

海蔵地区市民センターLED照明設備賃貸借

表紙	
図番	図面名称
E－0 1	特記仕様書（1）
E－0 2	特記仕様書（2）
E－0 3	付近見取図・配置図
E－0 4	照明器具姿図
E－0 5	改修後 1 階 電灯設備図
E－0 6	改修後 2 階 電灯設備図
E－0 7	改修前 1 階 電灯設備図
E－0 8	改修前 2 階 電灯設備図

海蔵地区市民センター照明器具LED化工事

設計図

仕様書

I. 工事概要

1. 工事場所

四日市市大字東阿倉川 地内

2. 建物概要

建 物 名 称	構 造	階 数	建築基準法による延べ面積 (㎡)	消防法施行令別 表 第 一	備 考
海蔵地区市民センター	RC造	2階建		1項口	

3. 工事種目 (○印の付いたものを適用する)

建 物 別 及 び 屋 外 工 事 種 目	工 事	種 別
○ 電 灯 設 備	改修一式	屋外 改修一式
・ 動 力 設 備		
・ 電気自動車用充電設備		
・ 電 熱 設 備		
・ 雷 保 護 設 備		
・ 受 変 電 設 備		
・ 発 電 設 備		
・ 構内情報通信網設備		
・ 構 内 交 換 設 備		
・ 情 報 表 示 設 備		
・ 映 像 ・ 音 響 設 備		
・ 拡 声 設 備		
・ 誘 導 支 援 設 備		
・ テレビ共同受信設備		
・ 監視カメラ設備		
・ 駐 車 場 管 制 設 備		
・ 防犯・入退室管理設備		
・ 火 災 報 知 設 備		
・ 中央監視制御設備		
・		
・ 構 内 配 電 線 路		
・ 構 内 通 信 線 路		
・ テレビ電波障害除去工事		
・		
・ 建 築 工 事		
・ 機 械 設 備 工 事		

4. 指定部分

○無 ・ 有

対象部分 (指定部分工期

令和 年 月 日

)

II. 工事仕様

1. 共通仕様

(1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、○印の付いたものによる。

○ 公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編) (平成31年版) (以下、「標準仕様書」という。)

○ 公共建築改修工事標準仕様書 (電気設備工事編) (平成31年版) (以下、「改修標準仕様書」という。)

○ 公共建築設備工事標準準 (電気設備工事編) (平成31年版) (以下、「標準図」という。)

2. 特記仕様

項目及び特記事項は○印の付いたものを適用する。

項 目	特 記 事 項
1 適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ・ 風圧力 風速 (Vw=34m/s) 地表面粗度区分 (・ I ・ II ・ III ・ IV) ・ 積雪荷重 垂直積雪量 (0.3m)
○ 環境への配慮	(1) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑剤 (フタル酸ジ－n－ブチル及びフタル酸ジ－2－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く) が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 (2) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは、次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ① 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ② 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③ 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④ 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 (3) 「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」に基づく特定調達物品等に関する判断の基準は、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針 (平成27年2月閣議決定)」による。

項 目

特 記 事 項

③ 材料・機材の品質等

(1) 本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。

(2) 下表に示す材料・機材等の製造業者等は次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承認を受ける。ただし、製造業者等が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。

① 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。

② 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。

③ 安定的な供給が可能であること。

④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。

⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。

⑥ 販売、保守等の営業体制が整えられていること。

機 材 名 称	
LED照明器具	高圧連相コンデンサ
照明制御装置	高圧限流ヒューズ
可変速電動機用インバータ装置	高圧負荷開閉器
分電盤	高圧変圧器 (特定機器)
制御盤	交流無停電電源装置
キュービクル式配電盤	太陽光発電装置 (AC-コンディショナ及び系統連係保護装置)
高圧スイッチギア (CW形、PW形)	監視カメラ装置
高圧交流遮断器	中央監視制御装置 (監視制御装置)

④ 電源周波数

・ 50Hz ○ 60Hz

⑤ 電気工作物の種類

・ 事業用電気工作物

○ 一般用電気工作物

電気保安技術者

・ 要 ○ 不要

6 電気工士

契約電力500kW以上の電気工作物においても、第一種電気工士により施工を行うものとする。

7 工事用仮設物

すべて受注者の負担とする。

構内にくることが ・ できる ・ できない

8 足場その他

・ 別契約の関係受注者が設置したものは、無償で使用できる。

・ 本工事で設置とする。(改修標準仕様書 第1編 2.2.2)によるほか下記による。)

「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据え置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。

・ 内部足場の種別 (種)

・ 外部足場の種別 (種)

9 仮設備工事

仮設備期間 (・ 図示 ・)

仮電源等 (・ 受変電設備 ・ 発電設備 ・)

10 養生

養生範囲 (・ ・)

養生方法 (・ ・)

⑪ 施工調査

・ はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に定査式埋設物調査を行うこと。

・ 石綿含有分析調査 (定性分析により石綿が含有されている場合は、定量分析を実施する。)

・ 既設埋設配管等を切断または接続する箇所は、事前に試掘調査を行うこと。

12 非破壊検査等

構造部等の機械はつり箇所は、非破壊検査等による埋設物の調査を行い、監督職員に報告書を提供する。なお、放射線透過検査による場合は特記とし、撮影枚数は、1枚以上/部位とする。

⑬ 穿孔作業

既存躯体に穿孔する場合は金属探知により電源供給が停止できる付属装置等を使用する。

14 耐震安全性の分類と耐震施工

(1) 設備機器、電気配線の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)による。(100kg以上の機器を対象とする。)

1)設計用水平地震力
機器の重量[kN]に、設計用水平震度を乗じたものとする。

なお特記なき場合、設計用水平震度は次のように。

設計用水平震度		・ 特定の施設		・ 一般の施設	
設 置 場 所	機 器 種 別	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
中間階	水 槽 類	2.0	1.5	1.5	1.0
	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6
地下・1階	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6
	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6

※水槽類には、オイルタンク等を含むものとする。

上層階とは、2～6階建の場合は最上層、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4層とする。

中間階とは、地階、1階を除く各階で上層階に該当しないものとする。

2)設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の1／2とし、水平地震力と同時に働くものとする。

項 目

特 記 事 項

⑮ 建設発生土の処理

・ 構外搬出適切な処理とする。

○ 埋戻し後の建設発生土は、監督職員が指示する構内の場所に敷きならしとする。

⑯ 電線本数、管路等

分電盤、制御盤及び端子盤等の二次側以降の配管・配線は、経路、電線太さ、電線本数、管径等は監督職員の承認を受けて変更しても差し支えない。

また、機械室等の床埋設配管は図面上PF管で記載している場合であっても、立上げ部分等の露出配管部分は金属管とし、その場合は全長に亘って接地線を設ける。

⑰ 金属製電線管の塗装・仕上げ

下記の金属製電線管の露出配管は塗装、めっき等の仕上げを行う。

○ 屋外 (内外面溶融亜鉛メッキ仕上げ箇所；全て (塗装面を除く)

・ 屋内 (内外面溶融亜鉛メッキ仕上げ箇所 地階、ビット階)

・ 塗装 (・ 屋内 ・ 屋外 ・ 全て ・ 図示)

⑱ フラッシュプレート

図面に特記なき場合は、○ 金属製 (ステンレス、新金属も含む) ・ 樹脂製 とする。

19 電 線 類

EM-UTPケーブルは、用途に応じ色分けすること。

20 二重床内器具

二重床内に設置する器具の位置表示として、マーキングを直上の天井面に付けること。

また、用途に応じ色分けすること。

21 インバータ装置の規約効率

三相可変速電動機用インバータ装置の規約効率は次の数値以上とする。

電動機出力 (kW)	0.4	0.75	1.5	2.2	3.7	5.5	7.5	11	15	18.5	22	30	37	45
規約効率 (%)	86.0	88.5	92.0	93.0	94.0	94.0	94.5	95.0	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5

備考 (1) 規約効率は、JET-TR245「汎用インバータの規約効率」により算出した値とする。

(2) 規約効率は、JIS C 4212「高効率低圧三相かご形誘導電動機」の定格電圧200V、IP4X、6極、50Hzの電動機を駆動したときの値とする。

22 高効率誘導電動機の配線用遮断器等の選定

高効率誘導電動機回路保護用の配線用遮断器等の選定は下記による。

200V三相誘導電動機回路の器具容量等															
電 動 機	定格電流 (参考値) [A]	配線用遮断器等 [A]		電流計 [A]	コイル回路			コイル回路			コイル回路				
		直入始動 [A]	Y-Δ始動 [A]		接続する電線の最小太さ [mm ²]	EM-1E	IV	長さ3m以下	50Hz	60Hz	コイル回路	コイル回路	コイル回路	コイル回路	
0.2	1.8	15	—	15	3	2.0	2.0	2.0	15	10					
0.4	3.2	15	—	15	5	2.0	2.0	2.0	20	15					
0.75	4.8	15	—	15	5	2.0	2.0	2.0	30	20					
1.5	8	30	—	15	10	2.0	2.0	2.0	40	30					
2.2	11.1	40	—	20	10	2.0	2.0	2.0	50	40					
3.7	17.4	75	—	30	20	2.0	2.0	2.0	75	50					
5.5	26	100	60	50	30	3.5	5.5	2.0	100	75					
7.5	34	125	75	60	50	3.5	5.5	2.0	150	100					
11	48	125	125	75	60	8.0	14	2.0	200	150					
15	65	125	150	125	60	8.0	14	2.0	250	200					
18.5	79	150	175	125	100	14	22	3.5	300	250					
22	93	175	200	150	100	14	22	3.5	400	300					
30	124	250	300	200	150	14	22	5.5	500	400					
37	152	300	350	225	200	14	22	8.0	600	500					
45	190	400	450		200										
55	228	450	500		250										

項 目

特 記 事 項

23 接 地 極

接地極の材料は下記による。なお、接地棒EB (14φ)の長さは1,500mm 以上とし、10φはW=30 L=900mm 以上、14φは、W=40 L=1,200mm 以上としても差し支えない。

接 地 の 種 類	記 号	接地抵抗値	接 地 極 (参考)
・ 共 同 接 地	E _{A,B,C}	Ω以下	EB (14φ) × 3連— 組
・ 共 同 接 地	E _{A,B,C}	10Ω以下	EB (14φ) × 3連— 3組
・ A 種	E _A	10Ω以下	EB (14φ) × 3連— 2組
・ B 種	E _B	Ω以下	EB (14φ) × 3連— 2組
・ D 種	E _D	100Ω以下	EB (10φ) × 1 (L=1,000mm)
・ C 種	E _C	10Ω以下	EB (14φ) × 3連— 2組
・ 高圧避雷器用	E _{LS}	10Ω以下	EB (14φ) × 3連— 3組
・ 低圧避雷器用	E _{LS}	10Ω以下	EB (14φ) × 3連— 2組
・ 構造体接地			
・ 交換機用	E _C	10Ω以下	EB (14φ) × 3連— 3組
・ 通 信 用	E _{SH}	10Ω以下	EB (14φ) × 3連— 3組
・ 通 信 用	E _{SH}	100Ω以下	EB (10φ) × 1 (L=1,000mm)
・ 電柱引込口の保安器用	E _{LS}	100Ω以下	EB (10φ) × 1 (L=1,000mm)
・ 測 定 用	E _D		EB (10φ) × 1 (L=1,000mm)

24 天井仕上げ表示

図面において、室名に () を付したものは直天井を示し、それ以外は二重天井の部屋を示す。

名 称	測 点	取付高さ [mm]
ブラケット (一般)	床 上 ～ 中心	2,100
〃 (通場)	〃	2,500
〃 (通上)	通上端 ～ 中心	150
スイッチ (一般)	床 上 ～ 中心	1,200
〃 (多機能使用)	〃	1,800
自動スイッチ (照明、換気扇用等)	〃	1,800
コンセント、電話用フット、孔ビ 端子 (一般)	〃	300
〃 (和室)	〃	150
〃 (台)	台 上 ～ 中心	150
コンセント (土間)	床 上 ～ 中心	800 ～ 1,300
コンセント (電動車いす充電用)	〃	900
引込開閉器箱 (低圧)	床 上 ～ 上端	1,500
分電盤、制御盤、実験盤	床 上 ～ 中心	1,500 (上端1,900以下)
開閉器箱	〃	1,500
電磁開閉器用押しボタン	〃	1,200
接地用端子箱	地上、床 上 ～ 中心	500
試験用接続端子箱	床 上 ～ 下端	800
接地線埋設標	地上 ～ 中心	600
給油ボックス	地上 ～ 給油口	1,000
室内端子盤 (廊下・室内)	床 上 ～ 下端	300
中間端子盤 (EPS・電気室)	床 上 ～ 中心	1,500
配付電話機	〃	1,300
親時計	〃	1,500 (上端1,900以下)
子時計、スピーカ	〃	(天井高) × 0.9
アンテナータ	〃	1,200
表示盤	〃	(天井高) × 0.9
発信器 (出退表示用)	〃	1,200
外部受付用インターホン (子機)	〃	標準図による
配付インターホン (上記以外)	〃	1,100
呼出ボタン (多機能使用)	〃	900
復帰ボタン (〃)	〃	1,300
廊下表示灯 (〃)	〃	2,000
テレビ機器収容箱	天井下 ～ 上端	200
火報受信機 (複合盤)	床 上 ～ 操作部	800 ～ 1,500
副受信機	床 上 ～ 中心	1,500
機器収容箱 (火災報知設備)	〃	800 ～ 1,500
発信機	〃	800 ～ 1,500
警報ベル	〃	(天井高) × 0.9
表示灯 (火災報知設備)	〃	(天井高) × 0.8
連動制御器 (自動閉鎖)	〃	1,500
ガス漏れ検知器 (重ガス)	〃	300
ガス漏れ検知器 (軽ガス)	天井面 ～ 中心	(天井高) - 200

(参考) 天井面を基準とする取付高は、天井高さが 2,500mm から 3,000mm の場合に適用する。

天井高さが 3,000mm 以上の場合及び機器の使用に支障が生じる場合は、監督職員と協議する。

26 他工事又は他工種との取り合い

工事区分表による。 ただし、これにより難い場合は、監督職員と協議する。

NOTE

有限会社 ソーヨー設備設計

三重県松阪市長月町159-1
TEL:0598-26-5532
FAX:0598-26-6250

建設設備士登録番号 第10D1-0152NA号 横井和一

作 成 日

令和3年 12月 17日

縮 尺

工事名称

海蔵地区市民センター照明器具LED化工事

図面名称

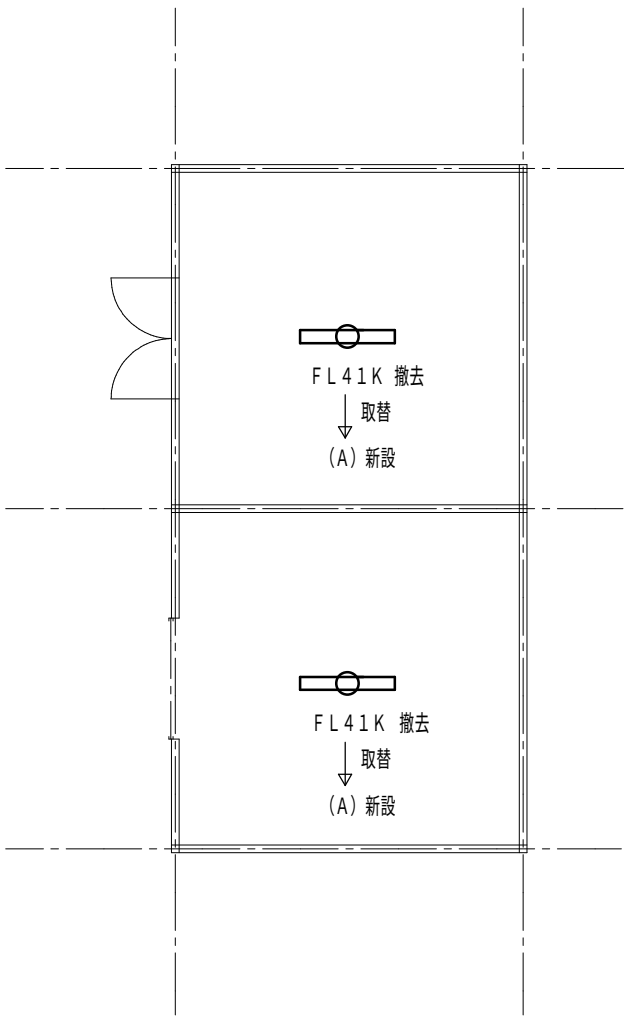
特記仕様書 (1)

No

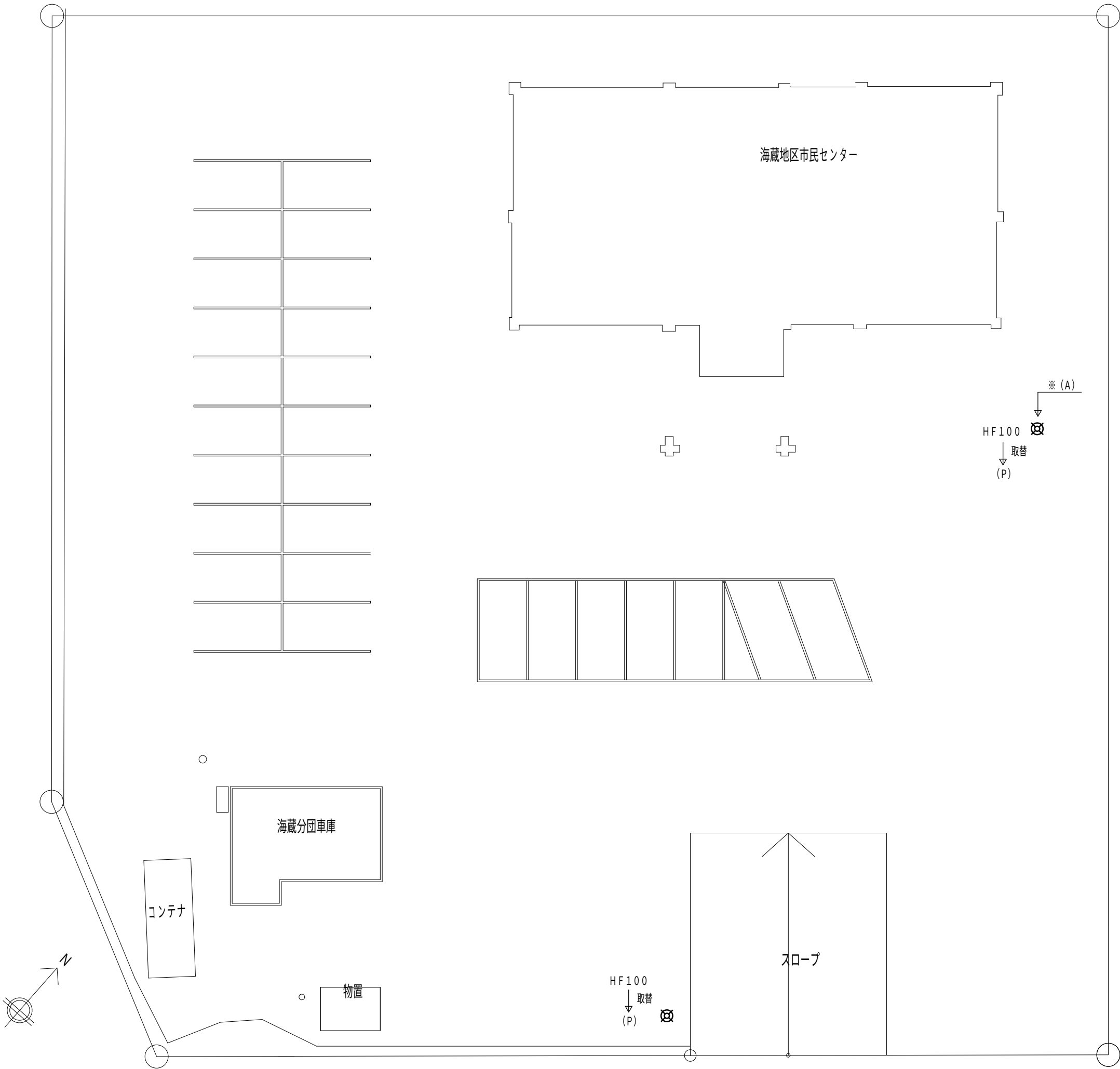
E-01



付 近 見 取 図



物置平面図 S=1/100



配置図 S=1/200

注記
※A 基礎打増施工
アスファルト、カッター切(600x600)の上ハツリ撤去

NOTE

有限会社 ソーヨー設備設計
建築設備士登録番号 第10D1-0152NA号 横井和一

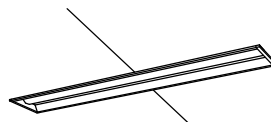
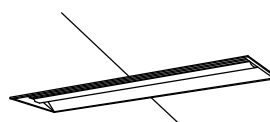
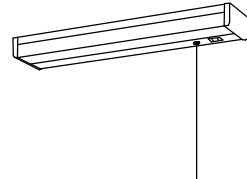
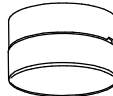
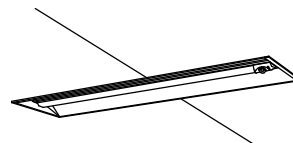
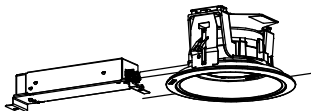
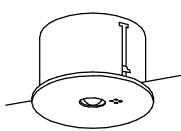
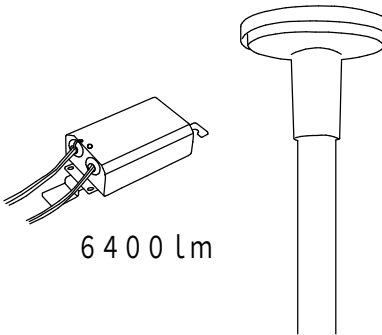
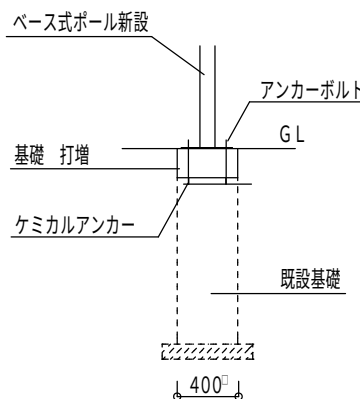
三重県松阪市長月町159-1
TEL:0598-26-5532
FAX:0598-26-6250

作 成 日	設 計	縮 尺
令和3年 12月 17日		A2: 1/100.1/200 A3: 70.7%

工事名称	海蔵地区市民センター照明器具LED化工事
図面名称	付近見取図・配置図

No
E-03

照 明 器 具 姿 図

(A)	直付型４０形 反射笠付型	(B 1)	直付型４０形 LSS9-4-48	(C 1)	直付型４０形 LSS10-4-37	(D)	埋込型４０形 下面開放型 W190	(E)	埋込型４０形 下面開放型 W300	(F)	L E Dシーリングライト
	2500 lm  パナソニック XLX420KENTLE9 東 芝 LEKT415253N-LD9 三 菱 MY-H425330/N AHTN	(B 2)	直付型４０形 LSS9-4-65	(C 2)	直付型４０形 LSS10-4-65	6900 lm  パナソニック XLX460RENTLE9 東 芝 LEKR419693N-LS9 三 菱 MY-B470332/N AHTN	6900 lm  パナソニック XLX460VENTLE9 東 芝 LEKR430693N-LS9 三 菱 MY-B470335/N AHTN	リモコンスイッチ付（段調光） 5499 lm  パナソニック LGC5113D 東 芝 LEDH8201A01-LC 三 菱			
		Dスタイル W150		Dスタイル W230							
(G)	L E Dキッチンライト	(H)	L E Dブラケット	(I)	L E Dシーリングライト 防雨型	(J)	L E Dウォールライト	(K)	非常灯 ４０形 Dスタイル W230	(L)	非常灯 ４０形 下面開放W300
	20形直管蛍光灯1灯器具相当 980 lm  パナソニック LGB52097LE1 東 芝 LEDB83129 三 菱	20形直管蛍光灯1灯器具相当 1100 lm  パナソニック LGB85032LE1 東 芝 LEDB87003N-LS 三 菱 EL-LFV2361 AHJ (13N4)	100形電球相当 690 lm  パナソニック LGW51765WCE1 東 芝 LEDG85902 (W) N 三 菱 EL-WC0600N	L B F 3 M P / R P - 2 - 0 6 	6900 lm  パナソニック XLG461DGNCLE9 東 芝 LEKTJ423694N-LS9 三 菱 MY-VK470331B/N AHTN	6900 lm  パナソニック XLG461VGNJLE9 東 芝 LEKRJ430694N-LS9 三 菱 MY-BK470335B/N AHTN					
(M)	軒下用ダウンライト 250形	(N)	L E D非常灯 低天井用	(O)	階段灯薄型	(P)	L E D街路灯 水銀灯250形相当	非常照明用点検リモコン 1個納品			
	500 [□] プレート付 2320 lm  パナソニック XNW2560WNLE9 東 芝 LEKD252915N-LS9 三 菱	φ150  パナソニック NNFB91615C 東 芝 LEDEM13621M 三 菱 EL-DB23111B	ひとセンサ段調光 H f 3 2 形型器具 階数表示灯 4000 lm  パナソニック XLF443UTNCLE9 東 芝 三 菱 MY-FHS440330A/N AHTN	自動点滅器付 6400 lm  ベース式ポール 4.5m 基礎 既設再使用 (ケミカルアンカー使用)							
注記 * 埋込型照明は必要に応じてリニューアルプレート等を取付ること。 * 既設器具とのサイズ違いによる壁塗装補修、天井開口加工、隙間補修等は本工事に含む。 * 照明器具形状・光束・メーカー品番は参考とし、同等品とする。 * 照明器具型番で本体型番を示すものは、L E D電球、ユニットを含むこと。											

NOTE

有限会社 ソーヨー設備設計
建築設備士登録番号 第10D1-0152NA号 横井和一

三重県松阪市長月町159-1
TEL:0598-26-5532
FAX:0598-26-6250

作 成 日

令和3年 12月 17日

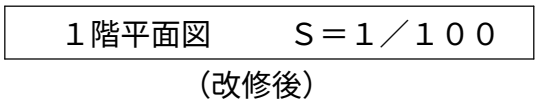
縮 尺

工事名称 海蔵地区市民センター照明器具LED化工事

図面名称 照明器具姿図

No

E-04

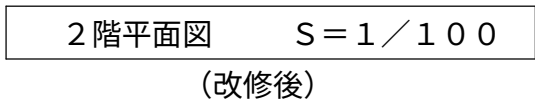


※ 点線は再使用とする。
※ 非常照明用点検リモコン1個納品とする。
※ ☆ 照明器具増設の為、天井ビス止め取外し再取り付けとする。

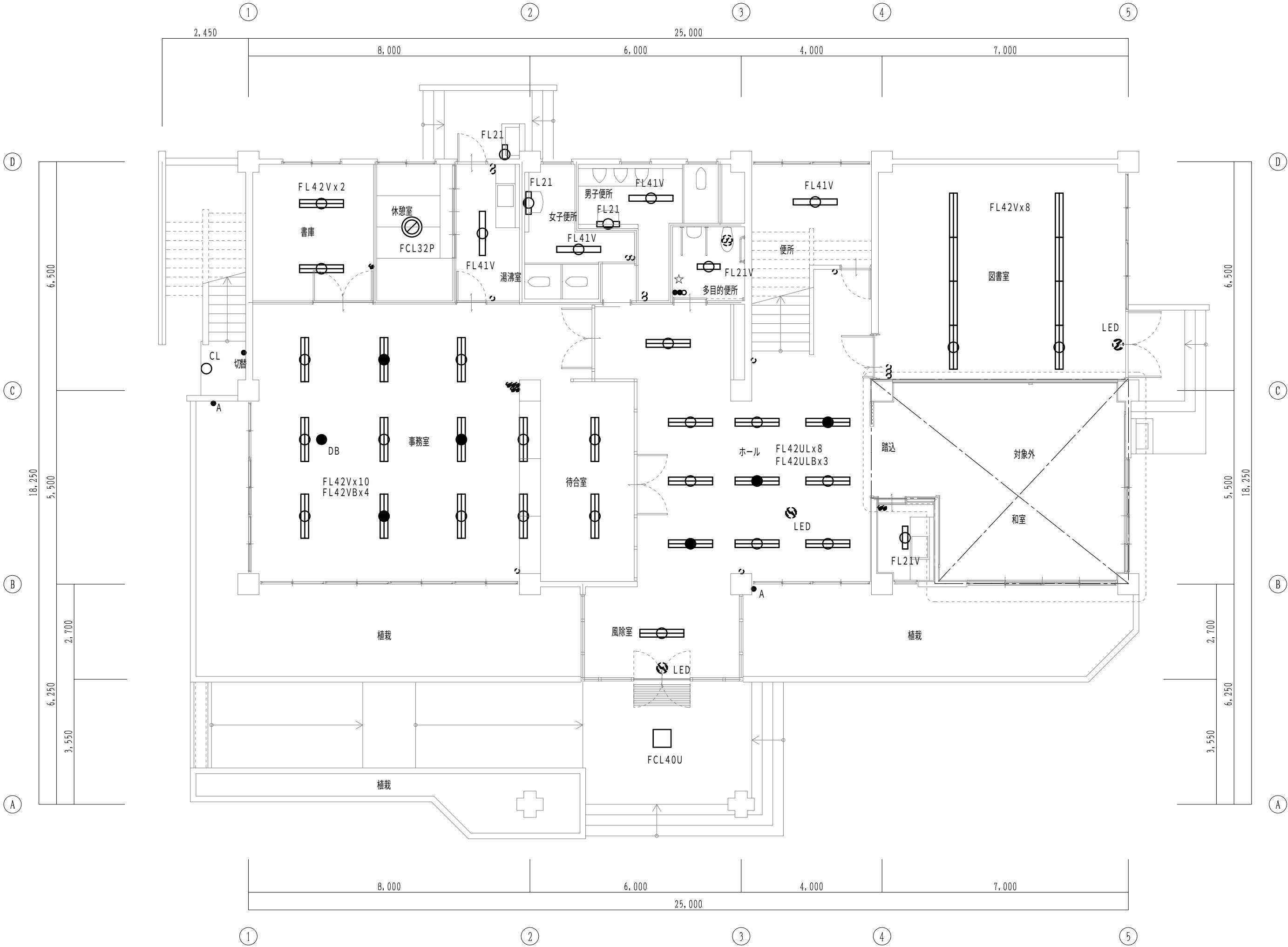
特記なき配線は下記による

	EM-EEF1. 6-3C (1Cアース)
	EM-EEF1. 6-2Cx2
	EM-EEF1. 6-3Cx2
	EM-EEF1. 6-3Cx2 (メタルモルB型)

NOTE	有限会社 ソーヨー設備設計 三重県松阪市長月町159-1 TEL:0598-26-5532 建築設備士登録番号 第10D1-0152NA号 横井和一 FAX:0598-26-6250	作 成 日	設 計	縮 尺	工事名称	海蔵地区市民センター照明器具LED化工事	No E-05
		令和3年 12月 17日		A2: 1/100	図面名称	改修後 1階 電灯設備図	
				A3: 70.7%			



NOTE	有限会社 ソーヨー設備設計 三重県松阪市長月町159-1 TEL:0598-26-5532 建築設備士登録番号 第10D1-0152NA号 横井和一 FAX:0598-26-6250	作 成 日	設 計	縮 尺	工事名称 海蔵地区市民センター照明器具LED化工事 図面名称 改修後 2階 電灯設備図	No E-06
		令和3年 12月 17日		A2: 1/100		
				A3: 70.7%		



撤去 照明器具リスト

記 号	名 称		1 F	2 F	屋 外
☒ HF100	街路灯				2
○ CL	シーリング		1		
⊙ FCL32P	和風ペンダント		1		
□ FCL40U	FCL40Wx1	埋込	1		
⬮ FL21	FL20Wx1	直付	3	2	
⬮ FL21V	FL20Wx1	V型	2	1	
⬮ FL21VB	FL20Wx1	V型 バッテリー内蔵		1	
⬮ FL22B	FL20Wx2	バッテリー内蔵		1	
⬮ FL41K	FL40Wx1	笠付			2
⬮ FL41V	FL40Wx1	V型	4	1	
⬮ FL41VB	FL40Wx1	V型 バッテリー内蔵		1	
⬮ FL41U	FL40Wx1	埋込		1	
⬮ FL41T	FL40Wx1	トラフ型		2	
⬮ FL42V	FL40Wx2	V型	20	16	
⬮ FL42VB	FL40Wx2	V型 バッテリー内蔵	3	9	
⬮ FL42UL	FL40Wx2	埋込ルーバー	8		
⬮ FL42ULB	FL40Wx2	埋込ルーバー バッテリー内蔵	3		
● DB	非常灯ダウンライト	バッテリー内蔵	1	1	
● A	自動点滅器		2		
● 切替	切替スイッチ	防水	1		
⬮ ☆	スイッチ	1P15A x 2 + PL	1		

注記
* 点線は別途とする。
* ☆ は器具撤去跡カバプレート取付とする。

1階平面図 S = 1 / 100
(改修前)



2階平面図 S=1/100
(改修前)

NOTE

有限会社 ソーヨー設備設計
建築設備士登録番号 第10D1-0152NA号 横井和一

三重県松阪市長月町159-1
TEL:0598-26-5532
FAX:0598-26-6250

作成日
令和3年 12月 17日

設計

縮尺
A2 : 1/100
A3 : 70.7%

工事名称
海蔵地区市民センター照明器具LED化工事
図面名称
改修前 2階 電灯設備図

No
E-08

県地区市民センターLED照明設備賃貸借

表紙	
図番	図面名称
E－0 1	特記仕様書（1）
E－0 2	特記仕様書（2）
E－0 3	付近見取図・配置図
E－0 4	照明器具姿図
E－0 5	改修後 1 階 電灯設備図
E－0 6	改修後 2 階 電灯設備図
E－0 7	改修前 1 階 電灯設備図
E－0 8	改修前 2 階 電灯設備図

県地区市民センター照明器具LED化工事

設計図

仕様書

Ⅰ. 工事概要

1. 工事場所

四日市市赤水町 地内

2. 建物概要

建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積 (㎡)	消防法施行令別表第一	備考
県地区市民センター	RC造	2階建		1項口	

3. 工事種目 (○印の付いたものを適用する)

建物別及び屋外工事種目	工	事	種	別
○電灯設備	改修一式			改修一式
・動力設備				
・電気自動車用充電設備				
・電熱設備				
・雷保護設備				
・受変電設備				
・発電設備				
・構内情報通信網設備				
・構内交換設備				
・情報表示設備				
・映像・音響設備				
・拡声設備				
・誘導支援設備				
・テレビ共同受信設備				
・監視カメラ設備				
・駐車場管制設備				
・防犯・入退室管理設備				
・火災報知設備				
・中央監視制御設備				
・				
・構内配電線路				
・構内通信線路				
・テレビ電波障害除去工事				
・				
・建築工事				
・機械設備工事				

4. 指定部分

○無 ・ 有

対象部分 (指定部分工期

令和 年 月 日

)

Ⅱ. 工事仕様

1. 共通仕様

(1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、○印の付いたものによる。

○公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編) (平成31年版) (以下、「標準仕様書」という。)

○公共建築改修工事標準仕様書 (電気設備工事編) (平成31年版) (以下、「改修標準仕様書」という。)

○公共建築設備工事標準準 (電気設備工事編) (平成31年版) (以下、「標準図」という。)

2. 特記仕様

項目及び特記事項は○印の付いたものを適用する。

項目	特記事項
1 適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ・ 風圧力 風速 (Vw=34m/s) 地表面粗度区分 (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ) ・ 積雪荷重 垂直積雪量 (0.3m)
○環境への配慮	(1) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑剤 (フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く) が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 (2) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは、次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ① 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ② 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③ 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④ 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 (3) 「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」に基づく特定調達物品等に関する判断の基準は、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針 (平成27年2月閣議決定)」による。

項目

特記事項

③材料・機材の品質等

(1) 本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。

(2) 下表に示す材料・機材等の製造業者等は次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承認を受ける。ただし、製造業者等が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。

① 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。

② 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。

③ 安定的な供給が可能であること。

④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。

⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。

⑥ 販売、保守等の営業体制が整えられていること。

機材名称

LED照明器具	高圧連相コンデンサ
照明制御装置	高圧限流ヒューズ
可変速電動機用インバータ装置	高圧負荷開閉器
分電盤	高圧変圧器 (特定機器)
制御盤	交流無停電電源装置
キュービクル式配電盤	太陽光発電装置 (インバータ及び系統連係保護装置)
高圧スイッチギア (CW形、PW形)	監視カメラ装置
高圧交流遮断器	中央監視制御装置 (監視制御装置)

④電源周波数

・ 50Hz ○ 60Hz

⑤電気工作物の種類

・ 事業用電気工作物

○ 一般用電気工作物

電気保安技術者

・ 要 ○ 不要

6電気工士

契約電力500kW以上の電気工作物においても、第一種電気工士により施工を行うものとする。

7工事用仮設物

すべて受注者の負担とする。

構内にくることが ・ できる ・ できない

③足場その他

・ 別契約の関係受注者が設置したものは、無償で使用できる。

○ 本工事で設置とする。(改修標準仕様書 第1編 2.2.2)によるほか下記による。)

「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据え置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。

・ 内部足場の種別 (種)

・ 外部足場の種別 (種)

9仮設備工事

仮設備期間 (・ 図示 ・)

仮電源等 (・ 受変電設備 ・ 発電設備 ・)

10養生

養生範囲 (・ ・)

養生方法 (・ ・)

⑪施工調査

・ はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に定査式埋設物調査を行うこと。

・ 石綿含有分析調査 (定性分析により石綿が含有されている場合は、定量分析を実施する。)

・ 既設埋設配管等を切断または接続する箇所は、事前に試験調査を行うこと。

12非破壊検査等

構造部等の機械はつり箇所は、非破壊検査等による埋設物の調査を行い、監督職員に報告書提出する。なお、放射線透過検査による場合は特記とし、撮影枚数は、1枚以上/部位とする。

⑬穿孔作業

既存躯体に穿孔する場合は金属探知により電源供給が停止できる付属装置等を使用する。

14耐震安全性の分類と耐震施工

(1) 設備機器、電気配線の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)による。(100kg以上の機器を対象とする。)

1)設計用水平地震力

機器の重量[kN]に、設計用水平震度を乗じたものとする。

なお特記なき場合、設計用水平震度は次のように。

設計用水平震度

設置場所	機器種別	・ 特定の施設		・ 一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
屋上及び塔屋	水 槽 類	2.0	1.5	1.5	1.0
	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6
中間階	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6
地下・1階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6

※水槽類には、オイルタンク等を含むものとする。

上層階とは、2～6階建の場合は最上層、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4層とする。

中間階とは、地階、1階を除く各階で上層階に該当しないものとする。

重要機器

・ 配電盤

・ 発電装置

・ 直流電源装置

・ 交流無停電電源装置

・ 交換機

・ 火災報知受信機

・ 中央監視制御装置

・ キュービクル

・ その他 ()

2)設計用鉛直地震力

設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。

項目

特記事項

⑮建設発生土の処理

・ 構外搬出適切な処理とする。

○ 埋戻し後の建設発生土は、監督職員が指示する構内の場所に敷きならしとする。

⑯電線本数、管路等

分電盤、制御盤及び端子盤等の二次側以降の配管・配線は、経路、電線太さ、電線本数、管径等は監督職員の承認を受けて変更しても差し支えない。

また、機械室等の床埋設配管は図面とPF管で記載している場合であっても、立上げ部分等の露出配管部分は金属管とし、その場合は全長に亘って接地線を設ける。

⑰金属製電線管の塗装・仕上げ

下記の金属製電線管の露出配管は塗装、めっき等の仕上げを行う。

○ 屋外 (内外面溶融亜鉛メッキ仕上げ箇所；全て (塗装面を除く)

・ 屋内 (内外面溶融亜鉛メッキ仕上げ箇所 地階、ビット階)

・ 塗装 (・ 屋内 ・ 屋外 ・ 全て ・ 図示)

⑱フラッシュプレート

図面に特記なき場合は、○ 金属製 (ステンレス、新金属も含む) ・ 樹脂製 とする。

19電線類

EM-UTPケーブルは、用途に応じ色分けすること。

20二重床内器具

二重床内に設置する器具の位置表示として、マーキングを直上の天井面に付けること。また、用途に応じ色分けすること。

21インバータ装置の規約効率

三相可変速電動機用インバータ装置の規約効率は次の数値以上とする。

電動機出力 (kW)	0.4	0.75	1.5	2.2	3.7	5.5	7.5	11	15	18.5	22	30	37	45
規約効率 (%)	86.0	88.5	92.0	93.0	94.0	94.0	94.5	95.0	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5

備考 (1) 規約効率は、JET-TR245「汎用インバータの規約効率」により算出した値とする。

(2) 規約効率は、JIS C 4212「高効率低圧三相かご形誘導電動機」の定格電圧200V、IP4X、6極、50Hzの電動機を駆動したときの値とする。

22高効率誘導電動機の配線用遮断器等の選定

高効率誘導電動機回路保護用の配線用遮断器等の選定は下記による。

電 動 機

器具容量、コンデンサ回路の配線

定格出力 [kW]	定格電流 (参考値) [A]	配線用遮断器等 [A]		電流計 [A]	コシブシ回路				コシブシ [μF]	
		直入始動Y-Δ始動	Δ始動		接続する電線の最小太さ [mm ²]		コシブシ [μF]			
					EM-IE	IV	長さ3m以下	50Hz	60Hz	
0.2	1.8	15	—	15	3	2.0	2.0	2.0	15	10
0.4	3.2	15	—	15	5	2.0	2.0	2.0	20	15
0.75	4.8	15	—	15	5	2.0	2.0	2.0	30	20
1.5	8	30	—	15	10	2.0	2.0	2.0	40	30
2.2	11.1	40	—	20	10	2.0	2.0	2.0	50	40
3.7	17.4	75	—	30	20	2.0	2.0	2.0	75	50
5.5	26	100	60	50	30	3.5	5.5	2.0	100	75
7.5	34	125	75	60	50	3.5	5.5	2.0	150	100
11	48	125	125	75	60	8.0	14	2.0	200	150
15	65	125	150	125	60	8.0	14	2.0	250	200
18.5	79	150	175	125	100	14	22	3.5	300	250
22	93	175	200	150	100	14	22	3.5	400	300
30	124	250	300	200	150	14	22	5.5	500	400
37	152	300	350	225	200	14	22	8.0	600	500
45	190	400	450	200	200					
55	228	450	500	250	250					

電 動 機

器具容量、コンデンサ回路の配線

定格出力 [kW]	定格電流 (参考値) [A]	配線用遮断器等 [A]		電流計 [A]	コシブシ回路				コシブシ [μF]	
		直入始動Y-Δ始動	Δ始動		接続する電線の最小太さ [mm ²]		コシブシ [μF]			
					EM-IE	IV	長さ3m以下	50Hz	60Hz	
0.2	0.9	15	—	—	3	2.0	2.0	2.0	5	5
0.4	1.6	15	—	15	3	2.0	2.0	2.0	5	5
0.75	2.4	15	—	15	5	2.0	2.0	2.0	7.5	5
1.5	4	15	—	15	5	2.0	2.0	2.0	10	7.5
2.2	5.5	20	—	15	10	2.0	2.0	2.0	15	10
3.7	8.7	30	—	15	10	2.0	2.0	2.0	20	15
5.5	13	40	30	30	15	2.0	2.0	2.0	25	20
7.5	17	75	40	30	20	2.0	3.5	2.0	40	25
11	24	100	60	50	30	3.5	5.5	2.0	50	40
15	32	125	75	60	30	3.5	5.5	2.0	75	50
18.5	39	125	100	75	60	3.5	5.5	2.0	75	75
22	46	125	100	100	60	8.0	14	2.0	100	75
30	62	125	150	125	60	8.0	14	2.0	125	100
37	76	150	175	125	100	8.0	14	3.5	150	125
45	95	200	225	150	100	8.0	14	3.5	200	150
55	115	225	300	175	150	14	22	5.5	250	200
75	155	300	350	225	150	14	22	8.0	300	250
90	180	350	400	300	200	22	38	8.0	300	250
110	220	450	500	350	250	22	38	8.0	397	300

項目

特記事項

23接地極

接地極の材料は下記による。なお、接地棒EB (14φ)の長さは1,500mm以上とし、10φはW=30 L=900mm 以上、14φは、W=40 L=1,200mm 以上としても差し支えない。

接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極 (参考)
・ 共同接地	E _{A,B,C}	Ω以下	EB (14φ) × 3連— 組
・ 共同接地	E _{A,B,C}	10Ω以下	EB (14φ) × 3連— 3組
・ A 種	E _A	10Ω以下	EB (14φ) × 3連— 2組
・ B 種	E _B	Ω以下	EB (14φ) × 3連— 2組
・ D 種	E _D	100Ω以下	EB (10φ) × 1 (L=1,000mm)
・ C 種	E _C	10Ω以下	EB (14φ) × 3連— 2組
・ 高圧避雷器用	E _{LS}	10Ω以下	EB (14φ) × 3連— 3組
・ 低圧避雷器用	E _{LS}	10Ω以下	EB (14φ) × 3連— 2組
・ 構造体接地			
・ 交換機用	E _C	10Ω以下	EB (14φ) × 3連— 3組
・ 通信用	E _{SH}	10Ω以下	EB (14φ) × 3連— 3組
・ 通信用	E _{SH}	100Ω以下	EB (10φ) × 1 (L=1,000mm)
・ 電柱引込口の保安器用	E _{LS}	100Ω以下	EB (10φ) × 1 (L=1,000mm)
・ 測定用	E _D		EB (10φ) × 1 (L=1,000mm)

24天井仕上り表示

②取付高さ

図面において、室名に () を付したものは直天井を示し、それ以外は二重天井の部屋を示す。

名称	測点	取付高さ [mm]
ブラケット (一般)	床上 ～ 中心	2,100
〃 (踊場)	〃	2,500
〃 (鏡上)	鏡上端 ～ 中心	150
スイッチ (一般)	床上 ～ 中心	1,200
〃 (多機能使用)	〃	1,800
自動スイッチ (照明、換気扇用等)	〃	1,800
コンセント、電話用フット、孔ビ 端子 (一般)	〃	300
〃 (和室)	〃	150
〃 (台)	台上 ～ 中心	150
コンセント (土間)	床上 ～ 中心	800 ～ 1,300
コンセント (電動機いす充電用)	〃	900
引込開閉器箱 (低圧)	床上 ～ 上端	1,500
分電盤、制御盤、実験盤	床上 ～ 中心	1,500 (上端1,900以下)
開閉器箱	〃	1,500
電磁開閉器用押しボタン	〃	1,200
接地用端子箱	地上、床上 ～ 中心	500
試験用接続端子箱	床上 ～ 下端	800
接地極埋設標	地上 ～ 中心	600
給油ボックス	地上 ～ 給油口	1,000
室内端子盤 (廊下・室内)	床上 ～ 下端	300
中間端子盤 (EPS・電気室)	床上 ～ 上部	1,500
配付電話機	〃	1,300
親時計	〃	1,500 (上端1,900以下)
子時計、スピーカ	〃	(天井高) × 0.9
アンテナータ	〃	1,200
表示盤	〃	(天井高) × 0.9
発信器 (出退表示用)	〃	1,200
外部受付用インターホン (子機)	〃	標準図による
配付インターホン (上記以外)	〃	1,100
呼出ボタン (多機能使用)	〃	900
復帰ボタン (〃)	〃	1,300
廊下表示灯 (〃)	〃	2,000
テレビ機器収容箱	天井下 ～ 上端	200
火報受信機 (複合盤)	床上 ～ 操作部	800 ～ 1,500
副受信機	床上 ～ 中心	1,500
機器収容箱 (火災報知設備)	〃	800 ～ 1,500
発信機	〃	800 ～ 1,500
警報ベル	〃	(天井高) × 0.9
表示灯 (火災報知設備)	〃	(天井高) × 0.8
連動制御器 (自動閉鎖)	〃	1,500
ガス漏れ検知器 (重ガス)	〃	300
ガス漏れ検知器 (軽ガス)	天井面 ～ 中心	(天井高) - 200

(参考) 天井面を基準とする取付高は、天井高さが 2,500mm から 3,000mm の場合に適用する。天井高さが 3,000mm 以上の場合及び機器の使用に支障が生じる場合は、監督職員と協議する。

26他工事又は他工種との取り合い

工事区分表による。ただし、これにより難い場合は、監督職員と協議する。

NOTE

有限会社 ソーヨー設備設計

三重県松阪市長月町159-1

TEL:0598-26-5532

FAX:0598-26-6250

作成日

令和3年 12月 17日

設計

縮尺

工事名称

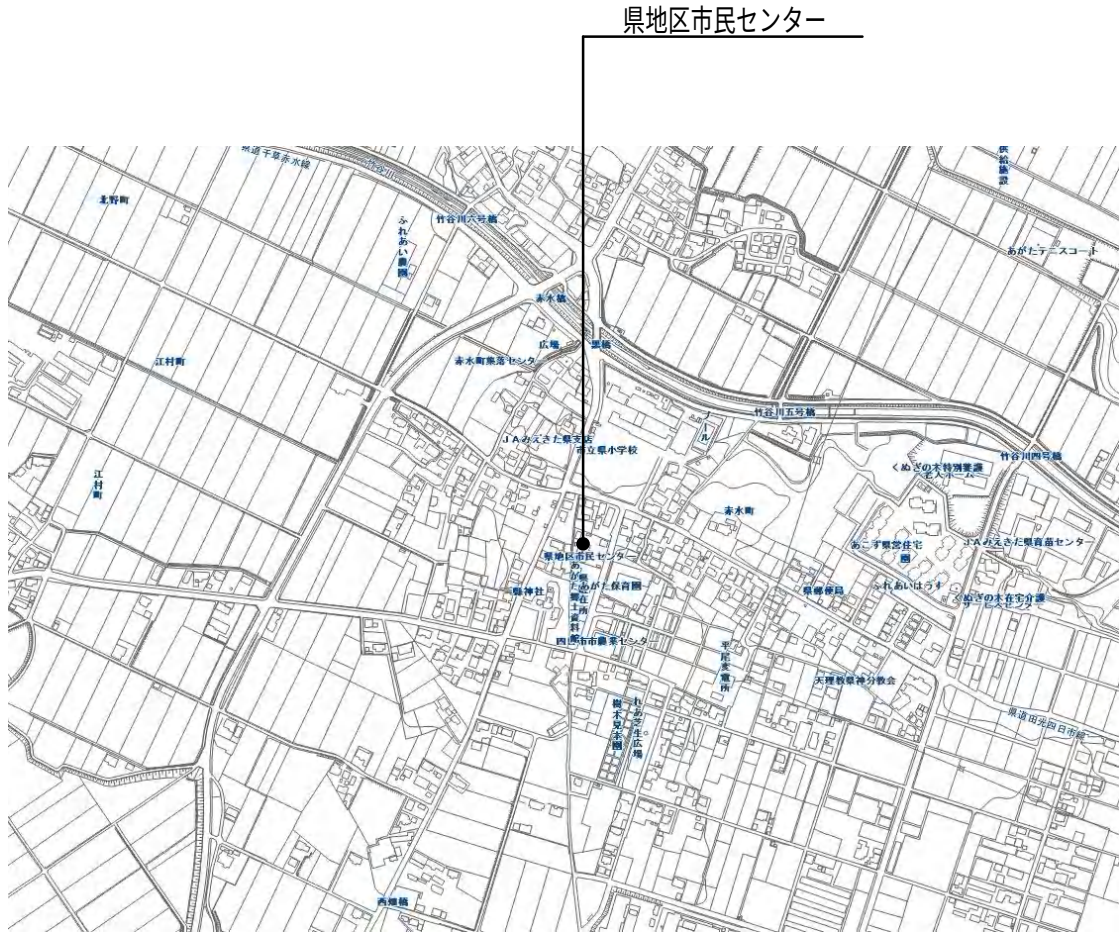
県地区市民センター照明器具LED化工事

図面名称

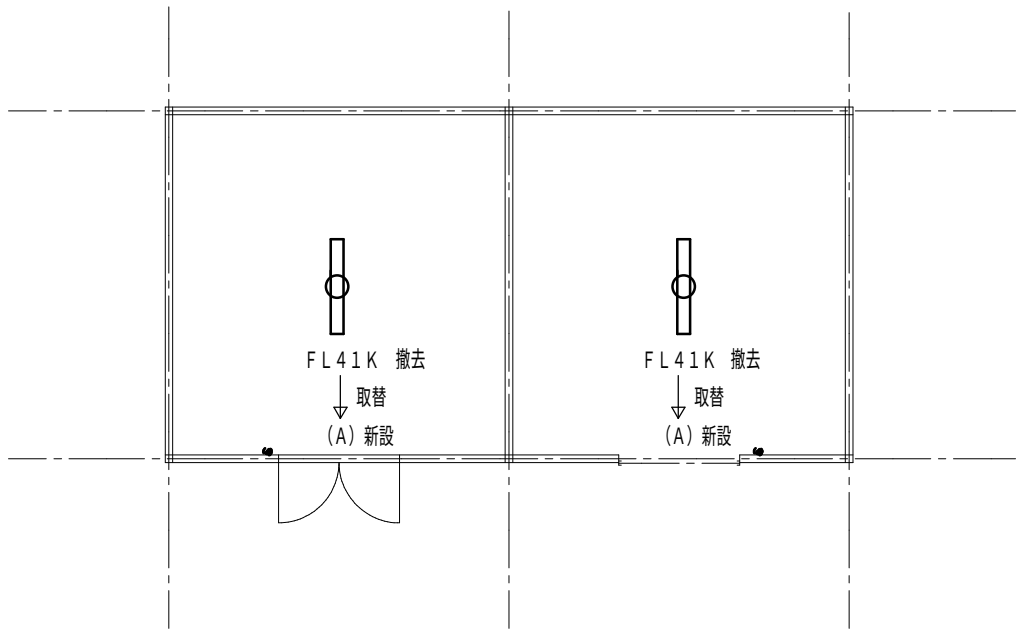
特記仕様書 (1)

No

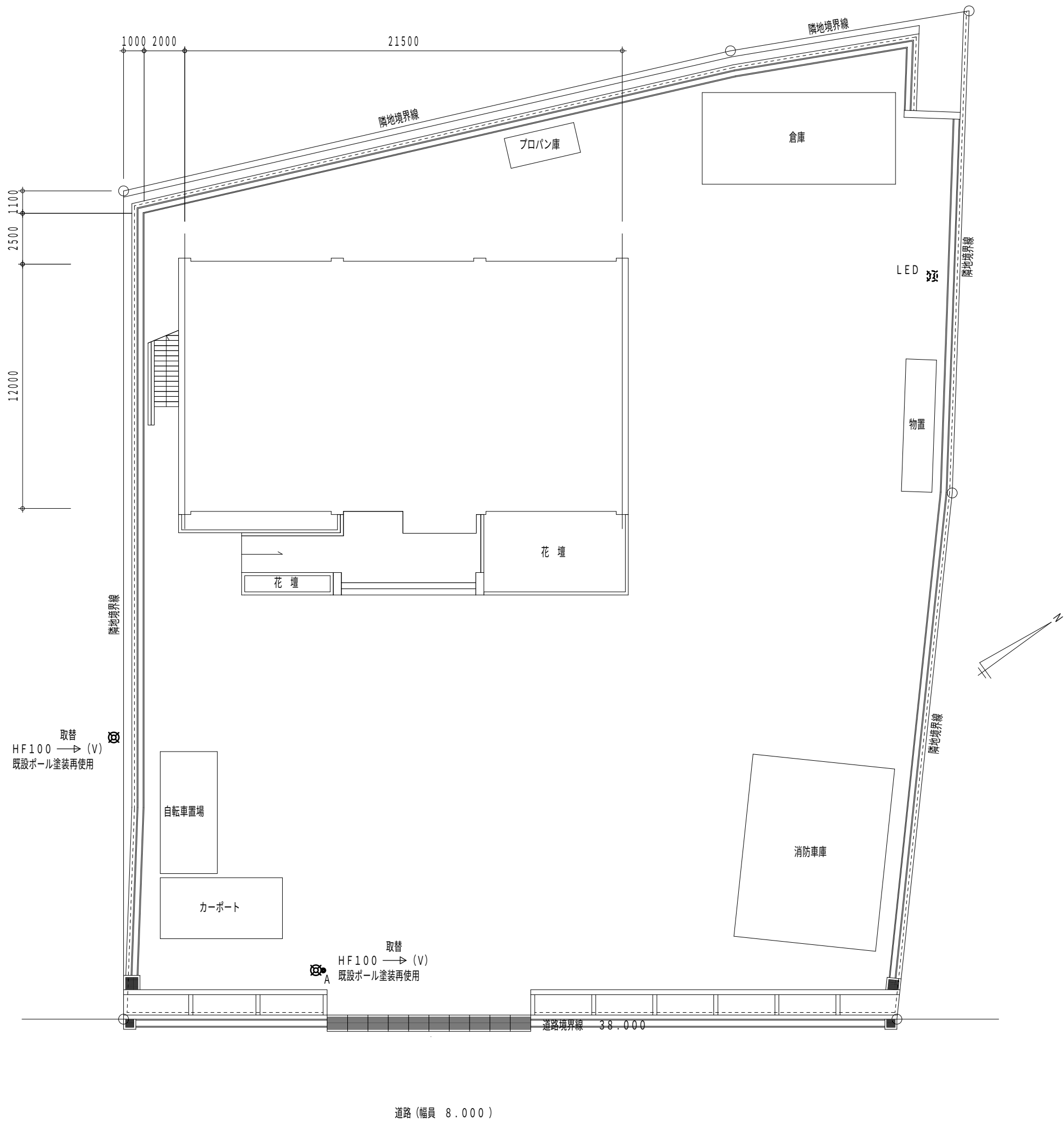
E-01



付 近 見 取 図



物置平面図 S=1/100



配置図 S=1/200

注記
* 街路灯は灯具・安定器を撤去し、LED灯具を新設とする。
* 自動点滅器取替

NOTE

有限会社 ソーヨー設備設計
建築設備士登録番号 第10D1-0152NA号 横井和一

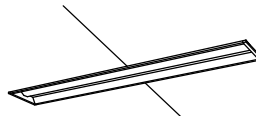
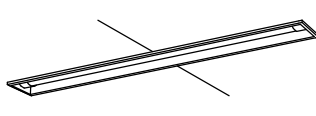
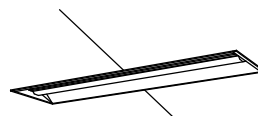
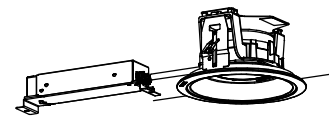
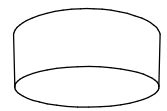
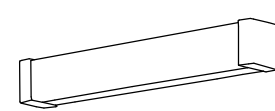
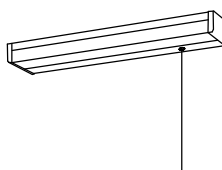
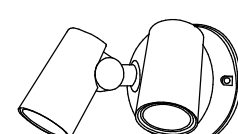
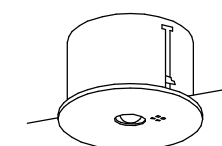
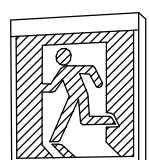
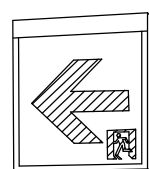
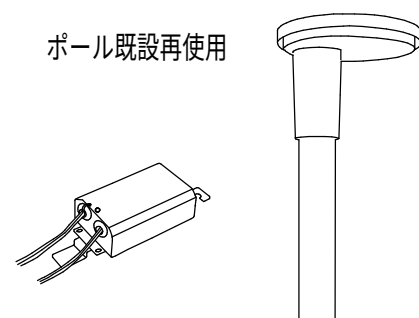
三重県松阪市長月町159-1
TEL:0598-26-5532
FAX:0598-26-6250

作 成 日	設 計	縮 尺
令和3年 3月 12日		A2: 1/100.1/200 A3: 70.7%

工事名称	県地区市民センターほか6施設LED化工事
図面名称	付近見取図・配置図

No
E-03

照 明 器 具 姿 図

(A)	直付型 40形	(B1)	直付型 20形 LSS10-2-15	(C1)	直付型 40形 LSS9-4-30	(D1)	直付型 40形 LSS10-4-48	(E)	埋込型 40形 下面開放型 W190	(EP)	埋込型 40形 防湿型・防雨型
2500 lm	反射笠付型	(B2)	直付型 20形 LSS10-2-30	(C2)	直付型 40形 LSS9-4-37	(D2)	直付型 40形 LSS10-4-65	5200 lm		LRS3MP/RP-4-46	
		Dスタイル W230	(C3)	直付型 40形 LSS9-4-48	Dスタイル W230						
			(C4)	直付型 40形 LSS9-4-65							
			Dスタイル W150								
パナソニック XLX420KENPLE9 東 芝 LEKT415253N-LS9 三 菱 MY-H425330/N AHTN								パナソニック XLX450RENTLE9 東 芝 LEKR419524HN-LS9 三 菱 MY-B450332/N AHTN			
(F)	埋込型 40形 下面開放型 W300	(G)	LEDシーリングライト	(H)	軒下用ダウンライト 250形	(I)	LEDシーリングライト	(J)	LEDブラケット	(K)	LEDブラケット
5200 lm		リモコンスイッチ付 (段階光)		500 [□] プレート付		60形電球器具相当		15形蛍光灯器具相当		20形蛍光灯器具相当	
		5499 lm		3720 lm		450 lm					
											
パナソニック XLX450VENTLE9 東 芝 LEKR430523N-LS9 三 菱 MY-B450335/N AHTN		パナソニック LGC5113D 東 芝 LEDH8200A01W-LD 三 菱 EL-CP5011M 1HZ		パナソニック XNW3580WN LZ9 東 芝 LEKD35971N2-LD9 三 菱 _____		パナソニック LGB51510LE1 東 芝 LEDB85000 三 菱 EL-WCE1704C/W		パナソニック LGB85042LE1 東 芝 LEDB83135 三 菱 _____		パナソニック LGB85032LE1 相当品 東 芝 LEDB87003 三 菱 EL-LFV2361 AHJ (13N4)	
(L)	LEDキッチンライト	(M)	LEDウォールライト	(N)	LEDスポットライト	(O)	LED非常灯 中天井用	(P)	非常灯 40形DスタイルW150	(Q)	非常灯 40形DスタイルW150
20形蛍光灯器具相当		LBF3MP/RP-2-06		60形電球2灯器具相当 防雨型、熱線センサ・EEセンサ付		φ200		4000 lm		5200 lm	
											
		パナソニック LGB52095LE1 相当品 東 芝 LEDB87003N-LS 三 菱 _____		パナソニック LGW40489LE1 東 芝 _____ 三 菱 _____		パナソニック NNF893635C 東 芝 LEDEM30624M 三 菱 EL-DB35111B		パナソニック XLG441AGNJLE9 相当品 東 芝 LEKTJ412404N-LS9 三 菱 MY-VK440332B/N AHTN		パナソニック XLG451AGNJLE9 相当品 東 芝 LEKTJ412524N-LS9 三 菱 MY-VK450332B/N AHTN	
(R1)	非常灯 40形 5200 lm	(S)	LED誘導灯 SH1-FSF20-BL	(U)	LED誘導灯 ST1-FSF23-BL	(V)	LED街路灯 水銀灯100形相当			非常照明用点検リモコン 1個納品	
(R2)	非常灯 40形 6900 lm	(T)	LED誘導灯 SH1-FSF21-BL	B級・BL形 通路誘導灯両面型		ポール既設再使用		注記 * 埋込型照明は必要に応じてリニューアルプレート等を取付ること。 * 既設器具とのサイズ違いによる壁塗装補修、天井開口加工、 隙間補修等は本工事に含む。 * 照明器具形状・光束・メーカー品番は参考とし、同等品とする。 * 照明器具型番で本体型番を示すものは、LED電球、ユニットを含むこと。			
Dスタイル W230											
パナソニック XLG451DGNCLE9 東 芝 LEKTJ423524N-LS9 三 菱 MY-VK450331B/N AHTN		パナソニック XLG461DGNCLE9 東 芝 LEKTJ423694N-LS9 三 菱 MY-VK470331B/N AHTN		パナソニック XLG451DGNCLE9 東 芝 LEKTJ423524N-LS9 三 菱 MY-VK450331B/N AHTN		パナソニック モールライトXY7572LE9 東 芝 LEDG-04831N (ポール、ダブター共) 三 菱 _____					
リニューアルプレート		リニューアルプレート		リニューアルプレート							

NOTE

有限会社 ソーヨー設備設計
建築設備士登録番号 第10D1-0152NA号 横井和一

三重県松阪市長月町 159-1
TEL: 0598-26-5532
FAX: 0598-26-6250

作成日

令和3年 12月 17日

設計

縮尺

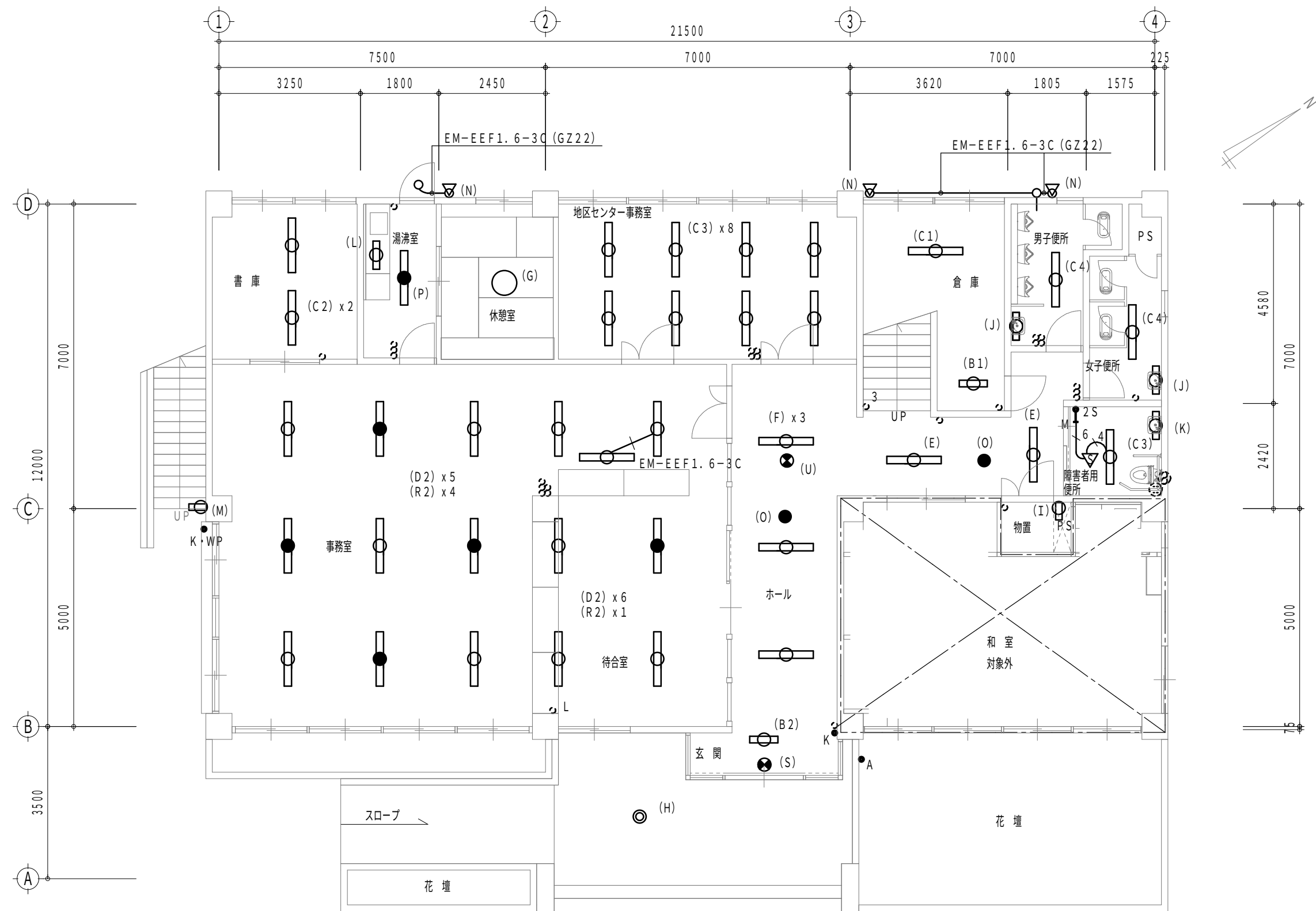
圖書在版編目(CIP)數據

工事名称 県地区市民センター照明器具ＬＥＤ化工事

図面名称	照明器具姿図
------	--------

No

E-04



1 階平面図 S = 1 / 1 0 0
(改修後)

凡 例		
記 号	改 修 前	改 修 後
	蛍光灯 1 灯用	L E Dベースライト
	蛍光灯 2 灯用	—
	シーリングライト	L E Dシーリングライト
	壁付灯	L E D壁付灯
	ダウンライト	L E Dダウンライト
	和風ペンダント	—
	非常灯	L E D非常灯
	誘導灯	L E D誘導灯
	街路灯	L E D街路灯
	スイッチ	フルカラースイッチ
	スイッチ 3 路	フルカラースイッチ 3 路
	スイッチ 3 路防水	フルカラースイッチ 3 路防水
	パイロットランプ	—
	フルカラースイッチ 表示灯付	フルカラースイッチ 表示灯付
	自動・手動切替スイッチ	自動・手動切替スイッチ
	自動・手動切替スイッチ (WP)	自動・手動切替スイッチ (WP)
	フルカラースイッチ	フルカラースイッチ
	人感センサー 換気扇連動型	人感センサー 換気扇連動型
	センサー用切替スイッチ 2 連	センサー用切替スイッチ 2 連
	接地工事 D 種	接地工事 D 種

注記
※ 点線は再使用とする。
※ 非常照明用点検リモコン1個納品とする。

特記なき配線は下記による	
	EM-EEF1.6-2C x 2
	EM-EEF1.6-3C x 2
	EM-EEF1.6-3C x 2 (メタルモデルB型)

NOTE

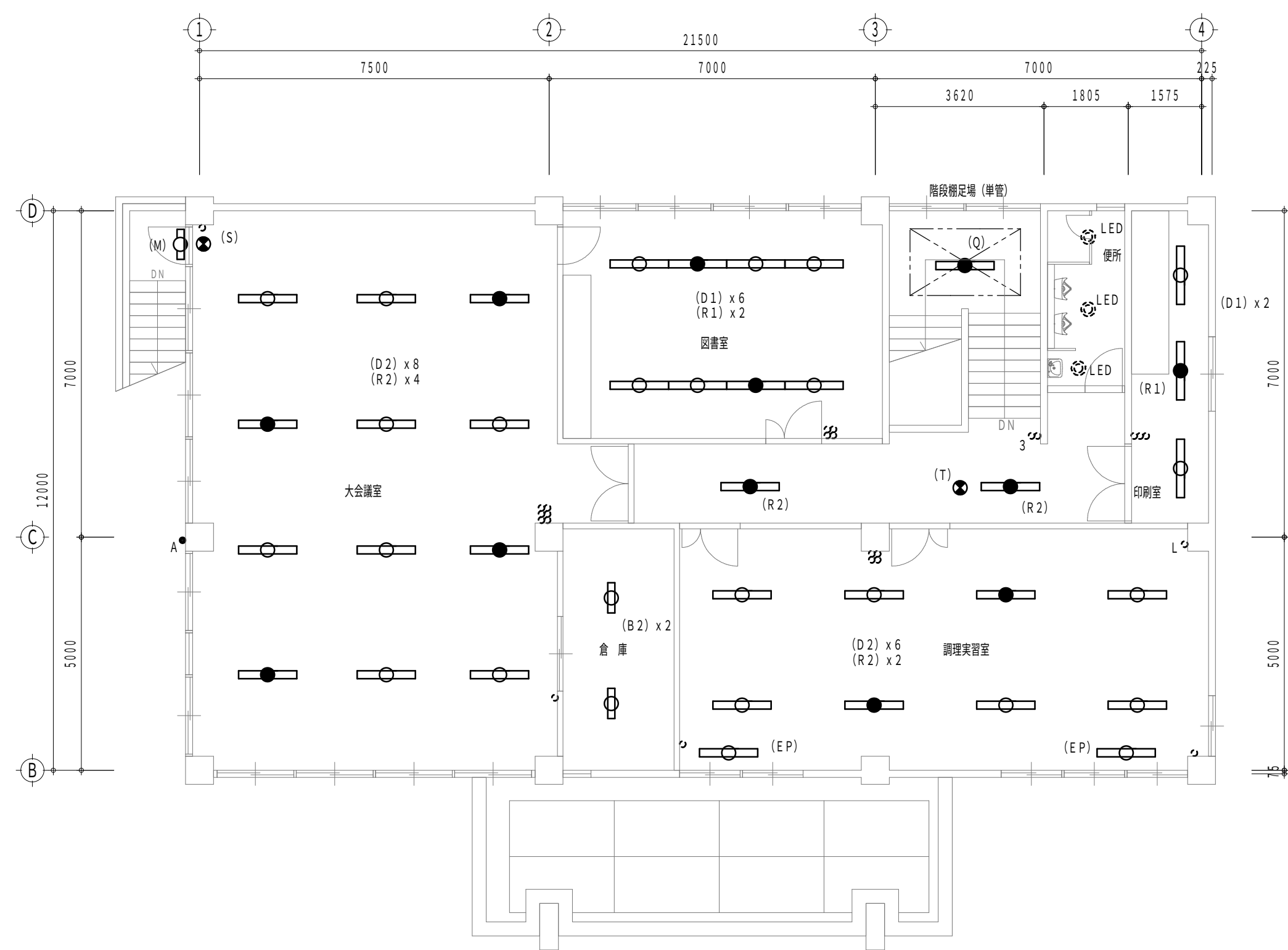
有限会社 ソーヨー設備設計
建築設備士登録番号 第10D1-0152NA号 横井和一

三重県松阪市長月町159-1
TEL:0598-26-5532
FAX:0598-26-6250

作 成 日 設 計 縮 尺
令和3年 12月 17日
A2 : 1 / 1 0 0
A3 : 7 0 . 7 %

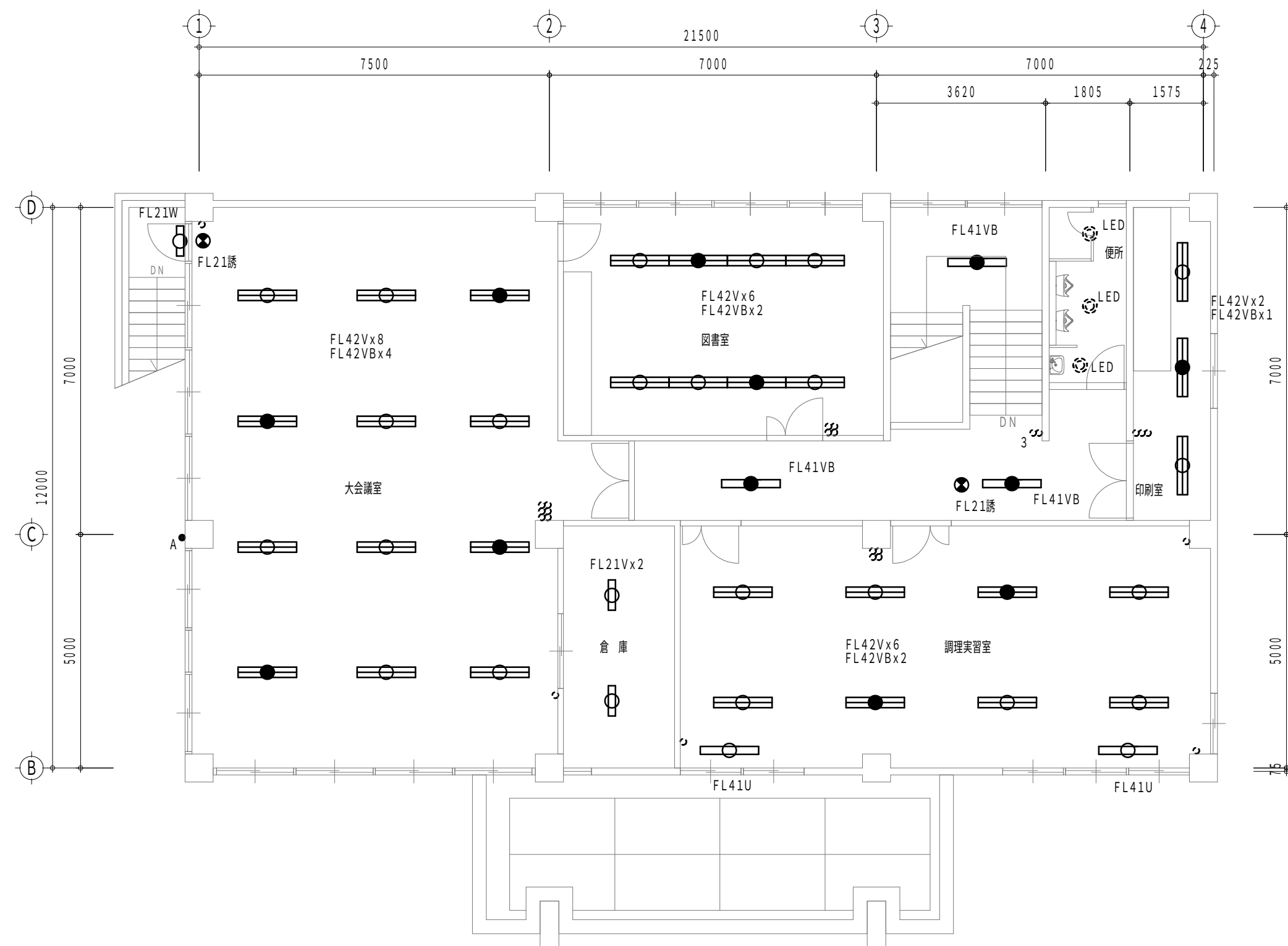
工事名称 県地区市民センター照明器具L E D化工事
図面名称 改修後 1階 電灯設備図

No
E-05



2階平面図 S=1/100
(改修後)

NOTE	有限会社 ソーヨー設備設計 建築設備士登録番号 第10D1-0152NA号 横井和一	三重県松阪市長月町159-1 TEL:0598-26-5532 FAX:0598-26-6250	作成日	設計	縮尺	工事名称	県地区市民センター照明器具LED化工事	No E-06
			令和3年 12月 17日		A2: 1/100 A3: 70.7%	図面名称		



2 階平面図 S = 1 / 1 0 0
(改修前)

NOTE	有限会社 ソーヨー設備設計 建築設備士登録番号 第10D1-0152NA号 横井和一	三重県松阪市長月町159-1 TEL:0598-26-5532 FAX:0598-26-6250	作 成 日	設 計	縮 尺	工事名称	県地区市民センター照明器具LED化工事	No E-08
			令和3年 12月 17日		A2 : 1/100 A3 : 70.7%	図面名称		
						改修前 2階 電灯設備図		

桜地区市民センターLED照明設備賃貸借

表紙	
図番	図面名称
E－01	特記仕様書（1）
E－02	特記仕様書（2）
E－03	付近見取り図・配置図
E－04	照明器具姿図（1）
E－05	照明器具姿図（2）
E－06	改修後 1階 電灯設備図
E－07	改修後 2階 電灯設備図
E－08	改修前 1階 電灯設備図
E－09	改修前 2階 電灯設備図

校地区市民センター照明器具LED化工事

設計図

仕様書

Ⅰ. 工事概要

1. 工事場所

四日市市桜町 地内

2. 建物概要

建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積 (㎡)	消防法施行令別表第一	備考
桜地区市民センター	RC造	2階建		1項口	

3. 工事種目

（○印の付いたものを適用する）

建物別及び屋外工事種目	工	事	種	別
○電灯設備	改修一式			改修一式
・動力設備				
・電気自動車用充電設備				
・電熱設備				
・雷保護設備				
・受変電設備				
・発電設備				
・構内情報通信網設備				
・構内交換設備				
・情報表示設備				
・映像・音響設備				
・拡声設備				
・誘導支援設備				
・テレビ共同受信設備				
・監視カメラ設備				
・駐車場管制設備				
・防犯・入退室管理設備				
・火災報知設備				
・中央監視制御設備				
・				
・構内配電線路				
・構内通信線路				
・テレビ電波障害除去工事				
・				
・建築工事				
・機械設備工事				

4. 指定部分

○無 ・ 有

対象部分（指定部分工期

令和 年 月 日

）

Ⅱ. 工事仕様

1. 共通仕様

（1）図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、○印の付いたものによる。

- 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（平成31年版）（以下、「標準仕様書」という。）
- 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（平成31年版）（以下、「改修標準仕様書」という。）
- 公共建築設備工事標準準（電気設備工事編）（平成31年版）（以下、「標準図」という。）

2. 特記仕様

項目及び特記事項は○印の付いたものを適用する。

項目	特記事項
1 適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ・ 風圧力 風速（V₀=34m/s） 地表面粗度区分（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ） ・ 積雪荷重 垂直積雪量（0.3m）
○環境への配慮	（1）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 （2）設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは、次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ① 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ② 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③ 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④ 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 （3）『国等による環境物品等の調達の推進に関する法律』に基づく特定調達物品等に関する判断の基準は、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成27年2月閣議決定）」による。

項目

特記事項

⑬建設発生土の処理

⑯電線本数、管路等

⑰金属製電線管の塗装・仕上げ

⑱フラッシュプレート

19電線類

20二重床内器具

21インバータ装置の規約効率

22高効率誘導電動機の配線用遮断器等の選定

特記事項

（1）本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。

（2）下表に示す材料・機材等の製造業者等は次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承認を受ける。ただし、製造業者等が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。

- ① 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。
- ② 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。
- ③ 安定的な供給が可能であること。
- ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。
- ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。
- ⑥ 販売、保守等の営業体制が整えられていること。

機材名称

LED照明器具	高圧連相コンデンサ
照明制御装置	高圧限流ヒューズ
可変速電動機用インバータ装置	高圧負荷開閉器
分電盤	高圧変圧器（特定機器）
制御盤	交流無停電電源装置
キュービクル式配電盤	太陽光発電装置（ （<i>インバータ</i>及び系統連係保護装置） ）
高圧スイッチギア（CW形、PW形）	監視カメラ装置
高圧交流遮断器	中央監視制御装置（監視制御装置）

・ 50Hz ○ 60Hz

・ 事業用電気工作物
○ 一般用電気工作物
電気保安技術者
・ 要 ○ 不要

契約電力500kW以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工を行うものとする。

すべて受注者の負担とする。
構内にくることが ・ できる ・ できない

・ 別契約の関係受注者が設置したものは、無償で使用できる。
・ 本工事で設置とする。（改修標準仕様書 第1編 2.2.2)によるほか下記による。）
「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の（2）手すり据え置き方式又は（3）手すり先行専用足場方式により行う。

- ・ 内部足場の種別（種）
- ・ 外部足場の種別（種）

仮設備期間（ ・ 図示 ・ ）
仮電源等（ ・ 受変電設備 ・ 発電設備 ・ ）

養生範囲（ ・ ・ ）
養生方法（ ・ ・ ）

⑪施工調査

・ はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に定査式埋設物調査を行うこと。
・ 石綿含有分析調査（定性分析により石綿が含有されている場合は、定量分析を実施する。）
・ 既設埋設配管等を切断または接続する箇所は、事前に試験調査を行うこと。

12非破壊検査等

構造部等の機械はつり箇所は、非破壊検査等による埋設物の調査を行い、監督職員に報告書を提供する。なお、放射線透過検査による場合は特記とし、撮影枚数は、1枚以上/部位とする。

⑬穿孔作業

既存躯体に穿孔する場合は金属探知により電源供給が停止できる付属装置等を使用する。

14耐震安全性の分類と耐震施工

（1）設備機器、電気配線の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」（独立行政法人建築研究所監修）による。（100kg以上の機器を対象とする。）

1)設計用水平地震力
機器の重量[kN]に、設計用水平震度を乗じたものとする。
なお特記なき場合、設計用水平震度は次のように。

設計用水平震度

設置場所	機器種別	・ 特定の施設		・ 一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
屋上及び塔屋	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
中間階	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地下・1階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

※水槽類には、オイルタンク等を含むものとする。
上層階とは、2～6階建の場合は最上層、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4層とする。
中間階とは、地階、1階を除く各階で上層階に該当しないものとする。

重要機器

- ・ 配電盤
- ・ 交換機
- ・ キュービクル

・ 発電装置

- ・ 火災報知受信機
- ・ その他（ ）

・ 直流電源装置

- ・ 中央監視制御装置

・ 交流無停電電源装置

2)設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の1／2とし、水平地震力と同時に働くものとする。

項目

特記事項

⑭接地極

24天井仕上り表示

②取付高さ

特記事項

接地極の材料は下記による。なお、接地棒EB(14φ)の長さは1,500mm以上とし、10φはW=30 L=900mm 以上、14φは、W=40 L=1,200mm 以上としても差し支えない。

接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極（参考）
・ 共同接地	E _{A,B,C}	Ω以下	EB (14φ) × 3連— 組
・ 共同接地	E _{A,B,C}	10Ω以下	EB (14φ) × 3連— 3組
・ A種	E _A	10Ω以下	EB (14φ) × 3連— 2組
・ B種	E _B	Ω以下	EB (14φ) × 3連— 2組
○ D種	E _D	100Ω以下	EB (10φ) × 1（L=1,000mm）
・ C種	E _C	10Ω以下	EB (14φ) × 3連— 2組
・ 高圧避雷器用	E _{LS}	10Ω以下	EB (14φ) × 3連— 3組
・ 低圧避雷器用	E _{LS}	10Ω以下	EB (14φ) × 3連— 2組
・ 構造体接地			
・ 交換機用	E _C	10Ω以下	EB (14φ) × 3連— 3組
・ 通信用	E _{SH}	10Ω以下	EB (14φ) × 3連— 3組
・ 通信用	E _{SH}	100Ω以下	EB (10φ) × 1（L=1,000mm）
・ 電柱引込口の保安器用	E _{LS}	100Ω以下	EB (10φ) × 1（L=1,000mm）
・ 測定用	E _D		EB (10φ) × 1（L=1,000mm）

図面において、室名に（ ）を付したものは直天井を示し、それ以外は二重天井の部屋を示す。

壁付、壁掛形の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として下表による。

名称	測点	取付高さ [mm]
ブラケット（一般）	床下 ～ 中心	2,100
〃（端場）	〃	2,500
〃（端上）	端上端 ～ 中心	150
スイッチ（一般）	床下 ～ 中心	1,200
〃（多機能使用用）	〃	1,800
自動スイッチ（照明、換気扇用等）	〃	1,800
コンセント、電話用フット、孔ビ 端子（一般）	〃	300
〃（和室）	〃	150
〃（台）	台上 ～ 中心	150
コンセント（土間）	床下 ～ 中心	800 ～ 1,300
コンセント（電動車いす充電用）	〃	900
引込開閉器箱（低圧）	床下 ～ 上端	1,500
分電盤、制御盤、実験盤	床下 ～ 中心	1,500（上端1,900以下）
開閉器箱	〃	1,500
電磁開閉器用押しボタン	〃	1,200
接地用端子箱	地上、床下 ～ 中心	500
試験用接続端子箱	床下 ～ 下端	800
接地極埋設標	地上 ～ 中心	600
給油ボックス	地上 ～ 給油口	1,000
室内端子盤（廊下・室内）	床下 ～ 下端	300
中間端子盤（EPS・電気室）	床下 ～ 中心	1,500
壁付電話機	〃	1,300
親時計	〃	1,500（上端1,900以下）
子時計、スピーカ	〃	（天井高）× 0.9
アンテナータ	〃	1,200
表示盤	〃	（天井高）× 0.9
発信器（出退表示用）	〃	1,200
外部受付用インターホン（子機）	〃	標準図による
壁付インターホン（上記以外）	〃	1,100
呼出ボタン（多機能使用用）	〃	900
復帰ボタン（ 〃 ）	〃	1,300
廊下表示灯（ 〃 ）	〃	2,000
テレビ機器収容箱	天井下 ～ 上端	200
火報受信機（複合盤）	床下 ～ 操作部	800 ～ 1,500
副受信機	床下 ～ 中心	1,500
機器収容箱（火災報知設備）	〃	800 ～ 1,500
発信機	〃	800 ～ 1,500
警報ベル	〃	（天井高）× 0.9
表示灯（火災報知設備）	〃	（天井高）× 0.8
連動制御器（自動閉鎖）	〃	1,500
ガス漏れ検知器（重ガス）	〃	300
ガス漏れ検知器（軽ガス）	天井面 ～ 中心	（天井高）— 200

（参考）天井面を基準とする取付高は、天井高さが 2,500mm から 3,000mm の場合に適用する。
天井高さが 3,000mm 以上の場合及び機器の使用に支障が生じる場合は、監督職員と協議する。

作成日

設計

縮尺

工事名称

校地区市民センター照明器具LED化工事

No

令和3年 12月 17日

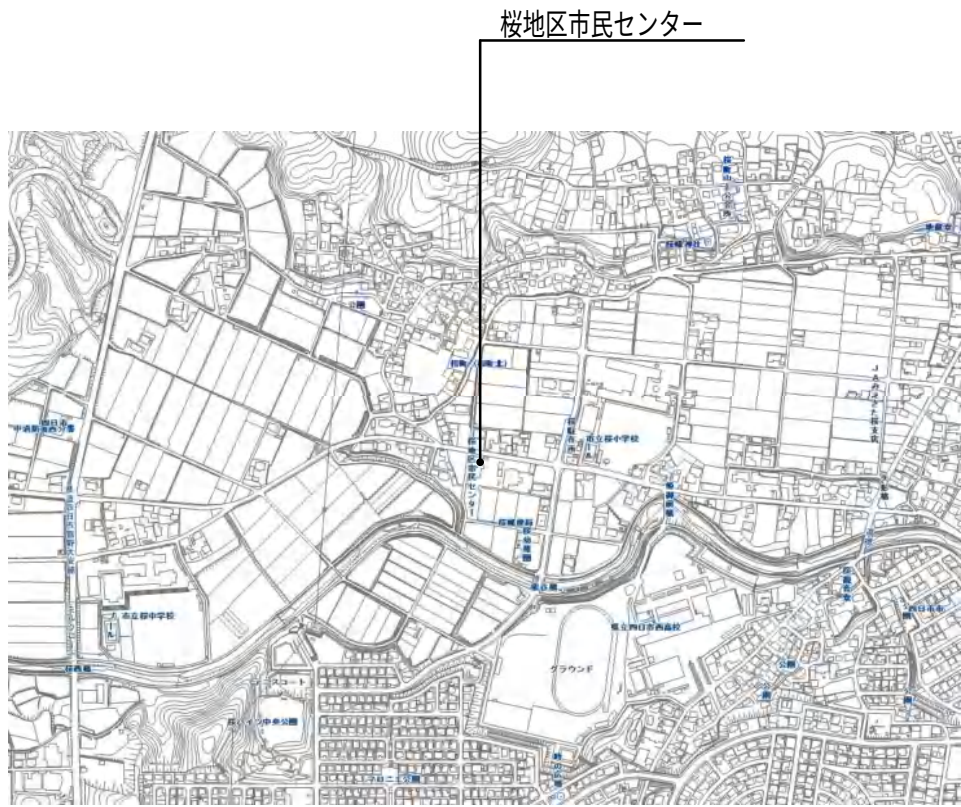
図面名称

特記仕様書（1）

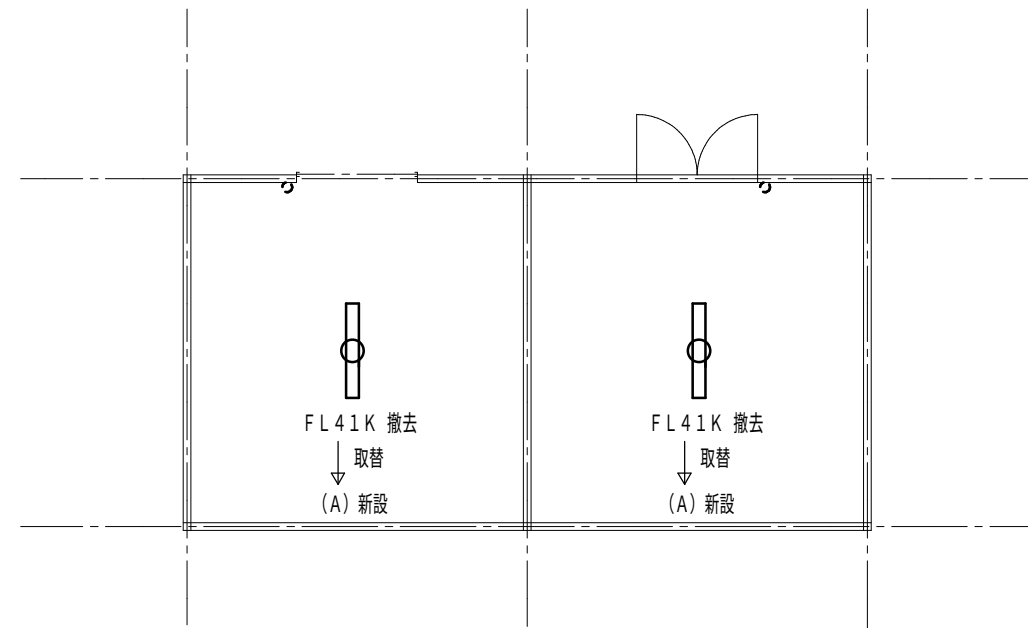
E-01

有限会社ソーヨー設備設計

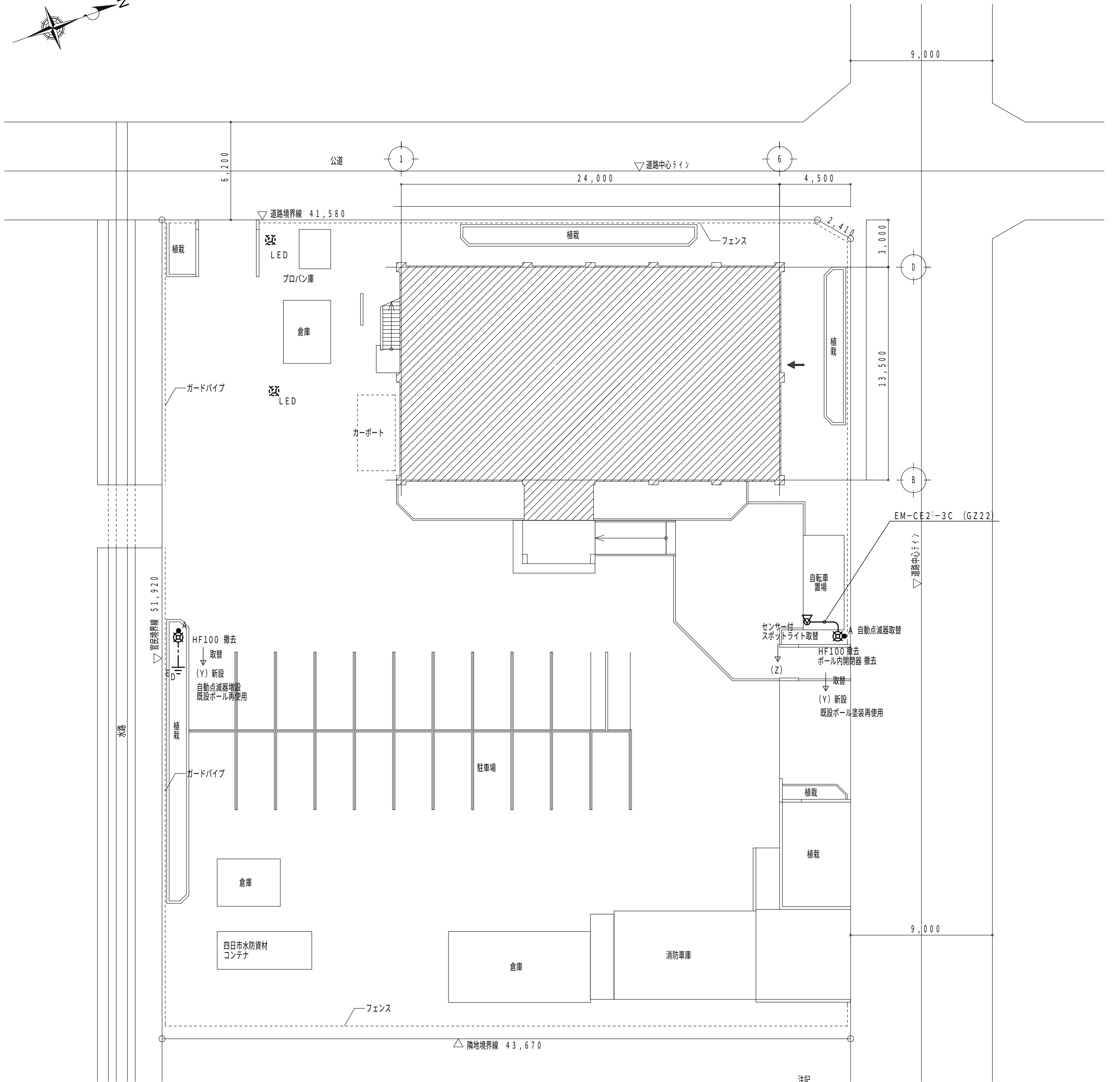
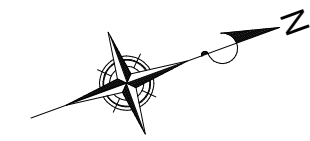
三重県松阪市長月町159-1
TEL:0598-26-5532
FAX:0598-26-6250



付 近 見 取 図



物置平面図 S = 1 / 100



配置図 S = 1 / 200

注記
* 街路灯は灯具・安定器を撤去し、LED灯具を新設とする。

NOTE

有限会社 ソーヨー設備設計
建築設備士登録番号 第10D1-0152NA号 横井和一

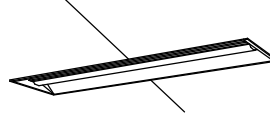
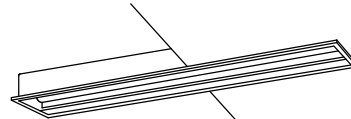
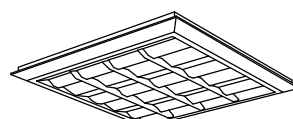
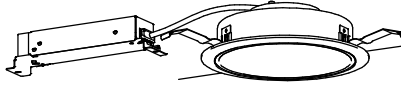
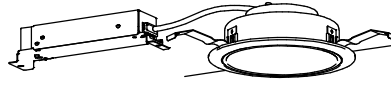
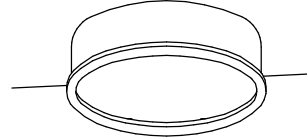
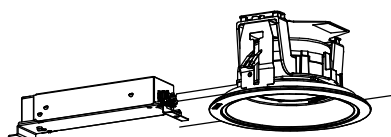
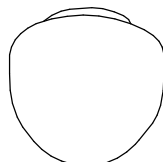
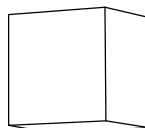
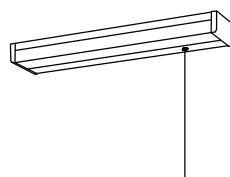
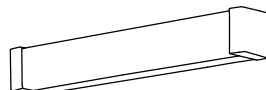
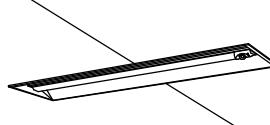
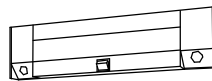
三重県松阪市長月町159-1
TEL:0598-26-5532
FAX:0598-26-6250

作 成 日	設 計	縮 尺
令和3年 12月 17日		A2 : 1/100.1/200 A3 : 70.7%

工事名称	桜地区市民センター照明器具LED化工事
図面名称	付近見取図・配置図

No
E-03

照 明 器 具 姿 図

(A)	直付型４０形 反射笠付型	(B1)	直付型２０形 LSS9-2-15	(C)	直付型２０形 LSS10-2-30	(D1)	直付型４０形 LSS9-4-23	(E1)	直付型４０形 LSS10-4-48	(F)	埋込型４０形 下面開放型 W300
2500 lm		(B2)	直付型２０形 LSS9-2-30	Dスタイル W230		(D2)	直付型４０形 LSS9-4-48	(E2)	直付型４０形 LSS10-4-65	6900 lm	
		Dスタイル W150						Dスタイル W230			
パナソニック XLX420KENPLA9 東 芝 LEKT415253N-LD9 三 菱 MY-H425330/N AHTN										パナソニック XLX460VENTLE9 東 芝 LEKR430693N-LS9 三 菱 MY-B470335/NAHTN	
(G)	埋込型４０形 LRS8-4-43	(H)	LEDスクエアベースライト	(I)	LEDダウンライト LRS1-05	(J)	LEDダウンライト LRS1-08	(K)	LED丸型ベースライト	(L)	軒下用ダウンライト 250形
	黒板灯 250W		FHP45形×3灯相当タイプ 直付格子タイプ □720		φ100		φ150		FHD85形×1器具相当 φ450	3840 lm	
	パナソニック XL483CBVLA9 東 芝 LEKT771902N-LD9 三 菱 EL-SC9010N/6AHTZ		パナソニック NNF81600KLT9 相当品 東 芝 LEKR645351FN-LD9 三 菱								
(M)	LEDブラケット 防湿型	(N)	LEDシーリングライト	(O)	LEDブラケットライト 防雨型	(P)	LEDキッチンライト	(Q1)	LEDブラケット 15形蛍光灯器具相当	(R)	LEDウォールライト
60形電球器具相当		リモコンスイッチ付（段調光）	5499 lm				20形蛍光灯器具相当		LGB85042LE1 東 芝 LEDB83135 三 菱 パナソニック LGB85032LE1 東 芝 LEDB87003 三 菱 EL-LFV2361 AHJ (13N4)		LBF3MP/RP-2-06
(S1)	非常灯４０形 5200 lm	(T)	非常灯４０形 下面開放W300	(U)	階段灯薄型 階数表示付	(V)	LED非常灯 低天井用				
(S2)	非常灯４０形 6900 lm	6900 lm					φ150				注記 ＊ 埋込型照明は必要に応じてリニューアブルプレート等を取付ること。 ＊ 既設器具とのサイズ違いによる壁塗装補修、天井開口加工、隙間補修等は本工事を含む。 ＊ 照明器具形状・光束・メーカー品番は参考とし、同等品とする。 ＊ 照明器具型番で本体型番を示すものは、LED電球、ユニットを含むこと。
Dスタイル W230											

NOTE

有限会社 ソーヨー設備設計
建築設備士登録番号 第10D1-0152NA号 横井和一

三重県松阪市長月町159-1
TEL:0598-26-5532
FAX:0598-26-6250

作 成 日

令和3年 12月 17日

設 計

縮 尺

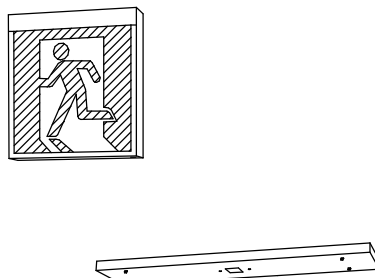
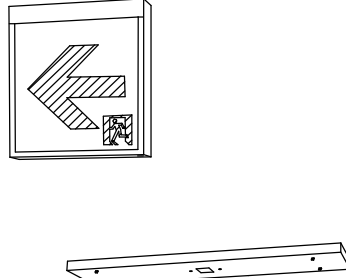
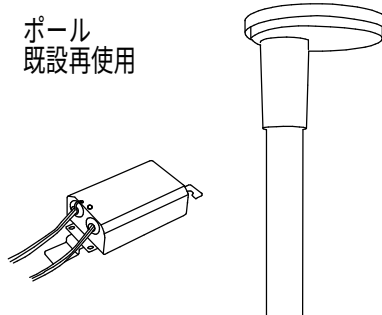
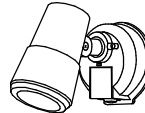
工事名称 校地区市民センター照明器具LED化工事

図面名称 照明器具姿図(1)

No

E-04

照 明 器 具 姿 図

(W1)	LED誘導灯 片面 SH1-FSF20-BL	(X)	LED誘導灯 ST1-FSF22-BL	(Y)	LED街路灯 水銀灯100形相当	(Z)	LEDスポットライト				
(W2)	LED誘導灯 両面 SH1-FSF21-BL	B級・BL形 通路誘導灯片面型		ポール 既設再使用		50形電球器具相当 防雨型、熱線センサ・EEセンサ付					
											
リニューアルプレート		リニューアルプレート		パナソニック モールライトXY7572LE9 東 芝 LEDG-04831N (ポールア、アダプター共) 三 菱		パナソニック LGWC45001SF 東 芝 LEDS88902Y (S) M 三 菱					
										非常照明用点検リモコン 1個納品	
								注記 * 埋込型照明は必要に応じてリニューアルプレート等を取付ること。 * 既設器具とのサイズ違いによる壁塗装補修、天井開口加工、 隙間補修等は本工事に含む。 * 照明器具形状・光束・メーカー品番は参考とし、同等品とする。 * 照明器具型番で本体型番を示すものは、LED電球、ユニットを含むこと。			

NOTE

有限会社 ソーヨー設備設計

建築設備士登録番号 第10D1-0152NA号 横井和一

三重県松阪市長月町159-1

TEL:0598-26-5532

FAX:0598-26-6250

作 成 日	設 計	縮 尺
令和3年 12月 17日		-----

工事名称	桜地区市民センター照明器具LED化工事
図面名称	照明器具姿図(2)

No

E-05

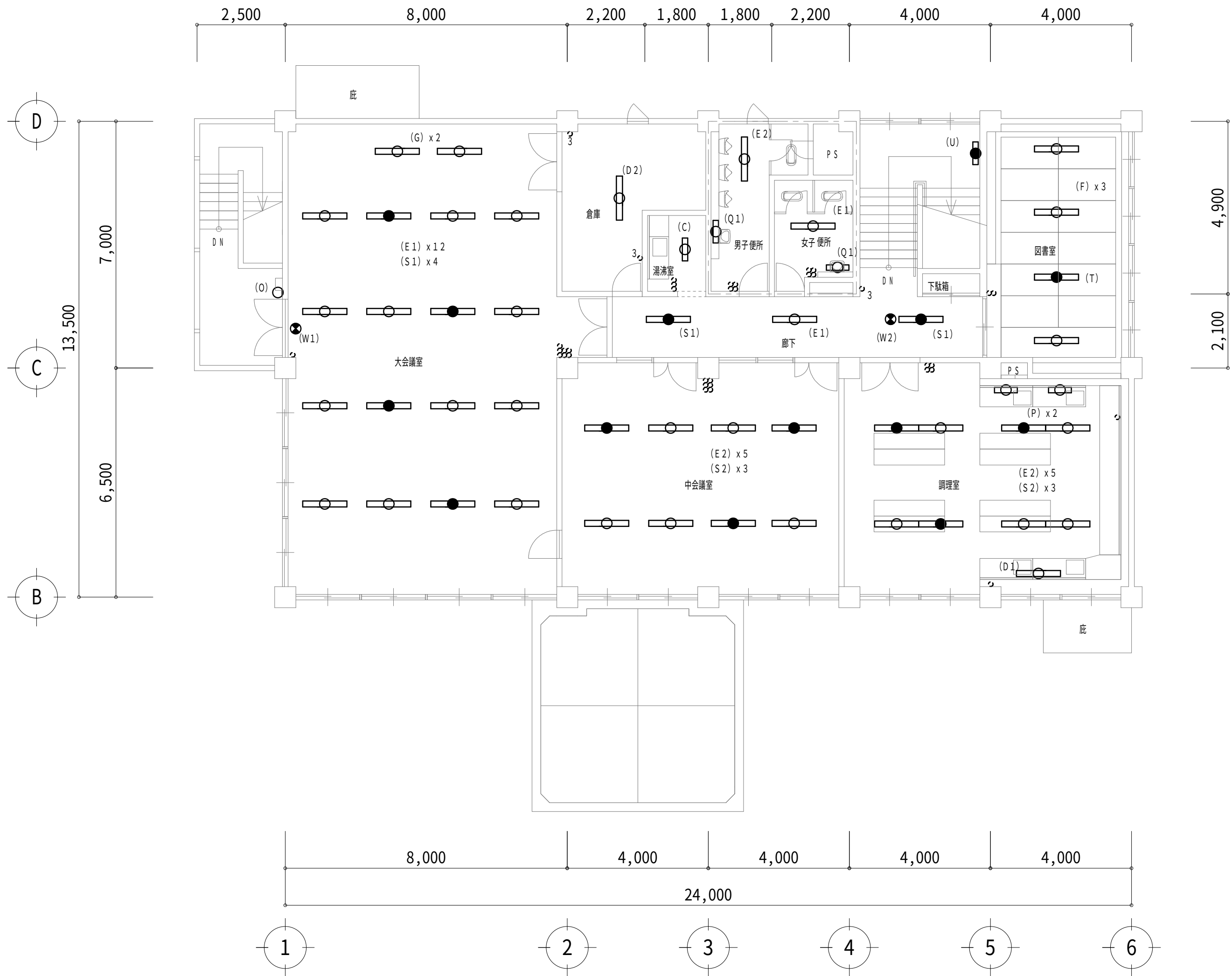


凡 例		
記 号	改 修 前	改 修 後
	蛍光灯 1灯用	LEDベースライト
	蛍光灯 2灯用	—
	シーリングライト	LEDシーリングライト
	ブラケット	LEDブラケット
	壁付灯	LED壁付灯
	ダウンライト	LEDダウンライト
	和風ペンダント	—
	非常灯	LED非常灯
	誘導灯	LED誘導灯
	街路灯	LED街路灯
	自動点滅器	—
	フルカラースイッチ	—
	—	人感センサー 換気扇連動型
	—	センサー用切替スイッチ 2連
	—	接地工事 D種

注記
※ 点線は再使用とする。
※ 非常照明用点検リモコン1個納品とする。

特記なき配線は下記による	
	EM-EEF1.6-3C
	EM-EEF1.6-2Cx2
	EM-EEF1.6-3Cx2
	EM-EEF1.6-3Cx2 (メタルモールB型)

1 階平面図 S = 1 / 1 0 0
(改修後)



2階平面図 S=1/100
(改修後)

NOTE

有限会社 ソーヨー設備設計
建築設備士登録番号 第10D1-0152NA号 横井和一

三重県松阪市長月159-1
TEL:0598-26-5532
FAX:0598-26-6250

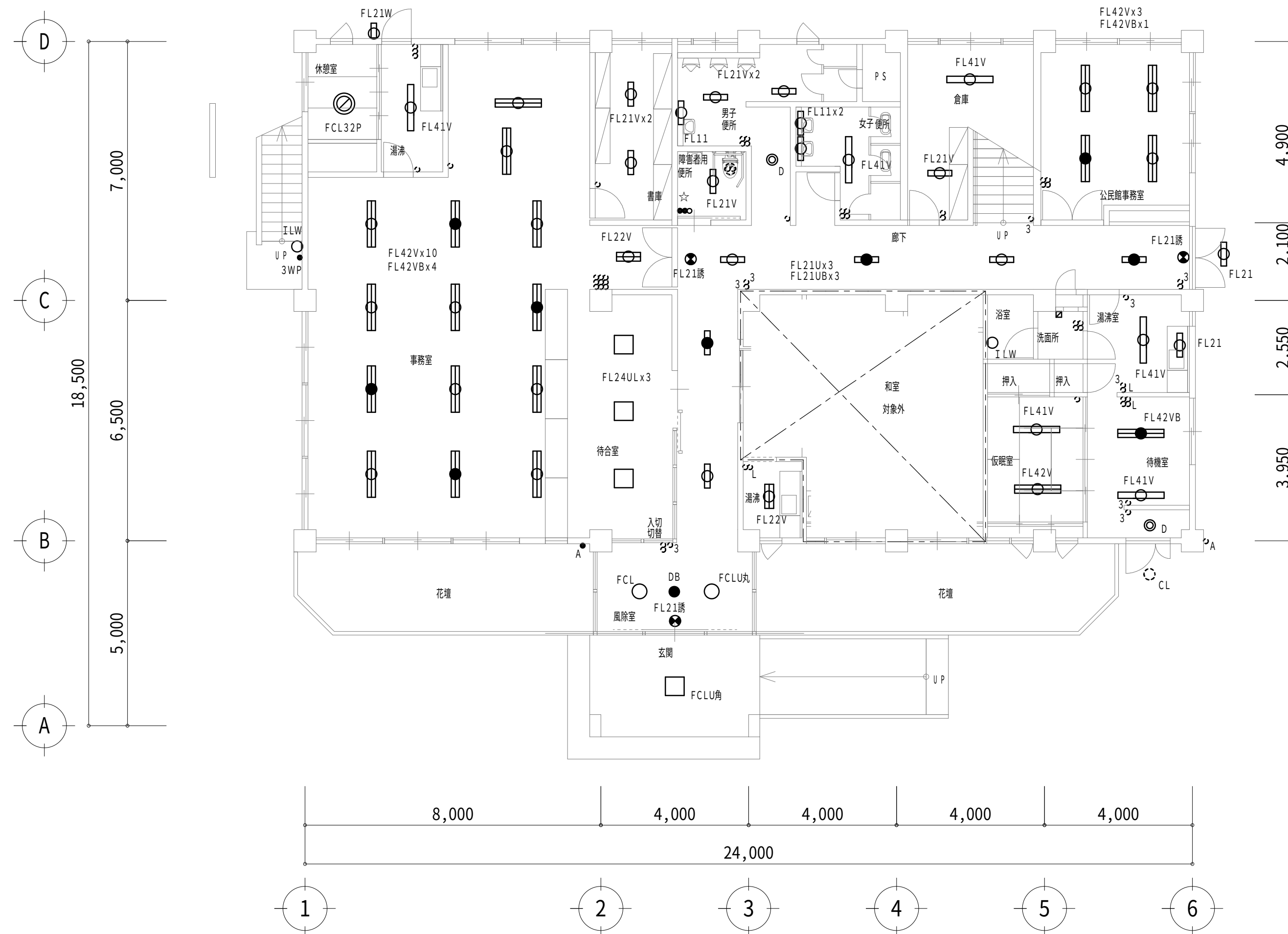
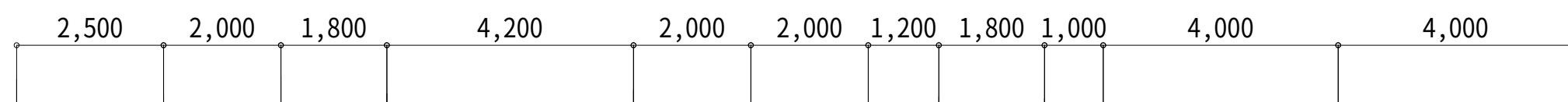
作成日
令和3年 12月 17日

設計

縮尺
A2 : 1/100
A3 : 70.7%

工事名称
桜地区市民センター照明器具LED化工事
図面名称
改修後 2階 電灯設備図

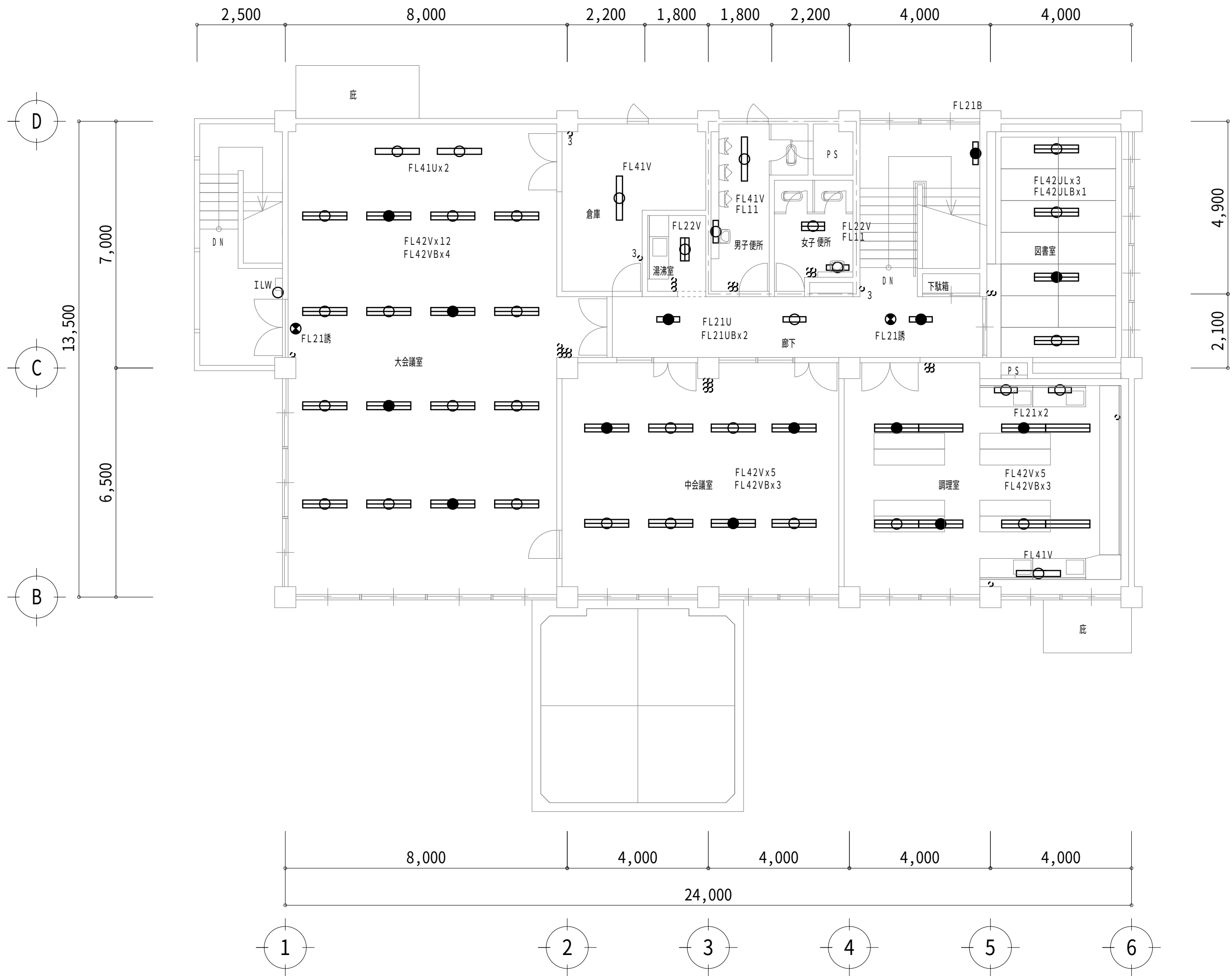
No
E-07



有限会社 ソーヨー設備設計
建築設備士登録番号 第10D1-0152NA号 横井和一
三重県松阪市長町159-1
TEL:0598-26-5532
FAX:0598-26-6250

注記
* 点線は別途とする。
* ☆ は器具撤去跡カパープレート取付とする。

NOTE	有限会社 ソーヨー設備設計 三重県松阪市長月町159-1 TEL:0598-26-5532 FAX:0598-26-6250 建築設備士登録番号 第10D1-0152NA号 横井和一	作 成 日	設 計	縮 尺	工事名称	No E-08
		令和3年 12月 17日		A2 : 1/100	桜地区市民センター照明器具LED化工事	
				A3 : 70.7%	図面名称 改修前 1階 電灯設備図	



NOTE

有限会社 ソーヨー設備設計
建築設備士登録番号 第10D1-0152NA号 横井和一

三重県松阪市長月159-1
TEL:0598-26-5532
FAX:0598-26-6250

作成日	設計	縮尺
令和3年 12月 17日		A2 : 1/100 A3 : 70.7%

工事名称	桜地区市民センター照明器具LED化工事
図面名称	改修前 2階 電灯設備図

No
E-09

水沢地区市民センターLED照明設備賃貸借

表紙	
図番	図面名称
E－0 1	特記仕様書（1）
E－0 2	特記仕様書（2）
E－0 3	付近見取図・配置図
E－0 4	照明器具姿図
E－0 5	改修後 1 階 電灯設備図
E－0 6	改修後 2 階 電灯設備図
E－0 7	改修前 1 階 電灯設備図
E－0 8	改修前 2 階 電灯設備図

水沢地区市民センター照明器具LED化工事

設計図

仕様書

Ⅰ. 工事概要

1. 工事場所

四日市市水沢町 地内

2. 建物概要

建 物 名 称	構 造	階 数	建築基準法による延べ面積 (㎡)	消防法施行令別 表 第 一	備 考
水沢地区市民センター	R C造	2 階建		1 項口	

3. 工事種目 (○印の付いたものを適用する)

建 物 別 及 び 屋 外 工 事 種 目	工 事	種 別
○ 電 灯 設 備	改修一式	屋外 改修一式
・ 動 力 設 備		
・ 電気自動車用充電設備		
・ 電 熱 設 備		
・ 雷 保 護 設 備		
・ 受 変 電 設 備		
・ 発 電 設 備		
・ 構内情報通信網設備		
・ 構内交 換 設 備		
・ 情 報 表 示 設 備		
・ 映 像 ・ 音 響 設 備		
・ 拡 声 設 備		
・ 誘 導 支 援 設 備		
・ テレビ共同受信設備		
・ 監視 カ メ ラ 設 備		
・ 駐 車 場 管 制 設 備		
・ 防犯・入退室管理設備		
・ 火 災 報 知 設 備		
・ 中央監視制御設備		
・		
・ 構 内 配 電 線 路		
・ 構 内 通 信 線 路		
・ テレビ電波障害除去工事		
・		
・ 建 築 工 事		
・ 機 械 設 備 工 事		

4. 指定部分

○ 無 ・ 有

対象部分 (指定部分工期

令和 年 月 日

)

Ⅱ. 工事仕様

1. 共通仕様

(1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、○印の付いたものによる。

○ 公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編) (平成3 1 年版) (以下、「標準仕様書」という。)

○ 公共建築改修工事標準仕様書 (電気設備工事編) (平成3 1 年版) (以下、「改修標準仕様書」という。)

○ 公共建築設備工事標準準 (電気設備工事編) (平成3 1 年版) (以下、「標準図」という。)

2. 特記仕様

項目及び特記事項は○印の付いたものを適用する。

項 目	特 記 事 項
1 適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ・ 風圧力 風速 (Vw=34m/s) 地表面粗度区分 (・ I ・ II ・ III ・ IV) ・ 積雪荷重 垂直積雪量 (0.3m)
○ 環境への配慮	(1) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑剤 (フタル酸ジエー ンブチル及びフタル酸ジエー 2 エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く) が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 (2) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは、次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ① 建築基準法施行令第20条の7 第 1 項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ② 建築基準法施行令第20条の7 第 4 項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③ 建築基準法施行令第20条の7 第 1 項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④ 建築基準法施行令第20条の7 第 3 項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 (3) 「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」に基づく特定調達物品等に関する判断の基準は、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針 (平成27年2月閣議決定)」による。

項 目

特 記 事 項

③ 材料・機材の品質等

(1) 本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。

(2) 下表に示す材料・機材等の製造業者等は次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、製造業者等が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。

① 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。

② 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。

③ 安定的な供給が可能であること。

④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。

⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。

⑥ 販売、保守等の営業体制が整えられていること。

機 材 名 称	
LED照明器具	高圧連相コンデンサ
照明制御装置	高圧限流ヒューズ
可変速電動機用インバータ装置	高圧負荷開閉器
分電盤	高圧変圧器 (特定機器)
制御盤	交流無停電電源装置
キュービクル式配電盤	太陽光発電装置 (V ンジェ 及び系統連係保護装置)
高圧スイッチギア (CW形、PW形)	監視カメラ装置
高圧交流遮断器	中央監視制御装置 (監視制御装置)

④ 電源周波数

・ 5 0 H z ○ 6 0 H z

⑤ 電気工作物の種類

・ 事業用電気工作物
○ 一般用電気工作物
電気保安技術者
・ 要 ○ 不要

6 電気工士

契約電力5 0 0 k W以上の電気工作物においても、第一種電気工士により施工を行うものとする。

7 工事用仮設物

すべて受注者の負担とする。
構内にくることが ・ できる ・ できない

③ 足場その他

・ 別契約の関係受注者が設置したものは、無償で使用できる。
○ 本工事で設置とする。(改修標準仕様書 第1 編 2.2.2)によるほか下記による。)
「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2 の (2) 手すり据え置き方式又は (3) 手すり先行専用足場方式により行う。

・ 内部足場の種別 (種)
・ 外部足場の種別 (種)

9 仮設備工事

仮設備期間 (・ 図示 ・)
仮電源等 (・ 受変電設備 ・ 発電設備 ・)

10 養生

養生範囲 (・ ・)
養生方法 (・ ・)

⑪ 施工調査

・ はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に定査式埋設物調査を行うこと。
・ 石綿含有分析調査 (定性分析により石綿が含有されている場合は、定量分析を実施する。)
・ 既設埋設配管等を切断または接続する箇所は、事前に試掘調査を行うこと。

12 非破壊検査等

構造部等の機械はつり箇所は、非破壊検査等による埋設物の調査を行い、監督職員に報告書提出する。なお、放射線透過検査による場合は特記とし、撮影枚数は、1 枚以上/部位とする。

⑬ 穿孔作業

既存躯体に穿孔する場合は金属探知により電源供給が停止できる付属装置等を使用する。

14 耐震安全性の分類と耐震施工

(1) 設備機器、電気配線の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)による。(100kg以上の機器を対象とする。)

1)設計用水平地震力
機器の重量[k N]に、設計用水平震度を乗じたものとする。
なお特記なき場合、設計用水平震度は次のように。

設計用水平震度		・ 特定の施設		・ 一般の施設	
設 置 場 所	機 器 種 別	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
中間階	水 槽 類	2.0	1.5	1.5	1.0
	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6
地下・1 階	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6
	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6

※水槽類には、オイルタンク等を含むものとする。

上層階とは、2～6 階建の場合は最上層、7～9 階建の場合は上層2 階、1 0～1 2 階建の場合は上層3 階、1 3 階建以上の場合は上層4 層とする。
中間階とは、地階、1 階を除く各階で上層階に該当しないものとする。

重要機器

・ 配電盤
・ 交換機
・ キュービクル
・ 発電装置
・ 火災報知受信機
・ その他 ()
・ 直流電源装置
・ 交流無停電電源装置
・ 中央監視制御装置

2)設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の1 2 とし、水平地震力と同時に働くものとする。

項 目

特 記 事 項

⑬ 建設発生土の処理

・ 構外搬出適切な処理とする。
○ 埋戻し後の建設発生土は、監督職員が指示する構内の場所に敷きならしとする。

⑯ 電線本数、管路等

分電盤、制御盤及び端子盤等の二次側以降の配管・配線は、経路、電線太さ、電線本数、管径等は監督職員の承諾を受けて変更しても差し支えない。
また、機械室等の床埋設配管は図面上 PF管で記載している場合であっても、立上げ部分等の露出配管部分は金属管とし、その場合は全長に亘って接地線を設ける。

⑰ 金属製電線管の塗装・仕上げ

下記の金属製電線管の露出配管は塗装、めっき等の仕上げを行う。
○ 屋外 (内外面溶融亜鉛メッキ仕上げ箇所；全て (塗装面を除く)
・ 屋内 (内外面溶融亜鉛メッキ仕上げ箇所 地階、ビット階)
・ 塗装 (・ 屋内 ・ 屋外 ・ 全て ・ 図示)

⑱ フラッシュプレート

19 電 線 類

20 二重床内器具

二重床内に設置する器具の位置表示として、マーキングを直上の天井面に付けること。
また、用途に応じ色分けすること。

21 インバータ装置の規約効率

三相可変速電動機用インバータ装置の規約効率は次の数値以上とする。

電動機出力 (kW)	0.4	0.75	1.5	2.2	3.7	5.5	7.5	11	15	18.5	22	30	37	45
規約効率 (%)	86.0	88.5	92.0	93.0	94.0	94.0	94.5	94.5	95.0	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5

備考 (1) 規約効率は、JET-TR245「汎用インバータの規約効率」により算出した値とする。
(2) 規約効率は、JIS C 4212「高効率低圧三相かご形誘導電動機」の定格電圧200V、IP4X、6極、50Hzの電動機を駆動したときの値とする。

22 高効率誘導電動機の配線用遮断器等の選定

高効率誘導電動機回路保護用の配線用遮断器等の選定は下記による。

200V三相誘導電動機回路の器具容量等															
電 動 機	定格電流 (参考値) [A]	配線用遮断器等 [A]		電流計 [A]	コブデンサ回路			コブデンサ [μ F]							
		直入始動 [A]	Y-Δ 始動 [A]		接続する電線の最小太さ [mm ²]										
		MCCB	MCCB		EM-IE	IV	長さ3m以下	50Hz	60Hz						
0.2	1.8	15	—	15	3	2.0	2.0	2.0	15	10					
0.4	3.2	15	—	15	5	2.0	2.0	2.0	20	15					
0.75	4.8	15	—	15	5	2.0	2.0	2.0	30	20					
1.5	8	30	—	15	10	2.0	2.0	2.0	40	30					
2.2	11.1	40	—	20	10	2.0	2.0	2.0	50	40					
3.7	17.4	75	—	30	20	2.0	2.0	2.0	75	50					
5.5	26	100	60	50	30	3.5	5.5	2.0	100	75					
7.5	34	125	75	60	50	3.5	5.5	2.0	150	100					
11	48	125	125	75	60	8.0	14	2.0	200	150					
15	65	125	150	125	60	8.0	14	2.0	250	200					
18.5	79	150	175	125	100	14	22	3.5	300	250					
22	93	175	200	150	100	14	22	3.5	400	300					
30	124	250	300	200	150	14	22	5.5	500	400					
37	152	300	350	225	200	14	22	8.0	600	500					
45	190	400	450	200	200										
55	228	450	500	250	250										

項 目

特 記 事 項

23 接 地 極

接地極の材料は下記による。なお、接地棒EB (14φ)の長さは 1,500mm 以上とし、10φは W=30 L=900mm 以上、14φは、W=40 L=1,200mm 以上としても差し支えない。

接 地 の 種 類	記 号	接地抵抗値	接 地 極 (参考)
・ 共 同 接 地	E _{A,B,C}	Ω以下	EB (14φ) × 3 連— 組
・ 共 同 接 地	E _{A,B,C}	10 Ω以下	EB (14φ) × 3 連— 3 組
・ A 種	E _A	10 Ω以下	EB (14φ) × 3 連— 2 組
・ B 種	E _B	Ω以下	EB (14φ) × 3 連— 2 組
・ D 種	E _D	100 Ω以下	EB (10φ) × 1 (L=1,000mm)
・ C 種	E _C	10 Ω以下	EB (14φ) × 3 連— 2 組
・ 高圧避雷器用	E _{LS}	10 Ω以下	EB (14φ) × 3 連— 3 組
・ 低圧避雷器用	E _{LS}	10 Ω以下	EB (14φ) × 3 連— 2 組
・ 構 造 体 接 地			
・ 交 換 機 用	E _C	10 Ω以下	EB (14φ) × 3 連— 3 組
・ 通 信 用	E _{SH}	10 Ω以下	EB (14φ) × 3 連— 3 組
・ 通 信 用	E _{SH}	100 Ω以下	EB (10φ) × 1 (L=1,000mm)
・ 電圧引込口の保安器用	E _{LS}	100 Ω以下	EB (10φ) × 1 (L=1,000mm)
・ 測 定 用	E _D		EB (10φ) × 1 (L=1,000mm)

図面において、室名に () を付したものは直天井を示し、それ以外は二重天井の部屋を示す。

24 天井仕上げ表示

⑳ 取付高さ

壁付、壁掛形の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として下表による。

名 称	測 点	取付高さ [mm]
ブラケット (一般)	床 上 ～ 中心	2,100
〃 (踊場)	〃	2,500
〃 (壁上)	壁上端 ～ 中心	150
スイッチ (一般)	床 上 ～ 中心	1,200
〃 (多機能使用)	〃	1,800
自動スイッチ (照明、換気扇用等)	〃	1,800
コンセント、電話用フット、孔ビ 端子 (一般)	〃	300
〃 (和室)	〃	150
〃 (台上)	台 上 ～ 中心	150
コンセント (土間)	床 上 ～ 中心	800 ～ 1,300
コンセント (電動車いす充電用)	〃	900
引込開閉器箱 (低圧)	床 上 ～ 上端	1,500
分電盤、制御盤、実験盤	床 上 ～ 中心	1,500 (上端1,900以下)
開閉器箱	〃	1,500
電磁開閉器用押しボタン	〃	1,200
接地用端子箱	地上、床 上 ～ 中心	500
試験用接続端子箱	床 上 ～ 下端	800
接地極埋設標	地上 ～ 中心	600
給油ボックス	地上 ～ 給油口	1,000
室内端子盤 (廊下・室内)	床 上 ～ 下端	300
中間端子盤 (EPS・電気室)	床 上 ～ 中心	1,500
壁付電話機	〃	1,300
親時計	〃	1,500 (上端1,900以下)
子時計、スピーカ	〃	(天井高) × 0.9
アンテナータ	〃	1,200
表示盤	〃	(天井高) × 0.9
発信器 (出退表示用)	〃	1,200
外部受付用インターホン (子機)	〃	標準図による
壁付インターホン (上記以外)	〃	1,100
呼出ボタン (多機能使用)	〃	900
復帰ボタン (〃)	〃	1,300
廊下表示灯 (〃)	〃	2,000
テレビ機器収容箱	天井下 ～ 上端	200
火報受信機 (複合盤)	床 上 ～ 操作部	800 ～ 1,500
副受信機	床 上 ～ 中心	1,500
機器収容箱 (火災報知設備)	〃	800 ～ 1,500
発信機	〃	800 ～ 1,500
警報ベル	〃	(天井高) × 0.9
表示灯 (火災報知設備)	〃	(天井高) × 0.8
連動制御器 (自動閉鎖)	〃	1,500
ガス漏れ検知器 (重ガス)	〃	300
ガス漏れ検知器 (軽ガス)	天井面 ～ 中心	(天井高) - 200

(参考) 天井面を基準とする取付高は、天井高さが 2,500mm から 3,000mm の場合に適用する。
天井高さが 3,000mm 以上の場合及び機器の使用に支障が生じる場合は、監督職員と協議する。

26 他工事又は他工種との取り合い

工事区分表による。 ただし、これにより難い場合は、監督職員と協議する。

NOTE

有限会社 ソーヨー設備設計

三重県松阪市長月町 159-1
TEL:0598-26-5532
FAX:0598-26-6250

建築設備士登録番号 第 1 0 D 1 - 0 1 5 2 N A 号 横井和一

作 成 日

令和 3 年 12 月 17 日

設 計

縮 尺

A2 : 1 / 1 0 0

工事名称

水沢地区市民センター照明器具LED化工事

図面名称

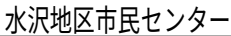
特記仕様書 (1)

No

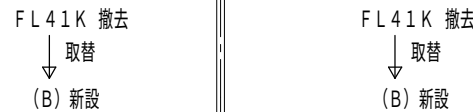
E-01

項 目		特 記 事 項	項 目	① アスベスト含有物の取り扱い	暴力団等不当介入に関する事項
27	工事用電力、水等	・本工事に必要な工事用電力、水等の費用及び官公署その他の関係機関への諸手続等に要する費用は、受注者の負担とする。 ○市支給とする。ただし、構内既存施設より利用可能な範囲に限る。	① 一 般 事 項	労働安全衛生法第28条第1項の規定に基づく技術上の指針（建築物等の解体等の作業での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針）を遵守すること。 ・アスベスト除去に伴う官公署等への届出申請を行うこと。	1. 契約の解除 四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除（平成20年四日市市告示第28号）並びに業務発注所へ報告し、警察への捜査協力を行うこと。 第3条又は第4条の規定により、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準に基づき入札参加資格停止措置を受けたときは、契約を解除することがある。
28	産業廃棄物税	本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が本工事により生じた産業廃棄物税が課税対象となった場合には、翌年度に産業廃棄物税納税証明書等を添付して、本工事により生じた産業廃棄物税相当分を請求する事ができる。	2 アスベスト含有建材の処理工事	アスベスト含有吹付け材の封じ込め処理 ・行う ・行わない アスベスト含有吹付け材の囲い込み処理 ・行う ・行わない アスベスト含有建材除去後の仕上げ ・行う ・行わない 施工箇所及び工法 ・図示	2. 暴力団等による不当介入を受けたときの義務 (1) 不当介入には、断固拒否するとともに、速やかに警察へ通報並びに業務発注所へ報告し、警察への捜査協力を行うこと。 (2) 契約の履行において、不当介入を受けたことにより、業務遂行に支障が生じたり、納期等に遅れが生じるおそれがあるときは、業務発注所と協議を行うこと。
29	工事の保険	○建設工事保険（管理財物担保特約に加入）（保険証券の写しを提出） ○請負業者賠償責任保険（保険証券の写しを提出） 加入期間は工事期間を原則とする。（必要に応じて延長するものとする。）	3 アスベスト含有仕上塗材の除去	アスベスト含有仕上塗材の有無 ○有 ・無 除去仕上塗材（ ）含有場所（ 外壁・軒下 ） アスベスト含有仕上塗材の除去（除去工法、養生、粉じん飛散防止措置、呼吸用保護具・保護衣等）については、「建築物の改修、解体時における石綿含有建築用仕上塗材からの石綿粉じん飛散防止処理技術指針」による。	(3) (1)(2)の義務を負ったときは、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準に基づき入札参加資格停止等の措置を講ずる。
30	建設共済等	○下記の制度について加入すること。 ○法定外労災補償制度（加入証明書を提出） 建設業退職金共済制度に加入し、掛金収納書を提出する。 共済証紙購入額 請負額（消費税含む）の0.5/1000 以上 ただし、建設業退職金共済については請求額が500万円以上の場合とする。 ※1 他の退職金制度に加入している等、共済証紙を購入する必要がない場合は理由書の提出をもって共済証紙の購入を不要とする。 ※2 契約変更により工事価格が上昇した場合は不足分を追加購入すること。		アスベスト含有箇所・吹付主剤・下地調整材（吹付仕上）○下地調整材（ローラー仕上） 吹付主剤、下地調整材（吹付仕上）はアスベスト含有吹付け材、下地調整材（ローラー仕上）はアスベスト含有成形板として扱う。 撤去の範囲 ・全面撤去 ○壁外壁補修等作業箇所のみ撤去 ・図示による 外壁補修等作業は足場アンカー設置、コア抜き、機器及び配管、配線器具類の固定等軽微な作業を示す。 除去工法 吹付主材、下地調整材（吹付仕上）の除去 ・集じん装置付高圧水洗工法 ・集じん装置付超高圧水洗工法 ・超音波ケレン工法 ・剥離材併用高圧水洗工法 ・剥離材併用超高圧水洗工法 ・剥離材併用手工具ケレン工法 ・剥離材併用超音波ケレン工法 ・剥離装置付ディスクグラインダーケレン工法 上記工法によらない場合は監督職員と協議の上、承諾を得ること。 下地調整材（ローラー仕上）の除去工法についてはレベル3の除去工法と同等とする。 除去工法の試験施工 ・行う ○行わない 作業場の隔離及び養生 ※「建築物の改修、解体時における石綿含有建築用仕上塗材からの石綿粉じん飛散防止処理技術指針」による ・隔離養生不要 ・その他（ ） 官公署等への届出 労働安全衛生法に基づく届出 ・行う ○行わない 石綿障害予防規則に基づく届出 ・行う ○行わない 大気汚染防止法に基づく届出 ・行う ○行わない	
31	工事実績情報の登録	工事請負代金額500万円以上の工事は、工事実績情報（CORINS）の登録手続きを行うこと。		アスベスト粉じん濃度測定 ・行う（試験施工時） ○行わない 測定場所 ・施行区画周辺又は、敷地境界 ・図示による 測定点 2方向各1点 (注) 試験施工時に濃度測定を行い、結果を監督職員へ提出すること。 なお、アスベストの飛散が確認された場合は、除去工法及び養生方法を再検討し、監督職員と協議すること。	
32	施工体制台帳の提出	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律により、施工体制台帳の写しを提出のこと。 下請契約締結日より、10日以内に提出すること。変更時も同様とする。 なお、警備業者についても記載すべき下請負人の範囲に含むものとする。		アスベスト粉じん濃度測定方法 計数機器 位相差顕微鏡 メンブレンフィルタの直径 25mm 試料の吸引流量 5l/min 試料の吸引時間 120 min 試料の透明化 アセトントリアセチン法又は、シュウ酸ジエチル法 計数条件 総アスベスト繊維数 200本又は視野数50視野 計数アスベスト 経径3μm未満、長さ5μm以上、長さと直径比3：1以上 定量限界 0.5 f/l 処分方法 ○埋立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で埋立処分する ・中間処理の場合は、都道府県知事等から措置許可を受けた溶融施設において溶融又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う	
33	監督職員事務所	・設けない ・設ける		アスベスト含有保温材の有無 ・有 ・無 除去保温材（ ）含有場所（ ） 作業場の隔離 ・行う ・行わない ・埋立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で埋立処分する ・中間処理の場合は、都道府県知事等から措置許可を受けた溶融施設において溶融又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う	
34	完成時の提出図書	監督職員の指示により下記のものを出す。 ○工事完成図（竣工図（修正済みの設計図）＋施工図） ○完成図 C A Dデータ P D Fデータ（C D-R） 完成図（A 4版に製本したもの） ○完成図（原図サイズで機械設備図と併せて二つ折り製本したもの、3部） ○安全に関する資料等 2部 ○工事写真（紙、C D-R）	4 アスベスト含有保温材等の除去	アスベスト含有シール材の有無 ・有 ・無 除去シール材（ ）含有場所（ ） 作業場の隔離 ・行う ・行わない 除去工法 ・埋立処分 ・アスベストの中間処理に適する溶融施設 ・認定を受けた無害化処理施設	
35	発生材の処理	・引渡しを要するもの ○引渡しを要するもの以外 構外搬出適切処理とする。 廃棄物管理票（マニフェスト）確認表を作成し、監督員にA票及びD票もしくはE票の確認を受けるものとする。 ・特別管理産業廃棄物（P C B使用機器） P C B使用機器は、関係法令に従い適切に処置する。 ・再使用又は再資源化を図るもの 工事記録は以下のように行うこと。 ○工事写真 ・工事写真 埋設部、いんべい部、施工工程、材料等 完成写真 ※撮影用具にデジタルカメラを用い、サービスサイズ程度の大きさでA4用紙に印刷し、提出する。 ※次の図書を参考とする。 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方 建築設備編」 ○工事日報、納品伝票 工事日報、納品伝票等の写しは監督員が提出を求めた場合に提出すること。	5 アスベスト含有成形板の除去	アスベスト含有成形板の有無 ・有 ・無 除去成形板（ ）含有場所（ ） 作業場の隔離 ・行う ・行わない 処分方法 ・埋立処分 ・アスベストの中間処理に適する溶融施設 ・認定を受けた無害化処理施設	
37	鋼製電線管	特記なき鋼製電線管（19,25,・・・75）の表示は全て薄鋼電線管とする。 但し、屋内箇所においては、表示されているものと同一外形のねじなし電線管（E19,E25,・・・E75）を使用してもよい。	6 アスベスト含有配管接続部シール材の除去	本工事に配置管理させる者（有資格者） ○特定化学物質等作業主任者（H18.3.31以前の講習修了者） 又は石綿作業主任者（H18.4.1以降の講習修了者）	
38	呼び線	長さ1m以上の入線しない電線管には、1.2mm以上のビニル被覆鉄線を挿入する。			
39	再使用機器	取り外し再使用機器は、清掃及び絶縁測定のうえ、取り付ける。 ただし、絶縁劣化等使用に耐えない場合は、監督職員に報告する。			
40	タンブラスイッチ	タンブラスイッチは、図面に特記なき場合、ネーム付とする。			
41	配線器具等	配線器具（スイッチ、コンセント他）の現場納り等による仕様、数量については監督職員の承認を受けて変更してもさしつかえない。			
42	機器仕様	使用機器の製造者選定による若干の仕様の相違は、監督職員の承諾を得れば、可とする。			
43	合成樹脂管配線	合成樹脂製可とう電線管及び付属品は、P F管（単層管）の波付管以上を使用する。			
44	位置ボックス	位置ボックスは金属製とし、電力用には接地を施す。			
45	最上階の埋込配管	最上階の天井スラブへの埋込配管は、原則として避けるものとする。			
46	既設との取合い	本工事施工に伴う既設設備の軽微な加工改造は、本工事とする。			
47	自家発電設備の配管工事等	原動機、発電機と付属各機器間の燃料油、冷却水などの配管、制御用配線等は、監督員の承諾を受けて図面と多少相違してもさしつかえない。			
48	地中配線の埋設深さ等	埋設深さは原則0.6m以上とし、それにより難しい場合は監督員と協議し決定すること。 地中配管に埋設保護シート（2倍）を ・設ける ・設けない			
49	施 工 条 件	電気設備の改修等のため、在来設備を一時停止させる必要がある場合は、予めその時期、停止の範囲及び工法等を施設管理者などの関係者と打ち合わせ、場合によっては停電計画書等を提出し、承諾を得たうえで作業を行うものとし、施設の運営に支障を来さないよう特に注意する。 1.施工可能日 ○土、日曜日、祝日施工有り ・指定なし ・その他（ ） 2.施工可能時間帯 ・指定有り（ 時～ 時 ） ・指定なし	① 特記事項		
50	地中配線の埋設標	構内線路における埋設標の材質及びその個数は、図面に記載のない場合は次による。 ・鉄製（ 箇所 ） ・コンクリート製（ 箇所 ）			
51	資材購入及び下請業者の選定に際しての留意事項	資材購入及び工事の一部を下請業者にて施工する場合、業者の選定に際しては、できる限り市内業者を優先させること。			
52	一般照明の照度測定	一般照明の照度測定を行う。照度測定箇所は、監督職員の指示による。			
53	施工図等の取扱い	施工図等の著作権に関わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。			
NOTE				有限会社 ソーヨー設備設計 建築設備士登録番号 第10D1-0152NA号 横井和一	
				三重県松阪市長月町159-1 TEL:0598-26-5532 FAX:0598-26-6250	
				作 成 日 設 計 縮 尺	
				令和3年 12月 17日	

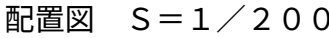
				工事名称 水沢地区市民センター照明器具LED化工事	
				図面名称 特記仕様書（2）	
				No	
				E-02	



付 近 見 取 図



物置平面図 S=1/100



注記
＊ 街路灯は灯具・安定器を撤去し、LED灯具を新設とする。
＊ 自動点滅器取替

NOTE	有限会社 ソーヨー設備設計 TEL:0598-26-5532 建築設備士登録番号 第10D1-0152NA号 横井和一	三重県松阪市長月町159-1 TEL:0598-26-5532 FAX:0598-26-6250	作 成 日	設 計	縮 尺	工事名称	水沢地区市民センター照明器具LED化工事	No E-03
			令和3年 12月 17日		A2: 1/100.1/200	図面名称	付近見取図・配置図	
					A3: 70.7%			

照 明 器 具 姿 図

(A)	直付型40形 LSS1-4-23LE9	(B)	直付型40形 反射笠付型	(C1)	直付型20形 LSS9-2-15	(D1)	直付型40形 LSS9-4-23	(E1)	直付型40形 LSS10-4-37	(F)	LEDシーリングライト
	2500 lm パナソニック XLX420KENPLE9 東 芝 LEKT415253N-LD9 三 菱 MY-H425330/N AHTN		Dスタイル W150	(C2)	直付型20形 LSS9-2-30	(D2)	直付型40形 LSS9-4-37	(E2)	直付型40形 LSS10-4-48	リモコンスイッチ付 (段調光) 5499 lm パナソニック LGC5113D 東 芝 LEDH8200A01W-LD 三 菱 EL-CP5011M1HZ	
					(D3)	直付型40形 LSS9-4-48	Dスタイル W150		(E3)		直付型40形 LSS10-4-65
(F1)	LEDシーリングライト	(G)	LEDシーリングライト	(H)	LEDシーリングライト 防湿・防雨型	(I)	LEDウォールライト	(J)	角型LEDダウンライト 200形	(K)	非常灯 40形iスタイルW80
4299 lm パナソニック LGC31160 東 芝 LEDH8401A01-LC 三 菱	60形電球1灯器具相当	 パナソニック LGB51510LE1 東 芝 LEDB85000 三 菱	30形丸形蛍光灯1灯器具相当	965 lm パナソニック LGW51704WCF1 相当品 東 芝 LEDG85918 (W) 三 菱 EL-WCE1704C/W	LBF3MP/RP-2-06 	150 [□] パナソニック XND2065SNLE9 東 芝 LEKD2536010N-LS9 三 菱 EL-D11/3 (201NM) AHN	2025 lm パナソニック XLG421NGNJLE9 相当品 東 芝 LEKTJ407254N-LS9 三 菱 MY-LK425330B/N AHTN				
(L1)	非常灯 40形Dスタイル 2500 lm	(M1)	非常灯40形 5200 lm	(N)	LED非常灯専用型 150 [□]	(O)	LED誘導灯 SH1-FSF20-BL	(P)	LED誘導灯 SH1-FSF21-BL	(Q)	LED街路灯
(L2)	非常灯 40形Dスタイル 5200 lm	(M2)	非常灯40形 6900 lm		B級・BL形 避難口誘導灯片面型 リニューアルプレート	B級・BL形 避難口誘導灯両面型 リニューアルプレート	3000 lm ポール 既設再使用 パナソニック NNY22680LE9 東 芝 LEDG-10831N (K) 三 菱				
W150		Dスタイル W230									
 パナソニック XLG421AGNJLE9 東 芝 LEKTS412254N-LS9 三 菱 MY-VK425330B/N パナソニック XLG451AGNJLE9 東 芝 LEKTS412524N-LS9 三 菱 MY-VK450330B/N		 パナソニック XLG451DGNCLE9 東 芝 LEKTJ423524N-LS 三 菱 MY-VK450331/N AHTN パナソニック XLG461DGNCLE9 東 芝 LEKTJ423694N-LS9 三 菱 MY-VK470331/N AHTN									
											非常照明用点検リモコン 1個納品
								注記 * 埋込型照明は必要に応じてリニューアルプレート等を取付ること。 * 既設器具とのサイズ違いによる壁塗装補修、天井開口加工、隙間補修等は本工事に含む。 * 照明器具形状・光束・メーカー品番は参考とし、同等品とする。 * 照明器具型番で本体型番を示すものは、LED電球、ユニットを含むこと。			

NOTE

有限会社 ソーヨー設備設計
建築設備士登録番号 第10D1-0152NA号 横井和一

三重県松阪市長月町159-1
TEL:0598-26-5532
FAX:0598-26-6250

作 成 日

令和3年 12月 17日

設 計

縮 尺

A2 : 1/100

A3 : 70.7%

工事名称

水沢地区市民センター照明器具LED化工事

図面名称

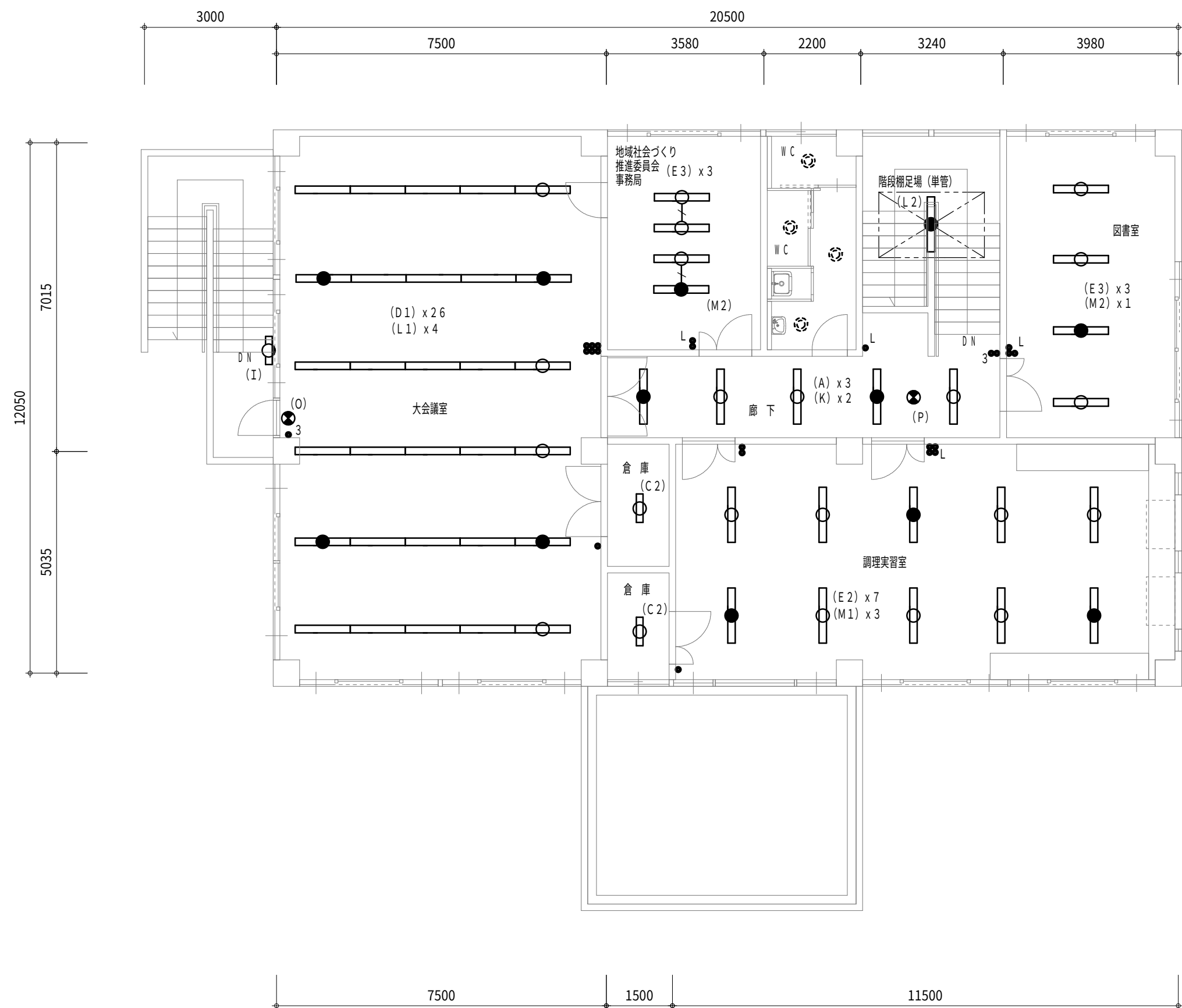
照明器具姿図

No

E-04

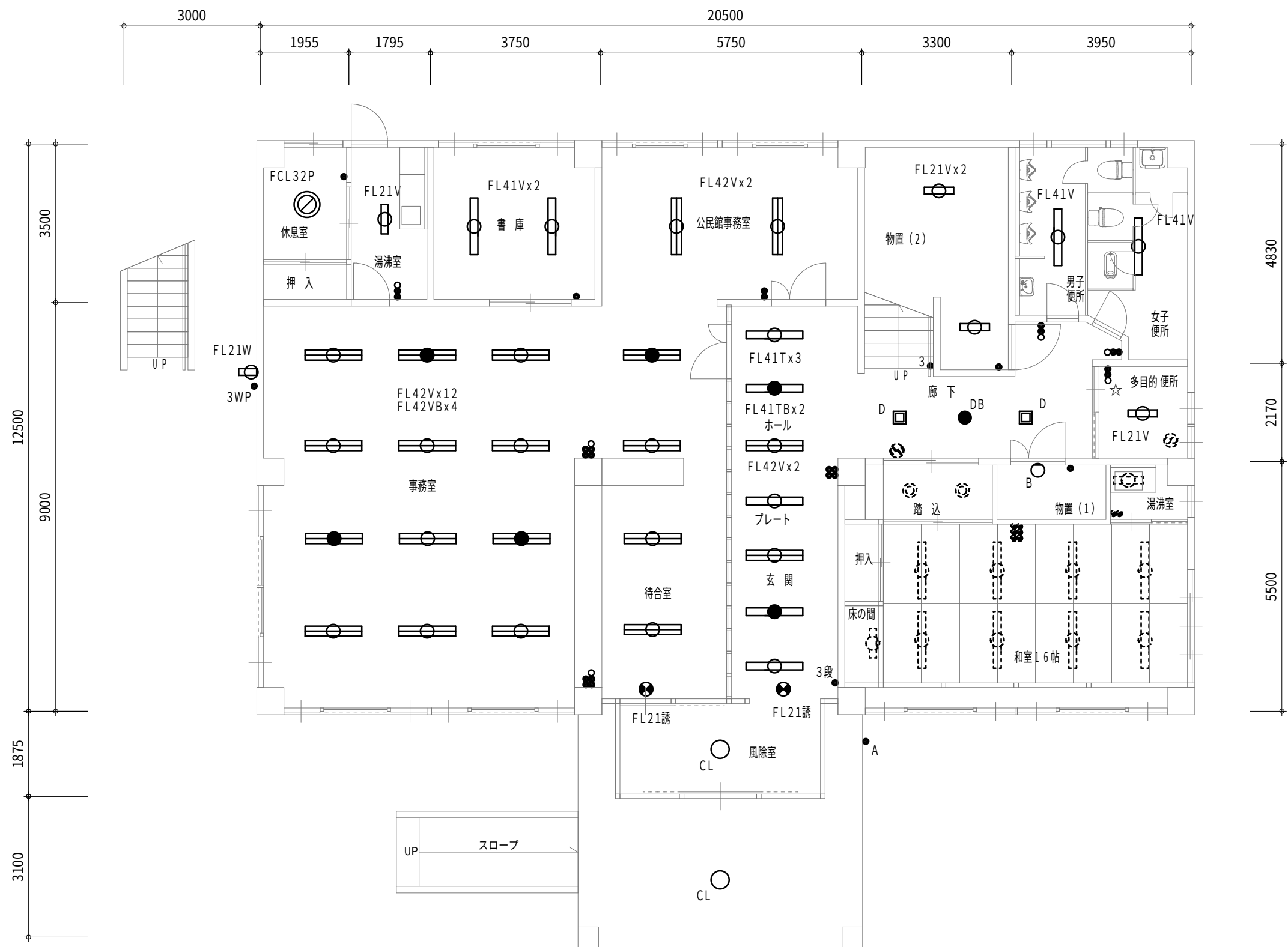


	EM-EEF1.6-3C (1Cアース)
	EM-EEF1.6-2Cx2
	EM-EEF1.6-3Cx2
	EM-EEF1.6-3Cx2 (メタルモールB型)



2階平面図 S=1/100
(改修後)

NOTE	有限会社 ソーヨー設備設計 建築設備士登録番号 第10D1-0152NA号 横井和一	三重県松阪市長月町159-1 TEL:0598-26-5532 FAX:0598-26-6250	作成日	設計	縮尺	工事名称	水沢地区市民センター照明器具LED化工事	No E-06
			令和3年 12月 17日		A2 : 1/100	図面名称		
					A3 : 70.7%	改修後 2階電灯設備図		



1 階平面図 S = 1 / 1 0 0
(改修前)

撤去 照明器具リスト

記 号	名 称		1 F	2 F	屋 外
HF100	街路灯				2
CL	シーリング		2		
B	ブラケット		1		
D	ダウンライト		2		
FCL32P	和風ペンダント		1		
FL21V	FL 20Wx1	V型	4	2	
FL21W	FL 20Wx1	壁付		1	
FL21W	FL 20Wx1	壁付	1		
FL41K	FL 40Wx1	笠付			2
FL41V	FL 40Wx1	V型	4	26	
FL41VB	FL 40Wx1	V型 バッテリー内蔵		5	
FL42V	FL 40Wx2	V型	16	11	
FL42VB	FL 40Wx2	V型 バッテリー内蔵	4	5	
FL41T	FL 40Wx1	トラフ型	3	3	
FL41TB	FL 40Wx1	トラフ型 バッテリー内蔵	2	2	
DB	非常灯ダウンライト	バッテリー内蔵	1		
FL21誘	誘導灯		2	2	
●	スイッチ	片切x1	4	2	
●●	スイッチ	片切x2	1		
● 3	スイッチ	3路	1	1	
● 3WP	スイッチ	3路防水	1		
● A	自動点滅器		1		2
● 3段	切替スイッチ		1		
●●●	スイッチ	1P15Ax2+PL	4	1	
●●●●	スイッチ	1P15Ax4+PL	2		
●●●●●	スイッチ	1P15Ax4	1	1	
●● 3	スイッチ	1P15Ax1+3路		1	
●●●	スイッチ	1P15Ax1+PL		1	
●●●●	スイッチ	1P15Ax2		1	
●●●●●	スイッチ	1P15Ax3+PL		1	
●●●●●●	スイッチ	1P15Ax6		1	

注記
* 点線は別塗とする。
* ☆ は器具撤去跡カパープレート取付とする。



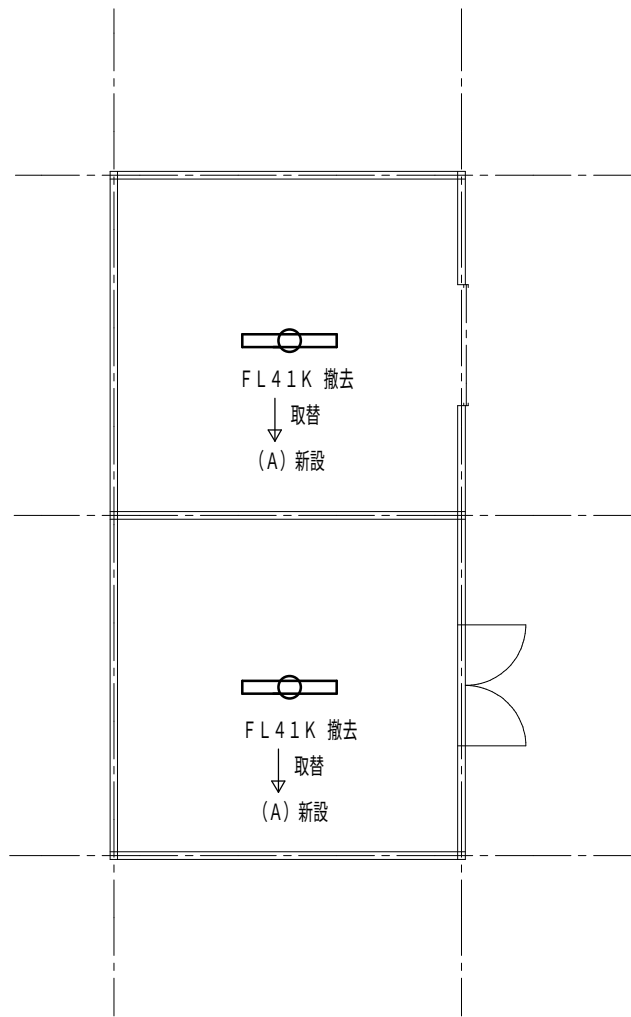
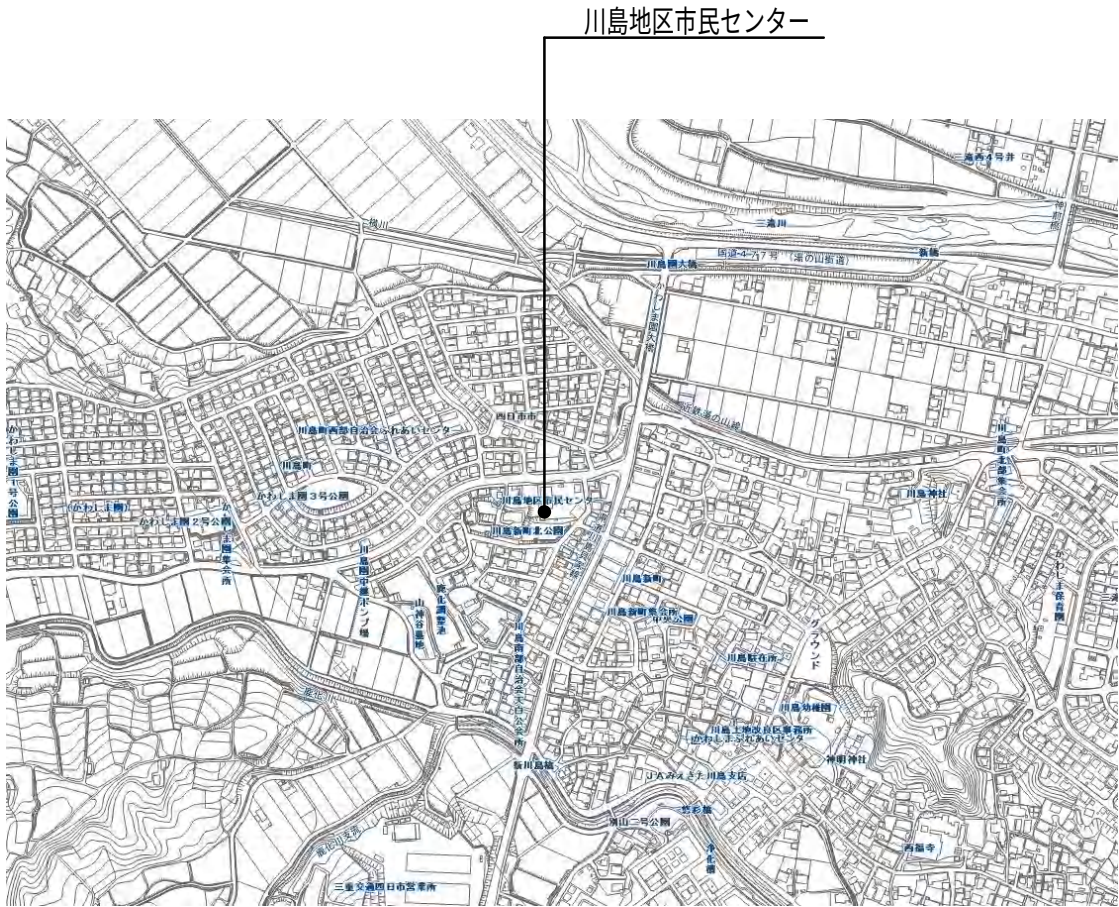
2 階平面図 S = 1 / 1 0 0
(改修前)

NOTE	有限会社 ソーヨー設備設計 建築設備士登録番号 第10D1-0152NA号 横井和一	三重県松阪市長月町159-1 TEL:0598-26-5532 FAX:0598-26-6250	作 成 日	設 計	縮 尺	工事名称	水沢地区市民センター照明器具LED化工事	No E-08
			令和3年 12月 17日		A2 : 1/100 A3 : 70.7%	図面名称		

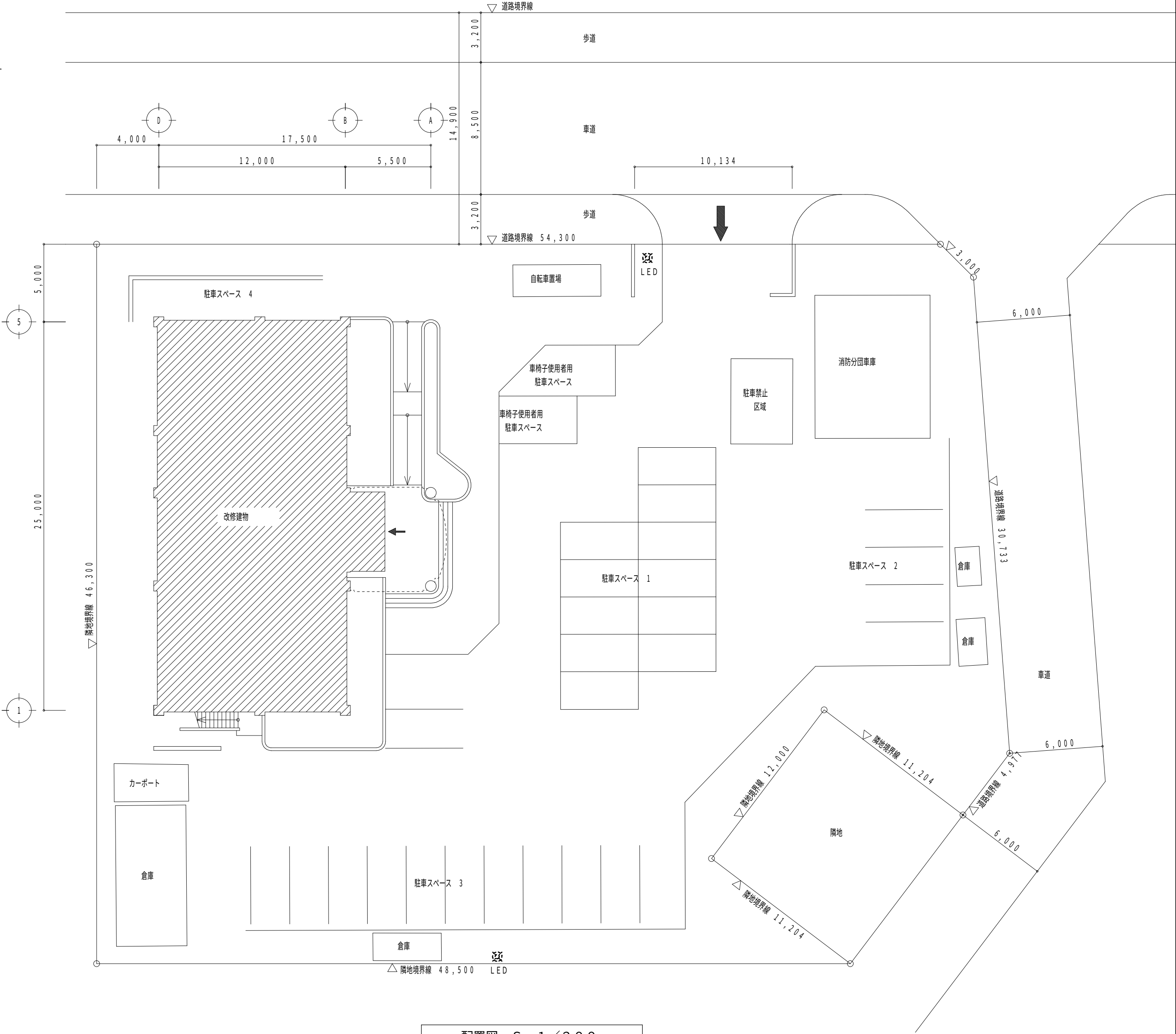
川島地区市民センターLED照明設備賃貸借

表紙	
図番	図面名称
E－01	特記仕様書（1）
E－02	特記仕様書（2）
E－03	付近見取り図・配置図
E－04	照明器具姿図（1）
E－05	照明器具姿図（2）
E－06	改修後 1階 電灯設備図
E－07	改修後 2階 電灯設備図
E－08	改修前 1階 電灯設備図
E－09	改修前 2階 電灯設備図

項目		特記事項	項目	① アスベスト含有物の取り扱い	暴力団等不当介入に関する事項				
27	工事用電力、水等	・本工事に必要な工事用電力、水等の費用及び官公署その他の関係機関への 諸手続等に要する費用は、受注者の負担とする。 ○市支給とする。ただし、構内既存施設より利用可能な範囲に限る。	① 一般事項	労働安全衛生法第28条第1項の規定に基づく技術上の指針 (建築物等の解体等の作業での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針) を遵守すること。 ・アスベスト除去に伴う官公署等への届出申請を行うこと。	1. 契約の解除 四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除(1)に不当介入には、断固拒否するとともに、速やかに警察へ通報 除由(警察署(平成10年度四日市市告示第2号)並びに警察派出所へ届出し、警察への捜査協力を行うこと。 第3条又は第4条の規定により、四日市市建設工事等入札参加資格停止基準に基づき入札 参加資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができる。 (2) 契約の履行において、不当介入を受けたことにより、業務遂 行に支障が生じたり、納期等に遅れが生じるおそれがあるときは、業務発注所と協議を行うこと。 (3) (1)(2)の義務を怠ったときは、四日市市建設工事等入札参加 資格停止基準に基づき入札参加資格停止等の措置を講ずる。				
28	産業廃棄物税	本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が本工事により 生じた産業廃棄物税が課税対象となった場合には、翌年度に産業廃棄物税納税証 明書を添付して、本工事により生じた産業廃棄物税相当分を請求する事ができ る。	2 アスベスト含有建材 の処理工事	アスベスト含有吹付け材の封じ込め処理 ・行う ・行わない アスベスト含有吹付け材の囲い込み処理 ・行う ・行わない アスベスト含有建材除去後の仕上げ ・行う ・行わない 施工箇所及び工法 ・図示	2. 暴力団等による不当介入を受けたときの義務 (1) 不当介入には、断固拒否するとともに、速やかに警察へ通報 並びに警察派出所へ届出し、警察への捜査協力を行うこと。 (2) 契約の履行において、不当介入を受けたことにより、業務遂 行に支障が生じたり、納期等に遅れが生じるおそれがあるときは、業務発注所と協議を行うこと。 (3) (1)(2)の義務を怠ったときは、四日市市建設工事等入札参加 資格停止基準に基づき入札参加資格停止等の措置を講ずる。				
29	工事の保険	建設工事保険 (管理財物担保特約に加入) (保険証券の写しを提出) 請負業者賠償責任保険(保険証券の写しを提出) 加入期間は工事期間を原則とする。(必要に応じて延長するものとする。)	③アスベスト含有仕上 塗材の除去	アスベスト含有仕上塗材の有無 ○有 ・無 除去仕上塗材() 含有場所(外壁) アスベスト含有仕上塗材の除去(除去工法、養生、粉じん飛散防止措置、呼吸用保護具・保護 衣等)については、「建築物の改修、解体時における石綿含有建築物仕上塗材からの石綿粉 じん飛散防止処理技術指針」による。	<喫煙に関する事項> 学校敷地内はすべて禁煙とし、敷地周辺の路上等においても禁煙に努めること。 <現場代理人に関する事項> 工場製作期間中等に現場代理人の常駐を解除する場合は、その期間に応じた経費の減額変更を行う。 <随時検査> 設計金額3000万円以上の工事は、四日市市検査規程第8条第6項の規程により発 注者が随時検査を求めた場合、監督員の指示に従い受検すること。				
30	建設共済等	下記の制度について加入すること。 ○法定外労災補償制度 (加入証明書を提出) 建設業退職金共済制度に加入し、掛金収納書を提出する。 共済証紙購入額 請負額(消費税含む)の0.5/1000 以上 ただし、建設業退職金共済については請求額が500万円以上の場合とする。 ※1 他の退職金制度に加入している等。変更時も同様とする。 ※2 契約変更により工事価格が上昇した場合は不足分を追加購入すること。		アスベスト含有箇所・吹付主剤・下地調整材(吹付仕上)○下地調整材(ローラー仕上) 吹付主剤、下地調整材(吹付仕上)はアスベスト含有吹付け材、下地調整材(ローラー 仕上)はアスベスト含有成形板として扱う。 撤去の範囲 ・全面撤去 ○壁外壁補修等作業箇所のみ撤去 ・図示による 外壁補修等作業は足場アンカー設置、コア抜き、 機器及び配管、配線器具類の固定等軽微な作業を示す。 除去工法 吹付主材、下地調整材(吹付仕上)の除去 ・集じん装置付高圧水洗工法 ・集じん装置付超高圧水洗工法 ・超音波ケレン工法 ・剥離材併用高圧水洗工法 ・剥離材併用超高圧水洗工法 ・剥離材併用手工具ケレン工法 ・剥離材併用超音波ケレン工法 ・集塵装置付ディスクグラインダーケレン工法 上記工法によらない場合は監督職員と協議の上、承諾を得ること。 下地調整材(ローラー仕上)の除去工法についてはレベル3の除去工法と同等とする。 除去工法の試験施工 ・行う ○行わない	この契約による業務を行うに当たり個人情報(特定個人情報(個人番号をその内容に含む個人情報をいう。)) を含む。)を取り扱う場合においては、下記条文を順守すること。 (基本事項) 第1 この契約による工事の施工者(以下「乙」という。))は、この契約による工事を施工するに当たり、 個人情報(特定個人情報(個人番号をその内容に含む個人情報をいう。))を含む。(以下同じ。))を取り扱 う際には、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないようにしなければ ならない。 (施工者の義務) 第2 乙及びこの契約による工事に従事している者又は従事していた者(以下「乙の従事者」という。))は、 当該工事を施工するに当たり、個人情報を取り扱うときは、四日市市個人情報保護条例(平成11年四 日市市条例第25号。以下「条例」という。))第11条に規定する義務を負う。 第2 乙は、この契約による工事に於いて個人情報に適正に取り扱われるよう乙の従事者を指揮監督しなけ ればならない。 (秘密の保持) 第3 乙及び乙の従事者は、この契約による工事を施工するに当たって知り得た個人情報を当該工事を施 工するために必要な範囲を超えて使用し、又は他人に知らせてはならない。 第2 乙は、乙の従事者が在職中及び退職後においても、前項の規定を遵守するように必要な措置を講じな ければならない。 第3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。 (適正な管理) 第4 乙は、この契約による工事に係る個人情報の漏えい、滅失又は改ざんの防止その他の個人情報の適 正な管理のために必要な措置を講じなければならない。 第2 乙は、個人情報の適正な管理のため、管理責任者を置くものとする。 第3 管理責任者は、個人情報を取り扱う工事の従事者を必要者に限定し、これらの従事者に対して、個 人情報の管理方法等について適正な指導管理を行わなければならない。 四日市市(以下「甲」という。))は、必要があると認めたときは、個人情報の管理状況等に関し、乙に 対して報告を求め、又は乙の作業場所を実地に調査することができるものとする。この場合において、 甲は乙に必要な改善を指示することができるものとし、乙は、その指示に従わなければならない。 (収集の制限) 第5 乙及び乙の従事者は、この契約による工事を施工するために、個人情報を収集するときは、当該工 事を施工するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。 (再提供の禁止) 第6 乙は、あらかじめ甲の承諾があった場合を除き、この契約による工事に係る個人情報を第三者に再 提供してはならない。 第2 乙は、前項の承諾により再提供する場合は、再提供先における個人情報の適正な取り扱いのために必 要な措置を講じなければならない。 第3 前項の場合において、乙は、再提供先と本注意事項に準じた個人情報の取り扱いに関する契約を交わ すものとする。 (複写、複製の禁止) 第7 乙及び乙の従事者は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、この契約による工事を施 工するに当たって、甲から提供された個人情報が記録された資料等(以下「資料等」という。))を複写し、 又は複製してはならない。 (持ち出しの禁止) 第8 乙及び乙の従事者は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、資料等(複写又は複製した ものを含む。第9において同じ。))を契約書に指定された作業場所から持ち出ししてはならない。 第2 甲及び乙は、乙が前項の指示又は承諾により資料等を持ち出す場合、その内容、期間、持ち出し先、 輸送方法等を書面により確認するものとする。 第3 前項の場合において、乙は、資料等に施錠又は暗号化等を施して関係者以外の者がアクセスできない ようにするとともに、資料等を善良なる管理者の注意をもって保管又は管理し、漏えい、滅失及びき損 の防止その他適切な管理を行わなければならない。 (資料等の返還) 第9 乙は、この契約による工事を施工するに当たって、甲から提供された個人情報が記録された資料等 を、当該工事の終了後速やかに甲に返還し、又は引き渡さなければならない。ただし、甲の指示により 廃棄し、又は消去する場合を除く。 第2 前項の廃棄又は消去は、次の各号に定めるほか、他に漏えいしないよう適切な方法により行うものとする。 (1) 紙媒体 シュレッダーによる裁断 (2) 電子媒体 データ完全消去ツールによる無意味なデータの上書き、もしくは媒体の破壊 第3 乙は、第6の規定により甲の承諾を得てこの契約による工事に係る個人情報に第三者に再提供したと きは、当該工事の終了後速やかに当該第三者から資料等を回収のうえ甲に返還し、又は引き渡さなけれ ばならない。ただし、甲の指示により、乙又は第三者が資料等を廃棄し、又は消去する場合を除く。 第4 前項ただし書の規定により、第三者が資料等を廃棄し、又は消去する場合においては、乙は、当該資 料等が廃棄、又は消去されたことを直接確認しなければならない。 (研修・教育の実施) 第10 乙は、乙の従事者に対し、個人情報の重要性についての認識を深めるとともに、この契約による 工事における個人情報の適正な取り扱いに資するための研修・教育を行うものとする。 (罰則等の周知) 第11 乙は、条例第44条、第45条、第47条及び第48条に規定する罰則適用について、乙の従事者に 周知するものとする。 (苦情の処理) 第12 乙は、この契約による工事の施工に当たって、個人情報の取り扱いに関して苦情があったときは、 適切かつ迅速な処理に努めるものとする。 (事故発生時における報告) 第13 乙は、この個人情報取扱注意事項に違反する事故が生じ、又は生じるおそれがあることを知った ときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。 (契約解除及び損害賠償) 第14 甲は、乙又は乙の従事者がこの個人情報取扱注意事項に違反していると認めたときは、契約の解 除及び損害賠償の請求をすることができる。				
31	工事実績情報の登録	工事請負代金額500万円以上の工事は、工事実績情報(CORINS)の登録手続き を行うこと。		アスベスト粉じん濃度測定 ・行う(試験施工時) ○行わない 測定場所 ・施行区画周辺又は、敷地境界 ・図示による 測定点 2方向各1点 (注) 試験施工時に濃度測定を行い、結果を監督職員へ提出すること。 なお、アスベストの飛散が確認された場合は、除去工法及び養生方法を再検討し、 監督職員と協議すること。 アスベスト粉じん濃度測定方法 計数機器 位相差顕微鏡 メンブレンフィルタの直径 25mm 試料の吸引流量 5l/min 試料の吸引時間 120 min 試料の透明化 アセトントリアセチン法又は、ショウジョウ糖法 計数条件 総アスベスト繊維数 200本又は視野数50視野 計数アスベスト 直径3µm未満、長さ5µm以上、長さ×直径比3:1以上 定量限界 0.5 f/l					
32	施工体制台帳の提出	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律により、施工体制台帳の写しを提出のこと。 下請契約締結日より、10日以内に提出すること。変更時も同様とする。 なお、警備業者についても記載すべき下請負人の範囲に含むものとする。		作業場の隔離及び養生 ※「建築物の改修、解体時における石綿含有建築物仕上塗材からの石綿粉じん飛散防止 処理技術指針」による ・隔離養生不要 ・その他()					
33	監督職員事務所	・設けない ・設ける		官公署等への届出 労働安全衛生法に基づき届出 ・行う ○行わない 石綿障害予防規則に基づき届出 ・行う ○行わない 大気汚染防止法に基づき届出 ・行う ○行わない					
34	完成時の提出図書	監督職員の指示により下記のものを提出する。 ○工事完成図(竣工図(修正済みの設計図)+施工図) 完成図 C A Dデータ P D Fデータ (C D-R) 完成図 (A 4版に製本したもの) 完成図 (原図サイズで機械設備図と併せて二つ折り製本したもの、3部) ○安全に関する資料等 2部 ○工事写真(紙、C D-R)	4 アスベスト含有保温 材等の除去	アスベスト含有保温材の有無 ・有 ・無 除去保温材() 含有場所() 作業場の隔離 ・行う ・行わない ・埋立処分の場合は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で 埋立処分する ・中間処理の場合は、都道府県知事等から処理許可を受けた溶融施設において溶融 又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う					
35	発生材の処理	・引渡しを要するもの以外 構外搬出適切処理とする。 廃棄物管理票(マニフェスト)確認表を作成し、監督員にA票及びD票も しくはE票の確認を受けるものとする。 ・特別管理産業廃棄物 (P C B使用機器) P C B使用機器は、関係法令に従い適切に処置する。 ・再使用又は再資源化を図るもの 工事記録は以下のように行うこと。 ○工事写真 ・工事写真 埋設部、いんべい部、施工工程、材料等 完成写真 ※撮影用具にデジタルカメラを用い、サービスサイズ程度の大きさで A4用紙に印刷し、提出する。 ※次の図書を参考とする。 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方 建築設備編」 ○工事日報、納品伝票 工事日報、納品伝票等の写しは監督員が提出を求めた場合に 提出すること。	5 アスベスト含有成形 板の除去	アスベスト含有成形板の有無 ・有 ・無 除去成形板() 含有場所() 作業場の隔離 ・行う ・行わない 処分方法 ・埋立処分 ・アスベストの中間処理に適する溶融施設 ・認定を受けた無害化処理施設					
37	銅製電線管	特記なき銅製電線管(19,25,・・・75)の表示は全て薄銅電線管とする。 但し、屋内箇所においては、表示されている仕様、数量については 電線管(E19,E25,・・・E75)を使用してもよい。	6 アスベスト含有配管 接続部シール材の除去	アスベスト含有シール材の有無 ・有 ・無 除去シール材() 含有場所() 作業場の隔離 ・行う ・行わない 除去工法 溶融にて撤去を行い、適法に処分する事。 処分方法 ・埋立処分 ・アスベストの中間処理に適する溶融施設 ・認定を受けた無害化処理施設					
38	呼び線	長さ1m以上の入線しない電線管には、1.2mm以上のビニル被覆鉄線管を挿入 する。		アスベスト含有成形板の有無 ○有 ・無 除去成形板() 含有場所() 作業場の隔離 ・行う ・行わない 処分方法 ・埋立処分 ・アスベストの中間処理に適する溶融施設 ・認定を受けた無害化処理施設					
39	再使用機器	取り外し再使用機器は、清掃及び絶縁測定のうえ、取り付ける。 ただし、絶縁劣化等使用に耐えない場合は、監督職員に報告する。		アスベスト含有成形板の有無 ○有 ・無 除去成形板() 含有場所() 作業場の隔離 ・行う ・行わない 処分方法 ・埋立処分 ・アスベストの中間処理に適する溶融施設 ・認定を受けた無害化処理施設					
40	タンブラスイッチ	タンブラスイッチは、図面に特記なき場合、ネーム付とする。		アスベスト含有成形板の有無 ○有 ・無 除去成形板() 含有場所() 作業場の隔離 ・行う ・行わない 処分方法 ・埋立処分 ・アスベストの中間処理に適する溶融施設 ・認定を受けた無害化処理施設					
41	配線器具等	配線器具(スイッチ、コンセント他)の現場納り等による仕様、数量については 監督職員の承認を受けて変更してもさしつかえない。		アスベスト含有成形板の有無 ○有 ・無 除去成形板() 含有場所() 作業場の隔離 ・行う ・行わない 除去工法 溶融にて撤去を行い、適法に処分する事。 処分方法 ・埋立処分 ・アスベストの中間処理に適する溶融施設 ・認定を受けた無害化処理施設					
42	機器仕様	使用機器の製造者選定による若干の仕様の相違は、監督職員の 承諾を得れば、可とする。		アスベスト含有成形板の有無 ○有 ・無 除去成形板() 含有場所() 作業場の隔離 ・行う ・行わない 処分方法 ・埋立処分 ・アスベストの中間処理に適する溶融施設 ・認定を受けた無害化処理施設					
43	合成樹脂管配線	合成樹脂製可とう電線管及び付属品は、P F管(単層管)の波付管 以上を使用する。		アスベスト含有成形板の有無 ○有 ・無 除去成形板() 含有場所() 作業場の隔離 ・行う ・行わない 処分方法 ・埋立処分 ・アスベストの中間処理に適する溶融施設 ・認定を受けた無害化処理施設					
44	位置ボックス	位置ボックスは金属製とし、電力用には接地を施す。		アスベスト含有成形板の有無 ○有 ・無 除去成形板() 含有場所() 作業場の隔離 ・行う ・行わない 処分方法 ・埋立処分 ・アスベストの中間処理に適する溶融施設 ・認定を受けた無害化処理施設					
45	最上階の埋込配管	最上階の天井スラブへの埋込配管は、原則として避けるものとする。		アスベスト含有成形板の有無 ○有 ・無 除去成形板() 含有場所() 作業場の隔離 ・行う ・行わない 処分方法 ・埋立処分 ・アスベストの中間処理に適する溶融施設 ・認定を受けた無害化処理施設					
46	既設との取合い	本工事施工に伴う既設設備の軽微な加工改造は、本工事とする。		アスベスト含有成形板の有無 ○有 ・無 除去成形板() 含有場所() 作業場の隔離 ・行う ・行わない 処分方法 ・埋立処分 ・アスベストの中間処理に適する溶融施設 ・認定を受けた無害化処理施設					
47	自家発電設備の 配管工事等	原動機、発電機と付属各機器間の燃料油、冷却水などの配管、制御用配線等は 監督職員の承認を受けて図面と多少相違してもさしつかえない。		アスベスト含有成形板の有無 ○有 ・無 除去成形板() 含有場所() 作業場の隔離 ・行う ・行わない 処分方法 ・埋立処分 ・アスベストの中間処理に適する溶融施設 ・認定を受けた無害化処理施設					
48	地中配線の埋設深さ等	埋設深さは原則0.6m以上とし、それにより難しい場合は監督員と 協議し決定すること。 地中配管に埋設標識シート(2倍)を ・設ける ・設けない		アスベスト含有成形板の有無 ○有 ・無 除去成形板() 含有場所() 作業場の隔離 ・行う ・行わない 処分方法 ・埋立処分 ・アスベストの中間処理に適する溶融施設 ・認定を受けた無害化処理施設					
49	施工条件	電気設備の改修等のため、在来設備を一時停止させる必要のある場合は、 予めその時期、停止の範囲及び工法等を施設管理者などの関係者と打ち合わせ、 場合によっては停電計画書等を提出し、承諾を得たうえで作業を行うものとし、 施設の運営に支障を来さないよう特に注意する。 1.施工可能日 ○土、日曜日、祝日施工有り ・指定なし ・その他() 2.施工可能時間帯 ・指定有り(時～ 時) ・指定なし	②特記事項	本工事に配置管理させる者(有資格者) ○特定化学物質等作業主任者(H18.3.31以前の講習修了者) 又は石綿作業主任者(H18.4.1以降の講習修了者)					
50	地中配線の埋設標	構内線路における埋設標の材質及びその個数は、図面に記載のない場合は 次による。 ・鉄製(箇所) ・コンクリート製(箇所)		アスベスト含有成形板の有無 ○有 ・無 除去成形板() 含有場所() 作業場の隔離 ・行う ・行わない 処分方法 ・埋立処分 ・アスベストの中間処理に適する溶融施設 ・認定を受けた無害化処理施設					
51	資材購入及び下請業者の 選定に際しての留意事項	資材購入及び工事の一部を下請業者にて施工する場合、業者の選定に原 しては、できる限り市内業者を優先させること。		アスベスト含有成形板の有無 ○有 ・無 除去成形板() 含有場所() 作業場の隔離 ・行う ・行わない 処分方法 ・埋立処分 ・アスベストの中間処理に適する溶融施設 ・認定を受けた無害化処理施設					
52	一般照明の照度測定	一般照明の照度測定を行う。照度測定箇所は、監督職員の指示による。		アスベスト含有成形板の有無 ○有 ・無 除去成形板() 含有場所() 作業場の隔離 ・行う ・行わない 処分方法 ・埋立処分 ・アスベストの中間処理に適する溶融施設 ・認定を受けた無害化処理施設					
53	施工図等の取扱い	施工図等の著作権に関わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲する ものとする。		アスベスト含有成形板の有無 ○有 ・無 除去成形板() 含有場所() 作業場の隔離 ・行う ・行わない 処分方法 ・埋立処分 ・アスベストの中間処理に適する溶融施設 ・認定を受けた無害化処理施設					
NOTE				三興県松阪市長月町159-1 TEL:0598-26-5532 FAX:0598-26-6250	作成日 令和3年12月17日	設計	縮尺	工事名称 川島地区市民センター照明器具LED化工事	No
				有限会社 ソーヨー設備設計 建築設備士登録番号 第10D1-0152NA号 横井和一				図面名称 特記仕様書(2)	E-02



物置平面図 S=1/100

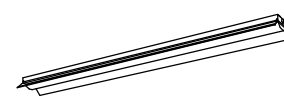
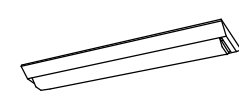
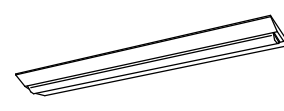
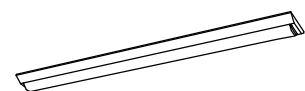
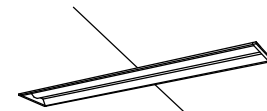
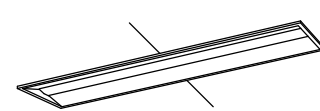
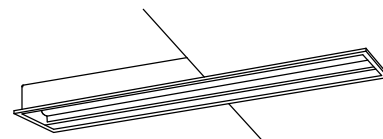
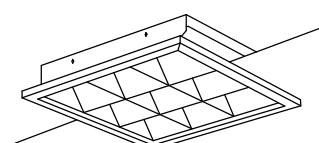
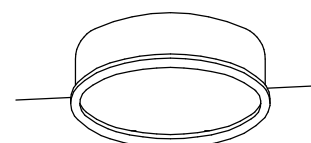
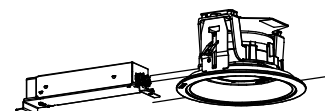
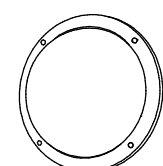
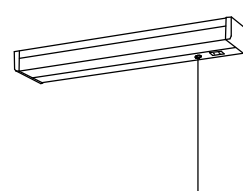
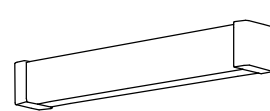


配置図 S=1/200

NOTE	

有限会社 ソーヨー設備設計 建築設備士登録番号 第10D1-0152NA号 横井和一	三重県松阪市長月町159-1 TEL:0598-26-5532 FAX:0598-26-6250	作成日	設計	縮尺	工事名称	川島地区市民センター照明器具LED化工事	No E-03
		令和3年 12月 17日		A2: 1/100.1/200 A3: 70.7%	図面名称		
					付近見取図・配置図		

照 明 器 具 姿 図

(A)	直付型 4 0 形	反射笠付型	(B)	直付型 2 0 形	L S S 9－2－3 0	(C)	直付型 2 0 形	L S S 1 0－2－3 0	(D 1)	直付型 4 0 形	L S S 9－4－3 7	(E 1)	直付型 4 0 形	L S S 1 0－4－4 8	(F)	直付型 4 0 形	L S S 1 0－4－3 7
2 5 0 0 l m 			Dスタイル W150 			Dスタイル W230 			(D 2)	直付型 4 0 形	L S S 9－4－4 8	(E 2)	直付型 4 0 形	L S S 1 0－4－6 5	Dスタイル W230 		Dスタイル W230 
									(D 3)	直付型 4 0 形	L S S 9－4－6 5	Dスタイル W150					
									Dスタイル W150 								
パナソニック XLX450KENPLE9 東 芝 LEKT415523N-LS9 三 菱 MY-H450330/N AHTN																	
(G)	埋込型 4 0 形	下面開放型 W190	(H)	埋込型 4 0 形	下面開放型 W300	(I)	埋込型 4 0 形	L R S 8－4－2 6	(J)	L E D スクエアベースライト		(K)	L E D 丸型ベースライト		(L)	L E D シーリングライト	
6 9 0 0 l m 			6 9 0 0 l m 			黒板灯 			FHP32形×4灯相当タイプ 埋込型 □450 		FHD85形器具相当 φ450タイプ 		5 4 9 9 l m 				
パナソニック XLX460RENTLE9 東 芝 LEKR419693N-LS9 三 菱 MY-B470332/N AHTN			パナソニック XLX460VENTLE9 東 芝 LEKR430693N-LS9 三 菱 MY-B470335/N AHTN						パナソニック XL374LWVLA9 東 芝 LEKR741852N-LD9 三 菱 EL-SK8011N/4 AHTZ		パナソニック NNF81600KLT9 東 芝 LEKR645351FN-LD9 三 菱 _____		パナソニック LGC5113D 東 芝 LEDH8200A01W-LD 三 菱 _____				
(M)	軒下用ダウンライト 250形		(N)	L E D ブラケット	防雨型	(O)	L E D キッチンライト		(P 1)	L E D ブラケット		(P 2)	L E D ブラケット		(Q)	L E D ウォールライト	
5 0 0 [□] プレート付 2 3 2 0 l m 			1 7 2 5 l m 			2 0 形蛍光灯器具相当 9 8 0 l m 			1 5 形蛍光灯器具相当 8 4 0 l m 		3 8 8 0 l m 		2 0 形蛍光灯器具相当 防雨型、熱線センサ・E E センサ付 1 4 7 0 l m 				
パナソニック XNW2560WNLE9 東 芝 LEKD252915N-LS9 三 菱 _____			パナソニック NNY20245KLE1 東 芝 LEDG85918 (K) 三 菱 _____			パナソニック LGB52097LE1 東 芝 LEDB883129 三 菱 _____			パナソニック LGB85044LE1 東 芝 LEDB83013 三 菱 _____		パナソニック XLX440CENPLE9 東 芝 LEKT413403N-LS9 三 菱 MY-N440332/N AHTN		パナソニック NNFS21812CLE9 東 芝 _____ 三 菱 _____				

NOTE

有限会社 ソーヨー設備設計
建築設備士登録番号 第10D1-0152NA号 横井和一

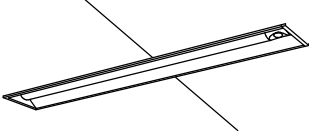
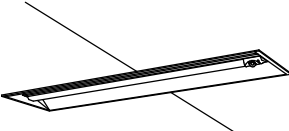
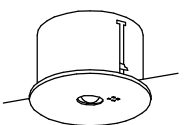
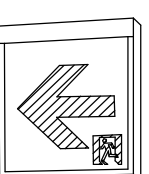
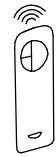
三重県松阪市長月159-1
TEL:0598-26-5532
FAX:0598-26-6250

作 成 日	設 計	縮 尺
令和3年 12月 17日		-----

工事名称	川島地区市民センター照明器具LED化工事
図面名称	照明器具姿図 (1)

No
E-04

照 明 器 具 姿 図

(R)	非常灯	20形 Dスタイル W150	(S1)	非常灯40形 Dスタイル W230	5200 lm	(T)	非常灯40形 下面開放W190	(U)	非常灯40形 下面開放W300	(V1)	LED非常灯 低天井用
1600 lm 			(S2) 非常灯40形 Dスタイル W230 6900 lm  パナソニック XLG451DGNCLE9 東 芝 LEKTJ423524N-LS9 三 菱 MY-VK450331B/N AHTN (S1) パナソニック XLG451DGNCLE9 東 芝 LEKTJ423524N-LS9 三 菱 MY-VK450331B/N AHTN (S2) パナソニック XLG461DGNCLE9 東 芝 LEKTJ423694N-LS9 三 菱 MY-VK470331B/N AHTN			6900 lm 		6900 lm 		(V2) LED非常灯 中天井用 φ150  パナソニック NNFB91615J 東 芝 LEDEM13621M 三 菱 EL-DB23111B パナソニック NNFB93616J 東 芝 LEDEM30621M 三 菱 EL-DB33111B	
(W)	LED誘導灯	SH1-FSF20-BL	(X)	LED誘導灯 ST1-FSF23-BL							
B級・BL形 避難口誘導灯片面型   リニューアルプレート			B級・BL形 通路誘導灯両面型   リニューアルプレート								
											非常照明用点検リモコン 1個納品
								注記 ＊ 埋込型照明は必要に応じてリニューアルプレート等を取付けること。 ＊ 既設器具とのサイズ違いによる壁塗装補修、天井開口加工、隙間補修等は本工事を含む。 ＊ 照明器具形状・光束・メーカー品番は参考とし、同等品とする。 ＊ 照明器具型番で本体型番を示すものは、LED電球、ユニットを含むこと。			

NOTE

有限会社 ソーヨー設備設計
建築設備士登録番号 第10D1-0152NA号 横井和一

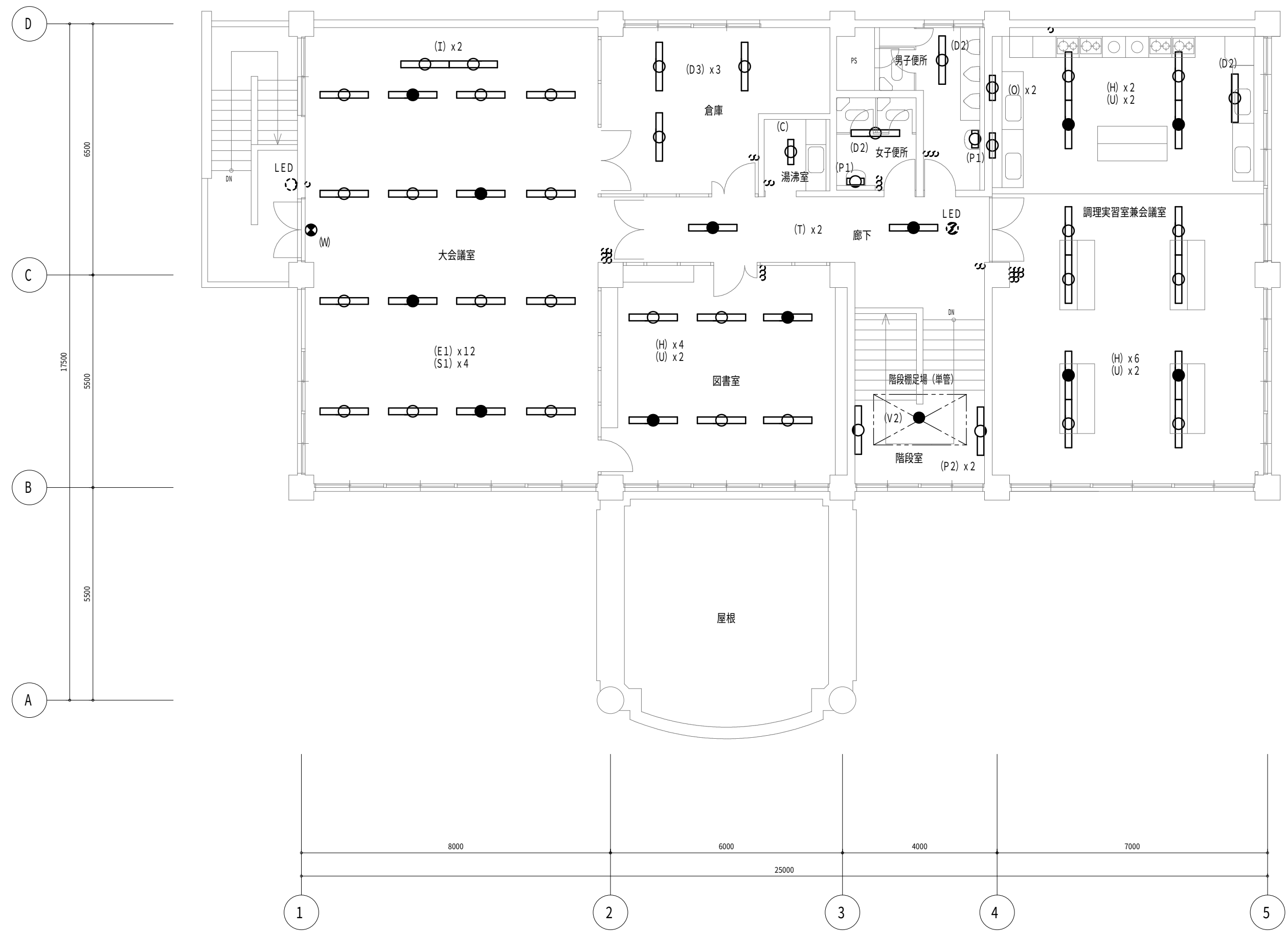
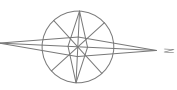
三重県松阪市長月町159-1
TEL:0598-26-5532
FAX:0598-26-6250

令和3年 12月 17日

工事名称 川島地区市民センター照明器具LED化工事

図面名称 照明器具姿図 (2)

E-05



2階平面図 S=1/100
(改修後)

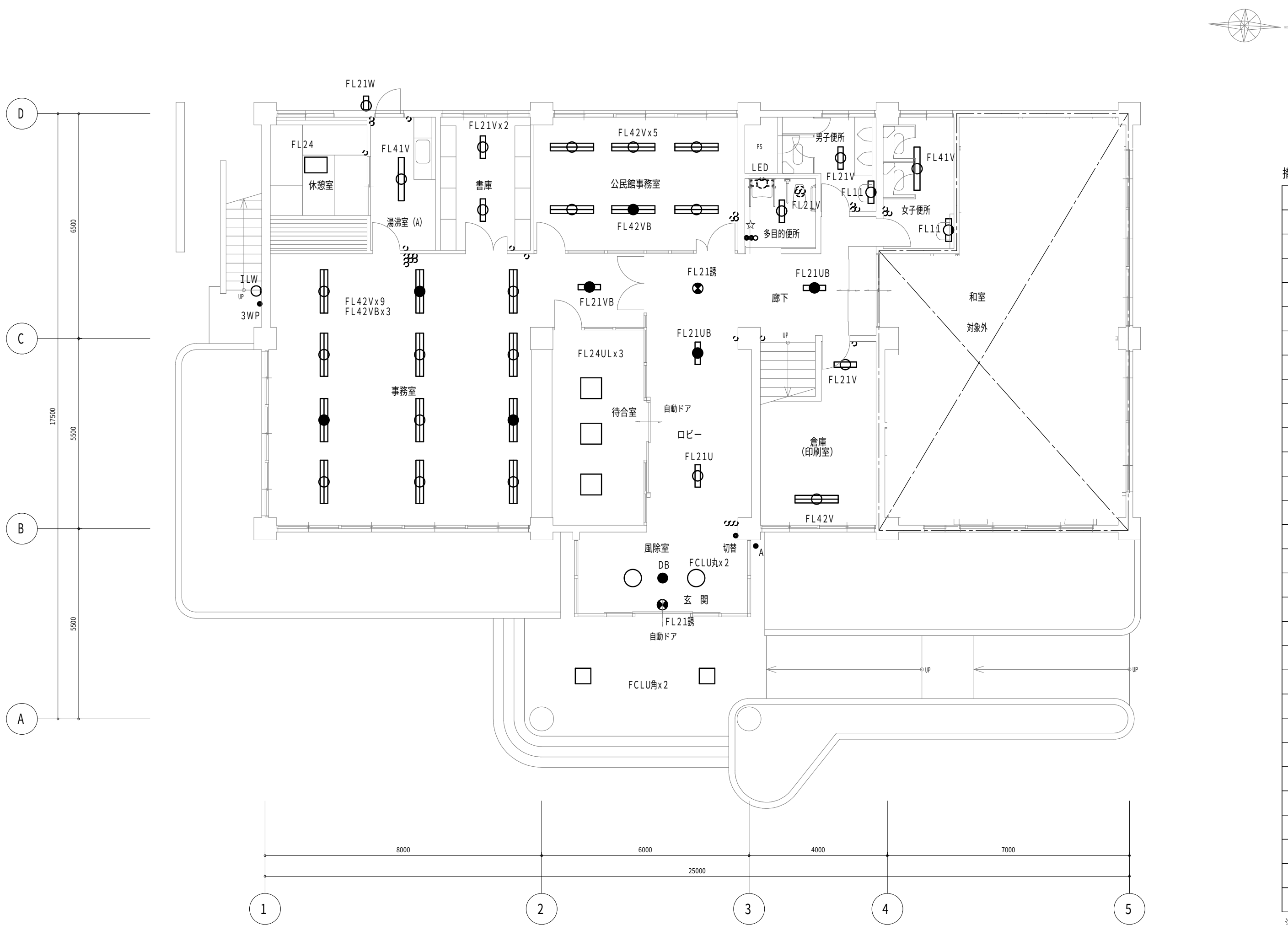
NOTE

有限会社 ソーヨー設備設計
建築設備士登録番号 第10D1-0152NA号 横井和一
三重県松阪市長月町159-1
TEL:0598-26-5532
FAX:0598-26-6250

作成日	設計	縮尺
令和3年 12月 17日		A2 : 1/100 A3 : 70.7%

工事名称	川島地区市民センター照明器具LED化工事
図面名称	改修後 2階 電灯設備図

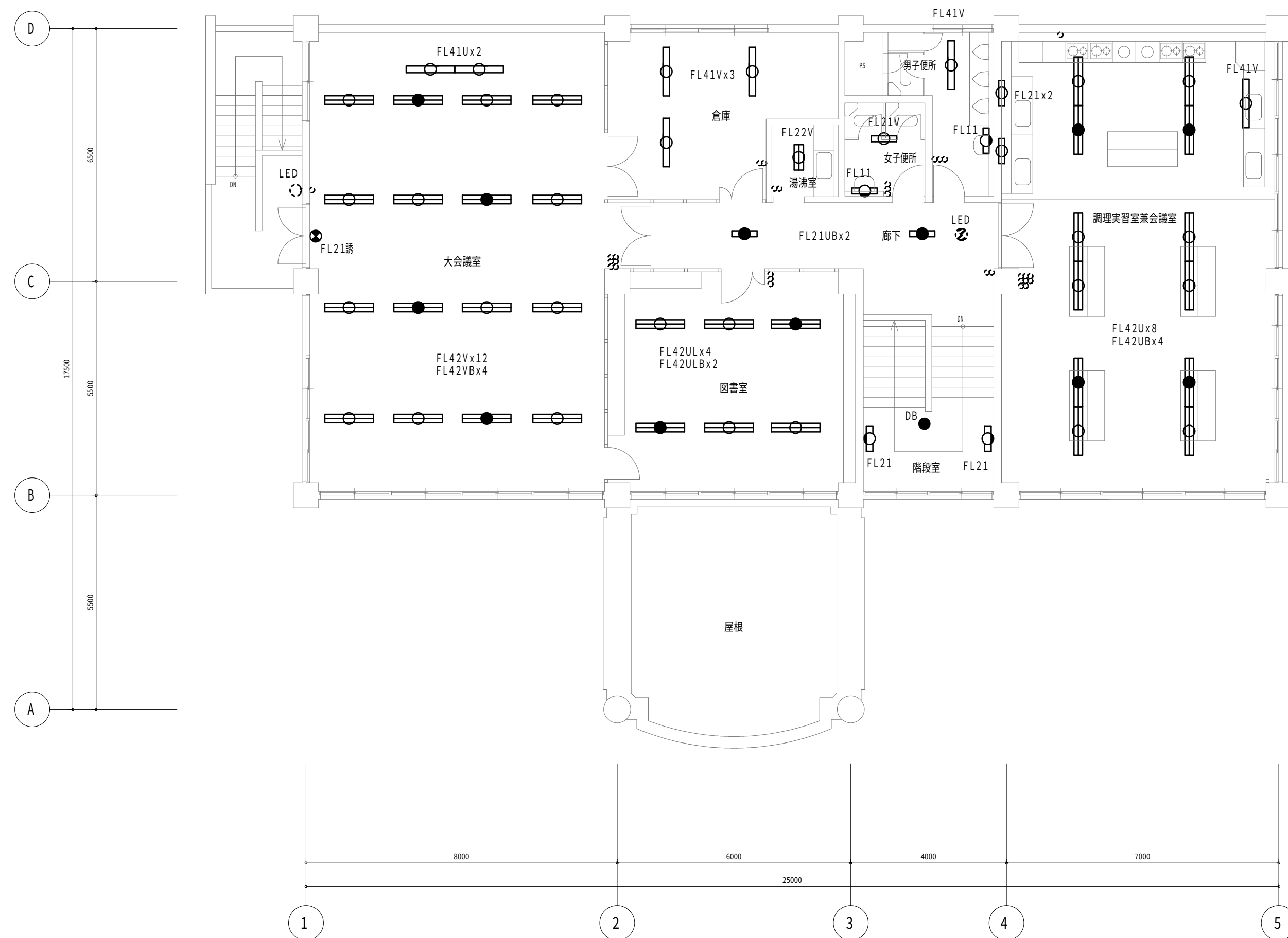
No
E-07



撤去 照明器具リスト						
記 号		名 称		1 F	2 F	屋 外
		ILW	ブラケット	1		
		FL11	FL10Wx1	直付	2	
		FL21	FL20Wx1	直付		4
		FL21V	FL20Wx1	V型	5	1
		FL21VB	FL20Wx1	V型 バッテリー内蔵	1	
		FL21U	FL20Wx1	埋込	1	
		FL21UB	FL20Wx1	バッテリー内蔵	2	2
		FL22V	FL20Wx2	V型		1
		FL21W	FL20W	壁付	1	
		FCLU丸	FCL	埋込丸型	2	
		FCLU角	FCL	埋込角型	2	
		FL24UL	FL20Wx4	埋込ルーバー	3	
		FL24	FL20Wx4		1	
		FL41K	FL40Wx1	笠付		
		FL41V	FL40Wx1	V型	2	5
		FL41U	FL40Wx1	埋込		2
		FL42V	FL40Wx2	V型	15	12
		FL42VB	FL40Wx2	V型 バッテリー内蔵	4	4
		FL42U	FL40Wx2	埋込		8
		FL42UB	FL40Wx2	埋込 バッテリー内蔵		4
		FL42UL	FL40Wx2	埋込ルーバー		4
		FL42ULB	FL40Wx2	埋込ルーバー バッテリー内蔵		2
		DB	非常灯ダウンライト	バッテリー内蔵	1	1
		FL21誘	誘導灯		2	1
			スイッチ	1P15A x 2 + PL	1	
		3WP	スイッチ	3路 防水	1	
		切替	切替スイッチ		1	
		A	自動点滅器		1	

注記
* 点線は別途とする。
* ☆ は器具撤去跡カバープレート取付とする。

1 階平面図 S=1／100
(改修前)



有限会社 ソーヨー設備設計
 建築設備士登録番号 第10D1-0152NA号 横井和一
 三重県松阪市長町159-1
 TEL:0598-26-5532
 FAX:0598-26-6250

三重県松阪市長月町159-1
TEL:0598-26-5532
FAX:0598-26-6250

設 計	縮 尺
	A2 : 1/100
	A3 : 70.7%

No
E-09

NOTE

大矢知地区市民センターLED照明設備賃貸借

表紙	
図番	図面名称
E－01	特記仕様書（1）
E－02	特記仕様書（2）
E－03	付近見取り図・配置図
E－04	照明器具姿図（1）
E－05	照明器具姿図（2）
E－06	改修後 1階 電灯設備図
E－07	改修後 2階 電灯設備図
E－08	改修前 1階 電灯設備図
E－09	改修前 2階 電灯設備図

大矢知地区市民センターLED化工事

設計図

仕様書

I. 工事概要

1. 工事場所

四日市市下さざい町 地内

2. 建物概要

建物名称	構造	階数	建築基準法による延べ面積 (㎡)	消防法施行令別表第一	備考
大矢知地区市民センター	RC造	2階建		1項口	

3. 工事種目 (○印の付いたものを適用する)

建物別及び屋外工事種目	工	事	種	別
○電灯設備	改修一式			改修一式
動力設備				
電気自動車用充電設備				
電熱設備				
雷保護設備				
受変電設備				
発電設備				
構内情報通信網設備				
構内交換設備				
情報表示設備				
映像・音響設備				
拡声設備				
誘導支援設備				
テレビ共同受信設備				
監視カメラ設備				
駐車場管制設備				
防犯・入退室管理設備				
火災報知設備				
中央監視制御設備				
構内配電線路				
構内通信線路				
テレビ電波障害除去工事				
建築工事				
機械設備工事				

4. 指定部分

○無 ・ 有

対象部分 (指定部分工期

令和 年 月 日

)

II. 工事仕様

1. 共通仕様

(1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官庁営繕部制定の下記仕様書等のうち、○印の付いたものによる。

- 公共建築工事標準仕様書 (電気設備工事編) (平成31年版) (以下、「標準仕様書」という。)
- 公共建築改修工事標準仕様書 (電気設備工事編) (平成31年版) (以下、「改修標準仕様書」という。)
- 公共建築設備工事標準図 (電気設備工事編) (平成31年版) (以下、「標準図」という。)

2. 特記仕様

項目及び特記事項は○印の付いたものを適用する。

項目	特記事項
1 適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 - 風圧力 風速 (Vw=34m/s) 地表面粗度区分 (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ) - 積雪荷重 垂直積雪量 (0.3m)
○環境への配慮	(1) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑剤 (フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く) が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 (2) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは、次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料を指す。 ① 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ② 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③ 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④ 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 (3) 「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」に基づく特定調達物品等に関する判断の基準は、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針 (平成27年2月閣議決定)」による。

項目

特記事項

③材料・機材の品質等

(1) 本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。

(2) 下表に示す材料・機材等の製造業者等は次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承認を受ける。ただし、製造業者等が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。

- ① 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。
- ② 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。
- ③ 安定的な供給が可能であること。
- ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。
- ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。
- ⑥ 販売、保守等の営業体制が整えられていること。

機材名称	
LED照明器具	高圧連相コンデンサ
照明制御装置	高圧限流ヒューズ
可変速電動機用インバータ装置	高圧負荷開閉器
分電盤	高圧変圧器 (特定機器)
制御盤	交流無停電電源装置
キュービクル式配電盤	太陽光発電装置 (V-インバータ及び系統連係保護装置)
高圧スイッチギア (CW形、PW形)	監視カメラ装置
高圧交流遮断器	中央監視制御装置 (監視制御装置)

④電源周波数

・ 50Hz ○ 60Hz

⑤電気工作物の種類

・ 事業用電気工作物
○ 一般用電気工作物
電気保安技術者
・ 要 ○ 不要

6電気工士

契約電力500kW以上の電気工作物においても、第一種電気工士により施工を行うものとする。

7工事用仮設物

すべて受注者の負担とする。
構内にくることが ・ できる ・ できない

8足場その他

・ 別契約の関係受注者が設置したものは、無償で使用できる。
・ 本工事で設置とする。(改修標準仕様書 第1編 2.2.2)によるほか下記による。)
「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据え置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。

- 内部足場の種別 (種)
- 外部足場の種別 (種)

9仮設備工事

仮設備期間 (・ 図示 ・)
仮電源等 (・ 受変電設備 ・ 発電設備 ・)

10養生

養生範囲 (・ ・)
養生方法 (・ ・)

⑪施工調査

・ はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に定査式埋設物調査を行うこと。
・ 石綿含有分析調査 (定性分析により石綿が含有されている場合は、定量分析を実施する。)
・ 既設埋設配管等を切断または接続する箇所は、事前に試験調査を行うこと。

12非破壊検査等

構造部等の機械はつり箇所は、非破壊検査等による埋設物の調査を行い、監督職員に報告書を提供する。なお、放射線透過検査による場合は特記とし、撮影枚数は、1枚以上/部位とする。

⑬穿孔作業

既存躯体に穿孔する場合は金属探知により電源供給が停止できる付属装置等を使用する。

14耐震安全性の分類と耐震施工

(1) 設備機器、電気配線の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)による。(100kg以上の機器を対象とする。)

1)設計用水平地震力
機器の重量[kN]に、設計用水平震度を乗じたものとする。
なお特記なき場合、設計用水平震度は次のように。

設計用水平震度

設置場所	機器種別	・ 特定の施設		・ 一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
屋上及び塔屋	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
中間階	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地下・1階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

※水槽類には、オイルタンク等を含むものとする。

上層階とは、2～6階建の場合は最上層、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4層とする。

中間階とは、地階、1階を除く各階で上層階に該当しないものとする。

重要機器
・ 配電盤
・ 交換機
・ キュービクル
・ 発電装置
・ 火災報知受信機
・ その他 ()
・ 直流電源装置
・ 交流無停電電源装置
・ 中央監視制御装置

2)設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。

項目

特記事項

⑮建設発生土の処理

・ 構外搬出適切な処理とする。
○ 埋戻し後の建設発生土は、監督職員が指示する構内の場所に敷きならしとする。

⑯電線本数、管路等

分電盤、制御盤及び端子箱等の二次側以降の配管・配線は、経路、電線太さ、電線本数、管径等は監督職員の承認を受けて変更しても差し支えない。
また、機械室等の床埋設配管は図面にPF管で記載している場合であっても、立上げ部分等の露出配管部分は金属管とし、その場合は全長に亘って接地線を設ける。

⑰金属製電線管の塗装・仕上げ

下記の金属製電線管の露出配管は塗装、めっき等の仕上げを行う。
○ 屋外 (内外面溶融亜鉛メッキ仕上げ箇所；全て (塗装面を除く))
・ 屋内 (内外面溶融亜鉛メッキ仕上げ箇所 地階、ビット階)
・ 塗装 (・ 屋内 ・ 屋外 ・ 全て ・ 図示)

⑱フラッシュプレート

図面に特記なき場合は、○ 金属製 (ステンレス、新金属も含む) ・ 樹脂製 とする。

19電線類

EM-UTPケーブルは、用途に応じ色分けすること。

20二重床内器具

二重床内に設置する器具の位置表示として、マーキングを直上の天井面に付けること。
また、用途に応じ色分けすること。

21インバータ装置の規約効率

三相可変速電動機用インバータ装置の規約効率は次の数値以上とする。

電動機出力 (kW)	0.4	0.75	1.5	2.2	3.7	5.5	7.5	11	15	18.5	22	30	37	45
規約効率 (%)	86.0	88.5	92.0	93.0	94.0	94.0	94.5	94.5	95.0	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5

備考 (1) 規約効率は、JET-TR245「汎用インバータの規約効率」により算出した値とする。
(2) 規約効率は、JIS C 4212「高効率低圧三相かご形誘導電動機」の定格電圧200V、IP4X、6極、50Hzの電動機を駆動したときの値とする。

22高効率誘導電動機の配線用遮断器等の選定

高効率誘導電動機回路保護用の配線用遮断器等の選定は下記による。

200V三相誘導電動機回路の器具容量等														
電動機	定格電流 (参考値)	配線用遮断器等 (A)		電流計 (A)	コイル回路				コイル容量 [μF]					
		直入始動Y-Δ始動	Δ始動		接続する電線の最小太さ [mm ²]		コイル容量 [μF]							
					EM-IE	IV	長さ3m以下	50Hz	60Hz					
0.2	1.8	15	—	15	3	2.0	2.0	2.0	15	10				
0.4	3.2	15	—	15	5	2.0	2.0	2.0	20	15				
0.75	4.8	15	—	15	5	2.0	2.0	2.0	30	20				
1.5	8	30	—	15	10	2.0	2.0	2.0	40	30				
2.2	11.1	40	—	20	10	2.0	2.0	2.0	50	40				
3.7	17.4	75	—	30	20	2.0	2.0	2.0	75	50				
5.5	26	100	60	50	30	3.5	5.5	2.0	100	75				
7.5	34	125	75	60	50	3.5	5.5	2.0	150	100				
11	48	125	125	75	60	8.0	14	2.0	200	150				
15	65	125	150	125	60	8.0	14	2.0	250	200				
18.5	79	150	175	125	100	14	22	3.5	300	250				
22	93	175	200	150	100	14	22	3.5	400	300				
30	124	250	300	200	150	14	22	5.5	500	400				
37	152	300	350	225	200	14	22	8.0	600	500				
45	190	400	450	200	200									
55	228	450	500	250	250									

項目

特記事項

②接地極

接地極の材料は下記による。なお、接地棒EB (14φ)の長さは1,500mm以上とし、10φはW=30 L=900mm 以上、14φは、W=40 L=1,200mm 以上としても差し支えない。

接地の種類	記号	接地抵抗値	接地極 (参考)
・ 共同接地	E _{A,B,C}	Ω以下	EB (14φ) × 3連— 組
・ 共同接地	E _{A,B,C}	10Ω以下	EB (14φ) × 3連— 3組
・ A種	E _A	10Ω以下	EB (14φ) × 3連— 2組
・ B種	E _B	Ω以下	EB (14φ) × 3連— 2組
○ D種	E _D	100Ω以下	EB (10φ) × 1 (L=1,000mm)
・ C種	E _C	10Ω以下	EB (14φ) × 3連— 2組
・ 高圧避雷器用	E _{LS}	10Ω以下	EB (14φ) × 3連— 3組
・ 低圧避雷器用	E _{LS}	10Ω以下	EB (14φ) × 3連— 2組
・ 構造体接地			
・ 交換機用	E _C	10Ω以下	EB (14φ) × 3連— 3組
・ 通信用	E _{SH}	10Ω以下	EB (14φ) × 3連— 3組
・ 通信用	E _{SH}	100Ω以下	EB (10φ) × 1 (L=1,000mm)
・ 電柱引込口の保安器用	E _{LS}	100Ω以下	EB (10φ) × 1 (L=1,000mm)
・ 測定用	E _D		EB (10φ) × 1 (L=1,000mm)

24天井仕上げ表示

図面において、室名に () を付したものは直天井を示し、それ以外は二重天井の部屋を示す。

②取付高さ

壁付、壁掛形の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として下表による。

名称	測点	取付高さ [mm]
ブラケット (一般)	床上 ～ 中心	2,100
〃 (端場)	〃	2,500
〃 (端上)	端上端 ～ 中心	150
スイッチ (一般)	床上 ～ 中心	1,200
〃 (多機能使用)	〃	1,200
自動スイッチ (照明、換気扇用等)	〃	1,800
コンセント、電話用フット、孔ビ 端子 (一般)	〃	300
〃 (和室)	〃	150
〃 (台)	台上 ～ 中心	150
コンセント (土間)	床上 ～ 中心	800 ～ 1,300
コンセント (電動車いす充電用)	〃	900
引込開閉器箱 (低圧)	床上 ～ 上端	1,500
分電盤、制御盤、実験盤	床上 ～ 中心	1,500 (上端1,900以下)
開閉器箱	〃	1,500
電磁開閉器用押しボタン	〃	1,200
接地用端子箱	地上、床上 ～ 中心	500
試験用接続端子箱	床上 ～ 下端	800
接地線埋設標	地上 ～ 中心	600
給油ボックス	地上 ～ 給油口	1,000
室内端子盤 (廊下・室内)	床上 ～ 下端	300
中間端子盤 (EPS・電気室)	床上 ～ 中心	1,500
配付電話機	〃	1,300
親時計	〃	1,500 (上端1,900以下)
子時計、スピーカ	〃	(天井高) × 0.9
アンテナータ	〃	1,200
表示盤	〃	(天井高) × 0.9
発信器 (出退表示用)	〃	1,200
外部受付用インターホン (子機)	〃	標準図による
配付インターホン (上記以外)	〃	1,100
呼出ボタン (多機能使用)	〃	900
復帰ボタン (〃)	〃	1,300
廊下表示灯 (〃)	〃	2,000
テレビ機器収容箱	天井下 ～ 上端	200
火報受信機 (複合盤)	床上 ～ 操作部	800 ～ 1,500
副受信機	床上 ～ 中心	1,500
機器収容箱 (火災報知設備)	〃	800 ～ 1,500
発信機	〃	800 ～ 1,500
警報ベル	〃	(天井高) × 0.9
表示灯 (火災報知設備)	〃	(天井高) × 0.8
連動制御器 (自動閉鎖)	〃	1,500
ガス漏れ検知器 (重ガス)	〃	300
ガス漏れ検知器 (軽ガス)	天井面 ～ 中心	(天井高) - 200

(参考) 天井面を基準とする取付高は、天井高さが 2,500mm から 3,000mm の場合に適用する。
天井高さが 3,000mm 以上の場合及び機器の使用に支障が生じる場合は、監督職員と協議する。

26他工事又は他工種との取り合い

工事区分表による。ただし、これにより難い場合は、監督職員と協議する。

NOTE

有限会社 ソーヨー設備設計

三重県松阪市長月町159-1

TEL:0598-26-5532

FAX:0598-26-6250

建設設備士登録番号 第10D1-0152NA号 横井和一

作成日

令和3年 12月 17日

設計

縮尺

工事名称

大矢知区市民センター照明器具LED化工事

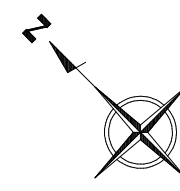
図面名称

特記仕様書 (1)

No

E-01

項目		特記事項		項目		① アスベスト含有物の取り扱い		暴力団等不当介入に関する事項							
27	工事用電力、水等	・本工事に必要な工事用電力、水等の費用及び官公署その他の関係機関への接続等に要する費用は、受注者の負担とする。 ・ただし、構内既存施設より利用可能な範囲に限る。		①	一般事項	労働安全衛生法第28条第1項の規定に基づく技術上の指針（建築物等の解体等の作業での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針）を遵守すること。 ・アスベスト除去に伴う官公署等への届出申請を行うこと。		暴力団等不当介入に関する事項 1. 契約の解除 四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成20年四日市市告示第28号）並びに業務発注所届へ報告し、警察への捜査協力を行うこと。 （2）契約の履行において、天端へ入れざるおそれがあるとき、業務発注所等入札参加資格停止基準に準じ、四日市市建設工事等入札参加資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができる。							
28	産業廃棄物税	本工事に産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が本工事により生じた産業廃棄物税が課税対象となった場合には、翌年度に産業廃棄物税納税証明書等を添付して、本工事により生じた産業廃棄物税相当分を請求する事ができる。		2	アスベスト含有建材の処理工事	アスベスト含有吹付け材の封じ込め処理 ・行う ・行わない アスベスト含有建材除去後の仕上げ ・行う ・行わない 施工箇所及び工法 ・図示		2. 暴力団等による不当介入を受けたときの義務 （1）不当介入には、断固拒否するとともに、速やかに警察へ通報し、捜査への捜査協力を行うこと。 （2）契約の履行において、天端へ入れざるおそれがあるとき、業務発注所等入札参加資格停止基準に準じ、四日市市建設工事等入札参加資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができる。							
29	工事の保険	建設工事保険（管理財物担保特約に加入）（保険証券の写しを提出） 請負業者賠償責任保険（保険証券の写しを提出） 加入期間は工事期間を原則とする。（必要に応じて延長するものとする。）		3	アスベスト含有仕上塗材の除去	アスベスト含有仕上塗材の有無 ○有 ・無 除去仕上塗材（ ）含有場所（ 外壁） アスベスト含有仕上塗材の除去（除去工法、養生、粉じん飛散防止措置、呼吸用保護具・保護衣等）については、「建築物の改修、解体時における石綿含有建築用仕上塗材からの石綿粉じん飛散防止処理技術指針」による。		＜喫煙に関する事項＞ 学校敷地内はすべて禁煙とし、敷地周辺の路上等においても禁煙に努めること。 ＜現場代理人に関する事項＞ 工場製作期間中等に現場代理人の常駐を解除する場合は、その期間に応じた経費の減額変更を行う。 ＜随時検査＞ 設計金額3000万円以上の工事は、四日市市検査規程第8条第6項の規程により発注者が随時検査を求めた場合、監督員の指示に従い受検すること。							
30	建設共済等	下記の制度について加入すること。 ○法定外労災補償制度（加入証明書を提出） 建設業退職金共済制度に加入し、掛金収納書を提出する。 共済証紙購入額 請負額（消費税含む）の0.5/1000以上 ただし、建設業退職金共済については請負額が500万円以上の場合とする。 ※1 他の退職金制度に加入している等、共済証紙を購入する必要がない場合は理由書の提出をもって共済証紙の購入を不要とする。 ※2 契約変更により工事価格が上昇した場合は不足分を追加購入すること。		3	アスベスト含有飾所	吹付主割・下地調整材（吹付仕上）・下地調整材（ローラー仕上） 吹付主割、下地調整材（吹付仕上）はアスベスト含有吹付け材、下地調整材（ローラー仕上）はアスベスト含有成形板として扱う。		個人情報の取り扱いに関する事項 この契約による業務を行うに当たり個人情報（特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報をいう。）を含む。）を取り扱う場合においては、下記条文を順守すること。							
33	工事実績情報の登録	工事請負代金額500万円以上の工事は、工事実績情報（CORINS）の登録手続きを行うこと。		33	監督職員事務所	撤去の範囲 ・全面撤去 ○窓外壁補修等作業箇所のみ撤去 ・図示による 外壁補修等作業は足場アンカー設置、コア抜き、機器及び配管、配線器具類の固定等軽微な作業を示す。		（基本事項） 第1 この契約による工事の施工者（以下「乙」という。）は、この契約による工事を施工するに当たり、個人情報（特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報をいう。）を含む。）を取り扱う際には、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないようにしなければならない。							
34	施工体制台帳の提出	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律により、施工体制台帳の写しを提出のこと。下請契約締結日より、10日以内に提出すること。変更時と同様とする。 なお、警備業者についても記載すべき下請負人の範囲に含むものとする。		34	完成時の提出図書	監警職員 の指示により下記のものを出す。 ○工事完成図（竣工図（修正済みの設計図）＋施工図） ○完成図 C A Dデータ P D Fデータ（C D－R） ○完成図（A4版に製本したものの） ○完成図（原図サイズで機械設備図と併せて二つ折り製本したものの、3部） ○安全に関する資料等 2部 ○工事写真（紙、C D－R）		第2 乙及びこの契約による工事に従事している者又は従事していた者（以下「乙の従事者」という。）は、当該工事を施工するに当たり、個人情報を取り扱うときは、四日市市個人情報保護条例（平成11年四日市市条例第25号。以下「条例」という。）第11条に規定する義務を負う。 乙は、この契約による工事において個人情報 が適正に取り扱われるよう乙の従事者を指揮監督しなければならない。							
35	発生材の処理	・設けない ・設ける 監警職員 の指示により下記のものを出す。 ○工事完成図（竣工図（修正済みの設計図）＋施工図） ○完成図 C A Dデータ P D Fデータ（C D－R） ○完成図（A4版に製本したものの） ○完成図（原図サイズで機械設備図と併せて二つ折り製本したものの、3部） ○安全に関する資料等 2部 ○工事写真（紙、C D－R）		35	引渡しを要するもの以外	アスベスト粉じん濃度測定 ・行う（試験施工時） ○行わない 測定場所 ・施工区画周辺又は、敷地境界 ・図示による 測定点 2方向各1点 （注）試験施工時に濃度測定を行い、結果を監督職員へ提出すること。 なお、アスベストの飛散が確認された場合は、除去工法及び養生方法を再検討し、監督職員と協議すること。 アスベスト粉じん濃度測定方法 計数機器 位相差顕微鏡 メンブレンフィルタの直径 25mm 試料の吸引流量 5l/min 試料の吸引時間 120min 試料の透明化 アセトントリアセチン法又は、シュウ酸ジエチル法 計数条件 総アスベスト繊維数 200本又は視野数50視野 計数アスベスト 直径3μm未満、長さ5μm以上、長さと直径比3：1以上 位置限界 0.5 f/l 処分方法 ○埋立処分 埋立処分は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で埋立処分する ・中間処理の場合は、都道府県知事等から処理許可を受けた溶融施設において溶融又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う		第3 乙及び乙の従事者は、この契約による工事を施工するに当たって知り得た個人情報を当該工事を施工するために必要な範囲を超えて使用し、又は他人に知らせてはならない。 乙は、乙の従事者が在職中及び退職後においても、前項の規定を遵守するように必要な措置を講じなければならない。 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。							
37	鋼製電線管	特記なき鋼製電線管（E19,E25,・・・E75）の表示は全て薄鋼電線管とする。 但し、屋内箇所においては、表示されているものと同一外形のねじなし電線管（E19,E25,・・・E75）を使用してもよい。		37	鋼製電線管	アスベスト粉じん濃度測定 ・行う（試験施工時） ○行わない 測定場所 ・施工区画周辺又は、敷地境界 ・図示による 測定点 2方向各1点 （注）試験施工時に濃度測定を行い、結果を監督職員へ提出すること。 なお、アスベストの飛散が確認された場合は、除去工法及び養生方法を再検討し、監督職員と協議すること。 アスベスト粉じん濃度測定方法 計数機器 位相差顕微鏡 メンブレンフィルタの直径 25mm 試料の吸引流量 5l/min 試料の吸引時間 120min 試料の透明化 アセトントリアセチン法又は、シュウ酸ジエチル法 計数条件 総アスベスト繊維数 200本又は視野数50視野 計数アスベスト 直径3μm未満、長さ5μm以上、長さと直径比3：1以上 位置限界 0.5 f/l 処分方法 ○埋立処分 埋立処分は、特別管理産業廃棄物として、管理型最終処分場の一定の場所で埋立処分する ・中間処理の場合は、都道府県知事等から処理許可を受けた溶融施設において溶融又は環境大臣の認定を受けた無害化処理施設において無害化処理を行う		第4 乙は、この契約による工事に係る個人情報の漏えい、滅失又は改ざんの防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。 乙は、個人情報の適正な管理のため、管理責任者を置くものとする。 管理責任者は、個人情報を取り扱う工事の従事者を必要者に限定し、これらの従事者に対して、個人情報の管理方法等について適正な指導管理を行わなければならない。 四日市市（以下「甲」という。）は、必要があると認めたときは、個人情報の管理状況等に関し、乙に対して報告を求め、又は乙の作業場所を実地に調査することができるとする。この場合において、甲は乙に必要な改善を指示することができるものとし、乙は、その指示に従わなければならない。							
38	呼び線	長さ1m以上の入線しない電線管には、1.2mm以上のビニル被覆電線を挿入する。		38	呼び線	アスベスト含有成形板の有無 ○有 ・無 除去成形板（ ）含有場所（ ） 作業場の隔離 ・行う ・行わない 処分方法 ・埋立処分 ・アスベストの中間処理に適する溶融施設 ・認定を受けた無害化処理施設		第5 乙及び乙の従事者は、この契約による工事を施工するために、個人情報収集するときは、当該工事を施工するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。							
39	再使用機器	取り外し再使用機器は、清掃及び絶縁測定をうえ、取り付け。 ただし、絶縁劣化等使用に耐えない場合は、監督職員に報告する。		39	再使用機器	アスベスト含有成形板の有無 ○有 ・無 除去成形板（ ）含有場所（ ） 作業場の隔離 ・行う ・行わない 処分方法 ・埋立処分 ・アスベストの中間処理に適する溶融施設 ・認定を受けた無害化処理施設		第6 乙は、あらかじめ甲の承諾があった場合を除き、この契約による工事に係る個人情報を第三者に再提供してはならない。 乙は、前項の承諾により再提供する場合は、再提供先における個人情報の適正な取り扱いのために必要な措置を講じなければならない。 前項の場合において、乙は、再提供先と本注意事項に準じた個人情報の取り扱いに関する契約を交わすものとする。							
40	タンブラスイッチ	タンブラスイッチは、図面に特記なき場合、ネーム付とする。		40	タンブラスイッチ	アスベスト含有成形板の有無 ○有 ・無 除去成形板（ ）含有場所（ ） 作業場の隔離 ・行う ・行わない 処分方法 ・埋立処分 ・アスベストの中間処理に適する溶融施設 ・認定を受けた無害化処理施設		第7 乙及び乙の従事者は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、この契約による工事を施工するに当たって、甲から提供された個人情報 が記録された資料等（以下「資料等」という。）を複写し、又は複製してはならない。							
41	配線器具等	配線器具（スイッチ、コンセント他）の現場納り等による仕様、数量については監督職員の承認を受けて変更してもさしつかえない。		41	配線器具等	アスベスト含有シール材の有無 ・有 ・無 除去シール材（ ）含有場所（ ） 作業場の隔離 ・行う ・行わない 処分方法 ・埋立処分 ・アスベストの中間処理に適する溶融施設 ・認定を受けた無害化処理施設		第8 乙及び乙の従事者は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、資料等（複写又は複製したものを含む。第9において同じ。）を契約書に指定された作業場所から持ち出してはならない。 2 甲及び乙は、乙が前項の指示又は承諾により資料等を持ち出す場合、その内容、期間、持ち出し先、輸送方法等を書面により確認するものとする。 3 前項の場合において、乙は、資料等に施錠又は暗号化等を実施して関係者以外の者がアクセスできないようにするとともに、資料等を善良なる管理者の注意をもって保管又は管理し、漏えい、滅失及びき損の防止その他適切な管理を行わなければならない。 （資料等の返還）							
42	機器仕様	使用機器の製造者選定による若干の仕様の相違は、監督職員の承諾を得れば、可とする。		42	機器仕様	アスベスト含有シール材の有無 ・有 ・無 除去シール材（ ）含有場所（ ） 作業場の隔離 ・行う ・行わない 処分方法 ・埋立処分 ・アスベストの中間処理に適する溶融施設 ・認定を受けた無害化処理施設		第9 乙は、この契約による工事を施工するに当たって、甲から提供された個人情報 が記録された資料等を、当該工事の終了後速やかに甲に返還し、又は引き渡さなければならない。ただし、甲の指示により廃棄し、又は消去する場合を除く。 2 前項の廃棄又は消去は、次の各号に定めるほか、他に漏えいしないよう適切な方法により行うものとする。 （1）紙媒体 シュレッダーによる裁断 （2）電子媒体 データ完全消去ツールによる無意味なデータの上書き、もしくは媒体の破壊 3 乙は、第6の規定により甲の承諾を得てこの契約による工事に係る個人情報を第三者に再提供したときは、当該工事の終了後速やかに当該第三者から資料等を回収のうえ甲に返還し、又は引き渡さなければならない。ただし、甲の指示により、乙又は第三者が資料等を廃棄し、又は消去する場合を除く。 4 前項ただし書の規定により、第三者が資料等を廃棄し、又は消去する場合においては、乙は、当該資料等が廃棄、又は消去されたことを直接確認しなければならない。 （研修・教育の実施）							
43	合成樹脂管配線	合成樹脂製可とう電線管及び付属品は、P F管（単層管）の波付管以上を使用する。		43	合成樹脂管配線	アスベスト含有シール材の有無 ・有 ・無 除去シール材（ ）含有場所（ ） 作業場の隔離 ・行う ・行わない 処分方法 ・埋立処分 ・アスベストの中間処理に適する溶融施設 ・認定を受けた無害化処理施設		第10 乙は、乙の従事者に対し、個人情報の重要性についての認識を深めるとともに、この契約による工事における個人情報の適正な取り扱いに資するための研修・教育を行うものとする。							
44	位置ボックス	位置ボックスは金属製とし、電力用には接地を施す。		44	位置ボックス	アスベスト含有シール材の有無 ・有 ・無 除去シール材（ ）含有場所（ ） 作業場の隔離 ・行う ・行わない 処分方法 ・埋立処分 ・アスベストの中間処理に適する溶融施設 ・認定を受けた無害化処理施設		第11 乙は、条例第44条、第45条、第47条及び第48条に規定する罰則適用について、乙の従事者に周知するものとする。 （苦情の処理）							
45	最上階の埋込配管	最上階の天井スラブへの埋込配管は、原則として避けるものとする。		45	最上階の埋込配管	アスベスト含有シール材の有無 ・有 ・無 除去シール材（ ）含有場所（ ） 作業場の隔離 ・行う ・行わない 処分方法 ・埋立処分 ・アスベストの中間処理に適する溶融施設 ・認定を受けた無害化処理施設		第12 乙は、この契約による工事の施工に当たって、個人情報の取り扱いに関して苦情があったときは、適切かつ迅速な処理に努めるものとする。 （事故発生における報告）							
46	既設との取合い	本工事施工に伴う既設設備の軽微な加工改造は、本工事とする。		46	既設との取合い	アスベスト含有シール材の有無 ・有 ・無 除去シール材（ ）含有場所（ ） 作業場の隔離 ・行う ・行わない 処分方法 ・埋立処分 ・アスベストの中間処理に適する溶融施設 ・認定を受けた無害化処理施設		第13 乙は、この個人情報取扱注意事項に違反する事故が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。 （契約解除及び損害賠償）							
47	自家発電設備の配管工事等	本動機、発電機と付属各機器間の燃料油、冷却水などの配管、制御用配線等は、監督員の承諾を受けて図面と多少相違してもさしつかえない。		47	自家発電設備の配管工事等	アスベスト含有シール材の有無 ・有 ・無 除去シール材（ ）含有場所（ ） 作業場の隔離 ・行う ・行わない 処分方法 ・埋立処分 ・アスベストの中間処理に適する溶融施設 ・認定を受けた無害化処理施設		第14 甲は、乙又は乙の従事者がこの個人情報取扱注意事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。							
48	地中配線の埋設深さ等	埋設深さは原則0.6m以上とし、それにより難しい場合は監督員と協議し決定すること 地中配管に埋設構調シート（2倍）を ・設ける ・設けない		48	地中配線の埋設深さ等	埋設深さは原則0.6m以上とし、それにより難しい場合は監督員と協議し決定すること 地中配管に埋設構調シート（2倍）を ・設ける ・設けない									
49	施工条件	電気設備の改修等のため、在来設備を一時停止させる必要がある場合は、予めその時期、停止の範囲及び工法等を施設管理者などの関係者と打ち合わせ、場合によっては停電計画等を提出し、承諾を得たうえで作業を行うものとし、施設の運営に支障を来さないよう特に注意する。 1.施工可能日 ○土、日曜日、祝日施工有り ・指定なし ・その他（ ） 2.施工可能時間帯 ・指定有り（ 時～ 時） ・指定なし		49	施工条件	電気設備の改修等のため、在来設備を一時停止させる必要がある場合は、予めその時期、停止の範囲及び工法等を施設管理者などの関係者と打ち合わせ、場合によっては停電計画等を提出し、承諾を得たうえで作業を行うものとし、施設の運営に支障を来さないよう特に注意する。 1.施工可能日 ○土、日曜日、祝日施工有り ・指定なし ・その他（ ） 2.施工可能時間帯 ・指定有り（ 時～ 時） ・指定なし									
50	地中配線の埋設標	構内線路における埋設標の材質及びその個数は、図面に記載のない場合は次による。 ・鉄製（ 箇所） ・コンクリート製（ 箇所）		50	地中配線の埋設標	構内線路における埋設標の材質及びその個数は、図面に記載のない場合は次による。 ・鉄製（ 箇所） ・コンクリート製（ 箇所）									
51	資材購入及び下請業者の選定に際しての留意事項	資材購入及び工事の一部を下請業者にて施工する場合、業者の選定に際しては、できる限り市内業者を優先させること。		51	資材購入及び下請業者の選定に際しての留意事項	資材購入及び工事の一部を下請業者にて施工する場合、業者の選定に際しては、できる限り市内業者を優先させること。									
52	一般照度の照度測定	一般照明の照度測定を行う。照度測定箇所は、監督職員の指示による。		52	一般照度の照度測定	一般照明の照度測定を行う。照度測定箇所は、監督職員の指示による。									
53	施工図等の取扱い	施工図等の著作権に関わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。		53	施工図等の取扱い	施工図等の著作権に関わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。									
NOTE				有限会社 ソーヨー設備設計 三重県松阪市長月町159-1 TEL:0598-26-5532 FAX:0598-26-6250				作成日 令和3年 12月 17日		設計 縮尺		工事名称 大矢知区市民センター照明器具LED化工事		No	
												図面名称 特記仕様書(2)		E-02	



EM-IE1.6 (HIVE16)

新設

駐輪場

LED

新設 E0

撤去 FL 21

取替 ↓

新設 (T)

自動点滅器取替

☆ ブルボックス取替

FL 41 K 撤去

取替 ↓

(A) 新設

FL 41 K 撤去

取替 ↓

(A) 新設

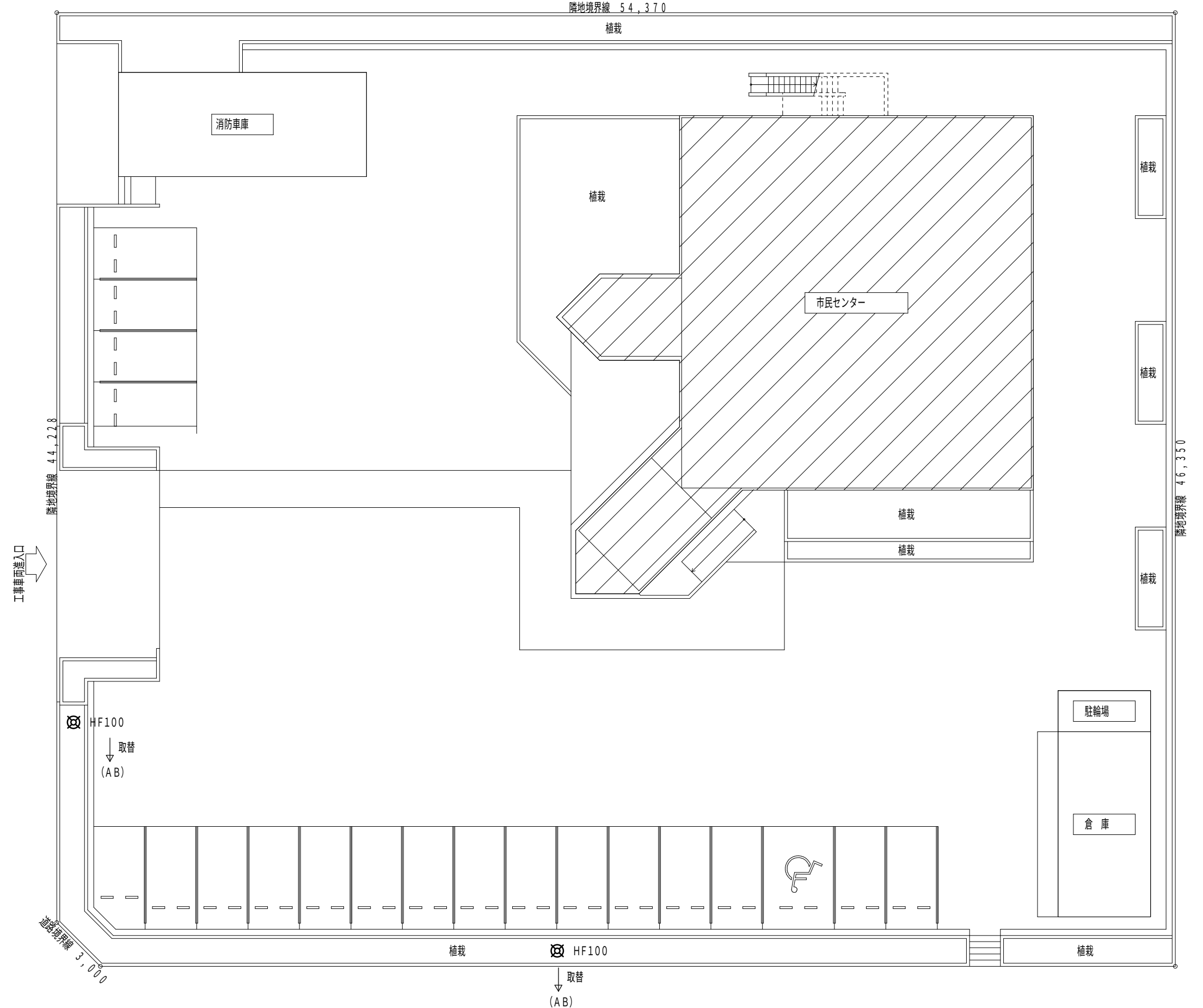
LED

倉庫

特記なき配線は下記による



- 隣地境界線 54,370

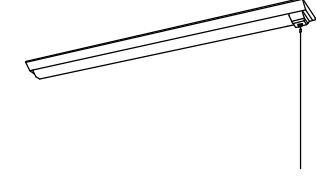
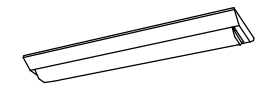
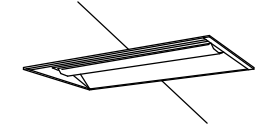
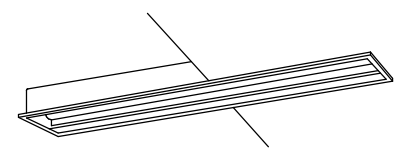
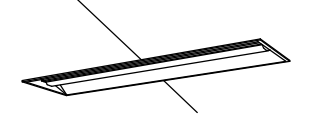
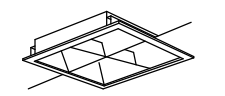
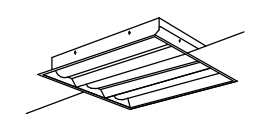
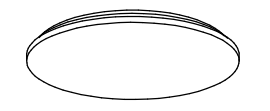
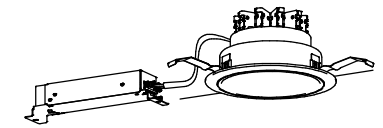
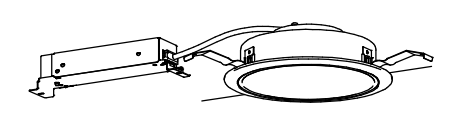
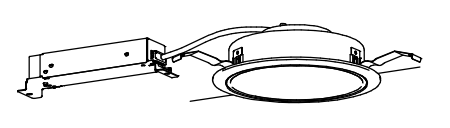
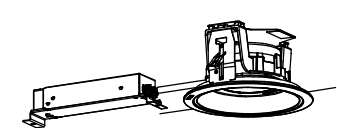
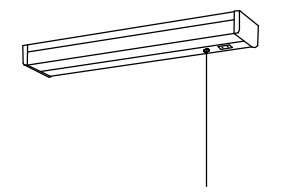
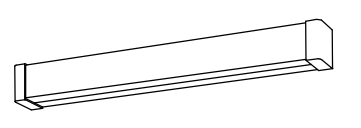
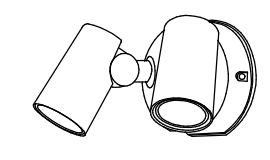
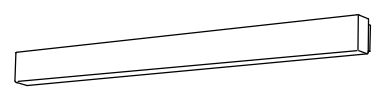
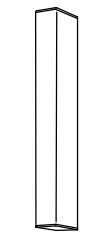
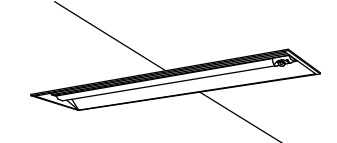


注記

* 街路灯は灯具・安定器を撤去し、LED灯具を新設とする。

NOTE	有限会社 ソーヨー設備設計 三重県松阪市長月町159-1 TEL:0598-26-5532 建築設備士登録番号 第10D1-0152NA号 横井一 FAX:0598-26-6250	作 成 日	設 計	縮 尺	工事名称	No E-03
		令和3年 12月 17日		A2:1/100.1/200 A3:70.7%	大矢知区市民センター照明器具LED化工事 図面名称 付近見取図・配置図	

照 明 器 具 姿 図

(A)	直付型 40形 反射笠付型	(B)	直付型 40形 Dスタイル W150 ブルスイッチ付	(C)	直付型 20形 LSS9-2-15 Dスタイル W150	(D)	直付型 40形 LSS9-4-48 Dスタイル W150	(E1)	直付型 40形 LSS10-4-48	(F)	埋込型 20形 下面開放型 W300
2500lm 		2000lm 						(E2)	直付型 40形 LSS10-4-65 Dスタイル W230	3200lm 	
パナソニック XLX450KENPLE9 東 芝 LEKT415523N-LS9 三 菱 MY-H450330/N AHTN		パナソニック XLX410APNPLE9 東 芝 LEKT412203PN-LS9 三 菱 MY-V420330S/N AHTN								パナソニック XLX230VENJLE9 東 芝 LEKR230323N-LD9 三 菱 MY-B230235/N AHTN	
(G)	埋込型 40形 LRS8-4-26 黒板灯	(H1)	埋込型 40形 2500lm	(I1)	埋込型 40形 6900lm	(J)	LEDスクエアベースライト FHP23形×3灯相当タイプ 埋込型 □275	(K)	LEDスクエアベースライト FHP45形×3灯タイプ 埋込型 650□パネル共	(L)	LEDシーリングライト リモコンスイッチ付 (段階光)
		(H2)	埋込型 40形 5200lm 下面開放型 W300					5830lm 		3699lm 	
		パナソニック XLX420VENTLE9 東 芝 LEKR430253N-LS9 三 菱 MY-B425335/N AHTN パナソニック XLX450VENTLE9 東 芝 LEKR430523N-LS9 三 菱 MY-B450335/N AHTN		パナソニック XLX460VENTLE9 東 芝 LEKR430693N-LS9 三 菱 MY-B470335/N AHTN		パナソニック XL553LWVKLE9 東 芝 LEKR727301FN-LD9 三 菱 _____		パナソニック 埋込XL382PEVJ-LA9 東 芝 LEKR741652N-LD9 三 菱 EL-SK6011N/4 AHTZ		パナソニック LGC2113D 東 芝 LEDH8001A01-LC 三 菱 EL-CP3210N 1HZ	
(M)	LEDダウンライト LRS1-33	(N)	LEDダウンライト LRS1-17	(O)	LEDダウンライト LRS1-13	(P)	軒下用ダウンライト 100形 軒下用 (防雨型) 150φ	(Q)	LEDキッチンライト 20形直管蛍光灯1灯器具相当	(R)	LEDブラケット 20形直管蛍光灯1灯器具相当
								980lm 		1100lm 	
						パナソニック XNW1060WNLE9 東 芝 LEKD102915N-LS9 三 菱 EL-WD01/3 (101NM) AHN		パナソニック LGB52097LE1 東 芝 LEDB83129		パナソニック LGB85032LE1 東 芝 LEDB87003N-LS 三 菱 EL-LFV2361 AHJ (13N4)	
(S)	LEDブラケット	(T)	LEDウォールライト LBF3MP/RP-2-06	(U)	LEDスポットライト 防雨型 60形電球2灯器具相当 防雨型、熱線センサ・EEセンサ付	(V1)	非常灯 40形 4000lm	(W1)	非常灯 5200lm		
32形Hf蛍光灯1灯器具相当				880lm 		(V2)	非常灯 40形 6900lm	(W2)	非常灯 6900lm		
2500lm 						Dスタイル W230 		40形下面開放 W300 			
パナソニック LGB81770LE1 東 芝 LEDB83210 三 菱 EL-LFV4711A AHJ (25N5)				パナソニック LGW40489LE1 東 芝 _____ 三 菱 _____		パナソニック XLG441DGNCLE9 東 芝 LEKTJ423404N-LS9 三 菱 MY-VK440331B/N AHTN パナソニック XLG461DGNCLE9 東 芝 LEKTJ423694N-LS9 三 菱 MY-VK470331B/N AHTN		パナソニック XLG451VGNJLE9 東 芝 LEKRJ430524N-LS9 三 菱 MY-BK450335B/N AHTN パナソニック XLG461VGNJLE9 東 芝 LEKRJ430694N-LS9 三 菱 MY-BK470335B/N AHTN			

NOTE

有限会社 ソーヨー設備設計
建築設備士登録番号 第10D1-0152NA号 横井和一

三重県松阪市長月町159-1
TEL:0598-26-5532
FAX:0598-26-6250

作 成 日

令和3年 12月 17日

設 計

縮 尺

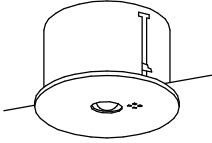
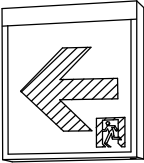
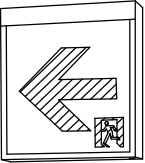
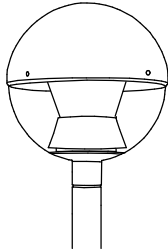
工事名称 大矢知区市民センター照明器具LED化工事

図面名称 照明器具姿図 (1)

No

E-04

照 明 器 具 姿 図

(X1)	LED非常灯 低天井用	(Y)	LED誘導灯 SH1-FSF20-BL	(Z)	LED誘導灯 ST1-FSF22-BL	(AA)	LED誘導灯 ST1-FSF23-BL	(AB)	LED街路灯		
(X2)	LED非常灯 中天井用	B級・BL形 避難口誘導灯片面型		B級・BL形 通路誘導灯片面型		B級・BL形 通路誘導灯両面型		3000lm			
 φ150 パナソニック NNF891615C 東 芝 LEDEM13621M 三 菱 EL-DB23111B パナソニック NNF893616C 東 芝 LEDEM30622M 三 菱 EL-DB33112B		  リニューアルプレート		  リニューアルプレート		  リニューアルプレート		 ポール 既設再使用 パナソニック NNY22680LE9 東 芝 LEDG-10831N (K) (ポール変換アダプター共) 三 菱		非常照明用点検リモコン 1個納品	
								注記 * 埋込型照明は必要に応じてリニューアルプレート等を取付ること。 * 既設器具とのサイズ違いによる壁塗装補修、天井開口加工、隙間補修等は本工事に含む。 * 照明器具形状・光束・メーカー品番は参考とし、同等品とする。 * 照明器具型番で本体型番を示すものは、LED電球、ユニットを含むこと。			

NOTE

有限会社 ソーヨー設備設計

三重県松阪市長月町159-1
TEL:0598-26-5532
FAX:0598-26-6250

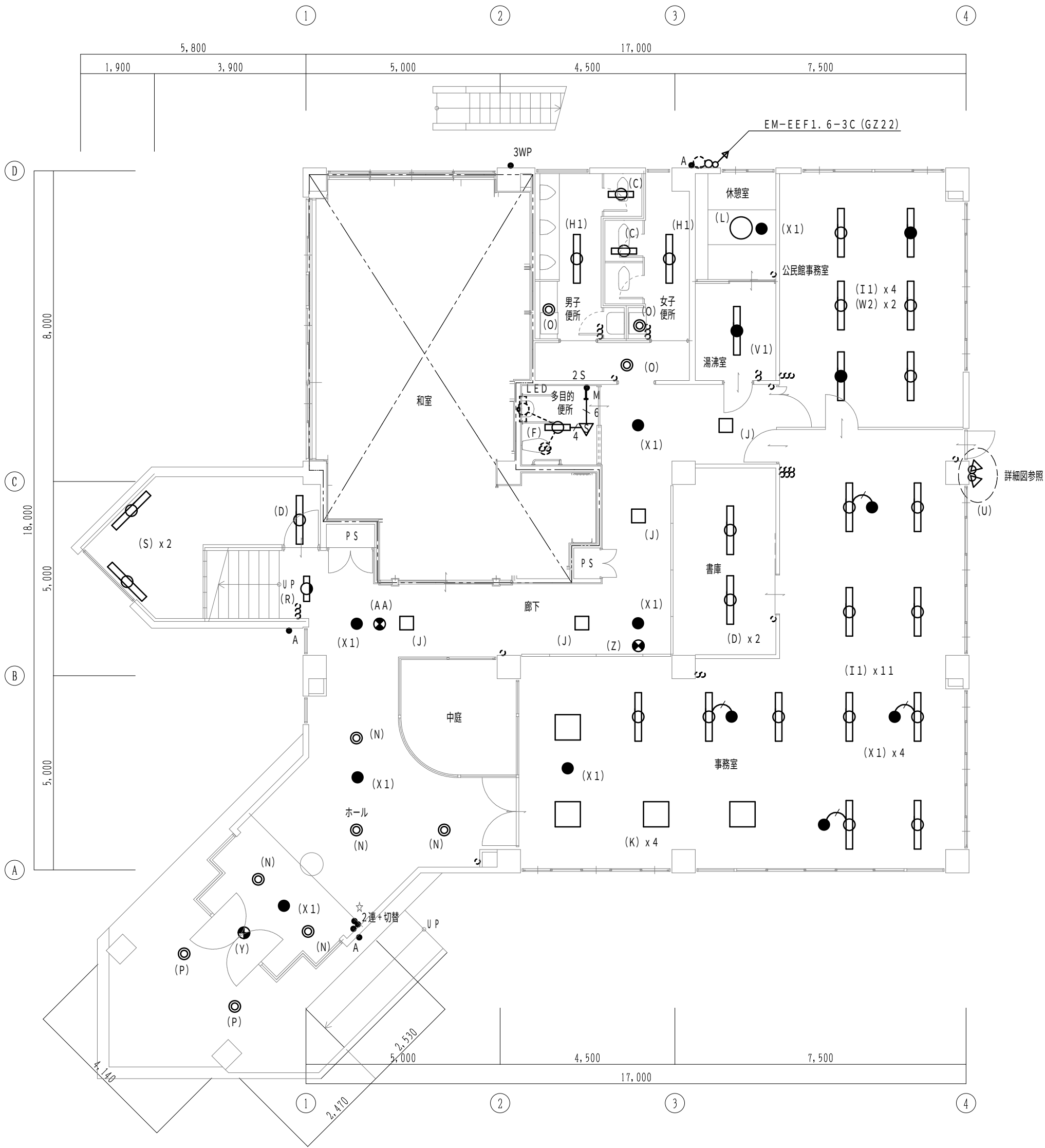
作成日 令和3年 12月 17日

設計 縮尺 A2: 1/100

工事名称 大矢知区市民センター照明器具LED化工事

図面名称 照明器具姿図 (2)

No E-05



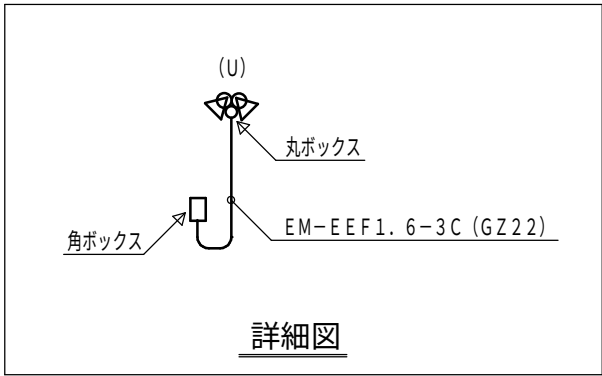
1階平面図 S=1/100
(改修後)

凡 例		
記 号	改 修 前	改 修 後
	蛍光灯 1灯用	LEDベースライト
	蛍光灯 2灯用	————
	シーリングライト	LEDシーリングライト
	ブラケット	LEDブラケット
	壁付灯	LED壁付灯
	ダウンライト	LEDダウンライト
	和風ペンダント	LED和風ペンダント
	非常灯	LED非常灯
	誘導灯	LED誘導灯
	街路灯	LED街路灯
	スイッチ	フルカラースイッチ
	スイッチ 3路	フルカラースイッチ 3路
	スイッチ3路防水	フルカラースイッチ 3路防水
	パイロットランプ	————
	フルカラースイッチ	フルカラースイッチ 表示灯付
	————	人感センサー 換気扇連動型
	————	センサー用切替スイッチ 2連
	————	接地工事 D種

注記
※ 点線は再使用とする。
※ 非常照明用点検リモコン1個納品とする。
※ ☆ スイッチ片切×2+切替スイッチ取替

特記なき配線は下記による

	EM-EEF1. 6-3C (1Cアース)
	EM-EEF1. 6-2C×2
	EM-EEF1. 6-3C×2
	EM-EEF1. 6-3C×2 (メタルモールB型)



NOTE

有限会社 ソーヨー設備設計
建築設備士登録番号 第10D1-0152NA号 横井和一

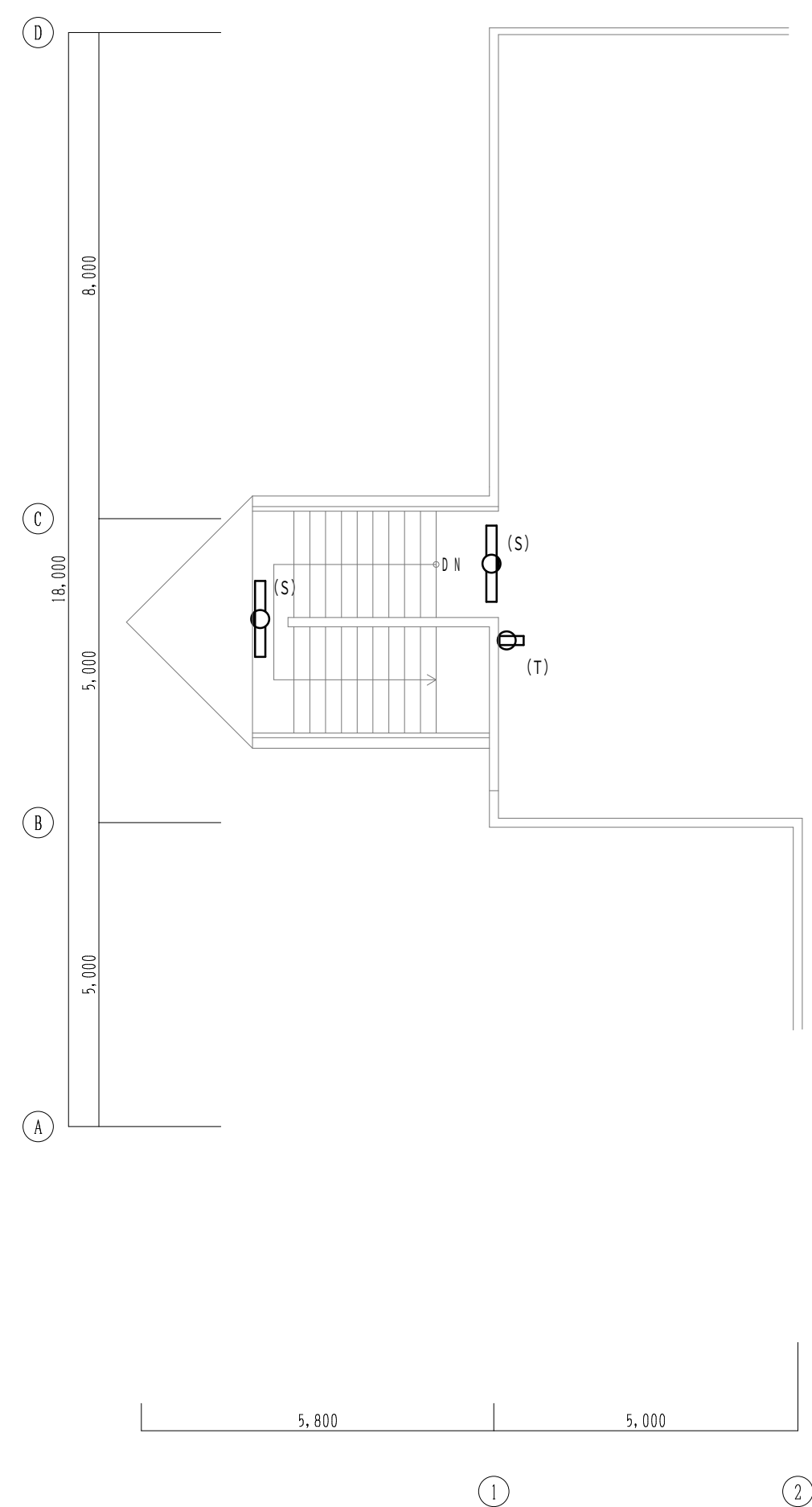
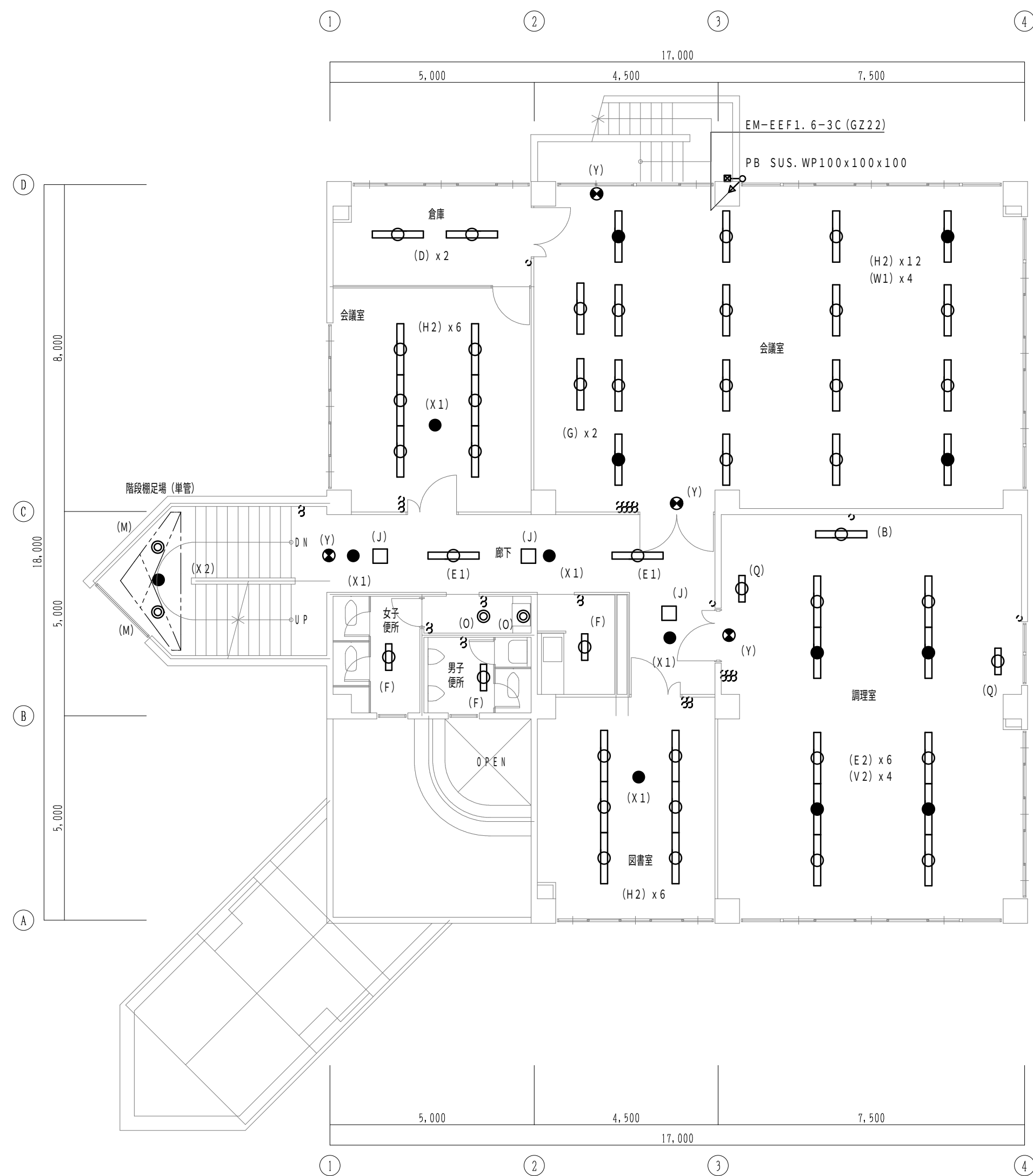
三重県松阪市長月町159-1
TEL:0598-26-5532
FAX:0598-26-6250

作成日
令和3年 12月 17日

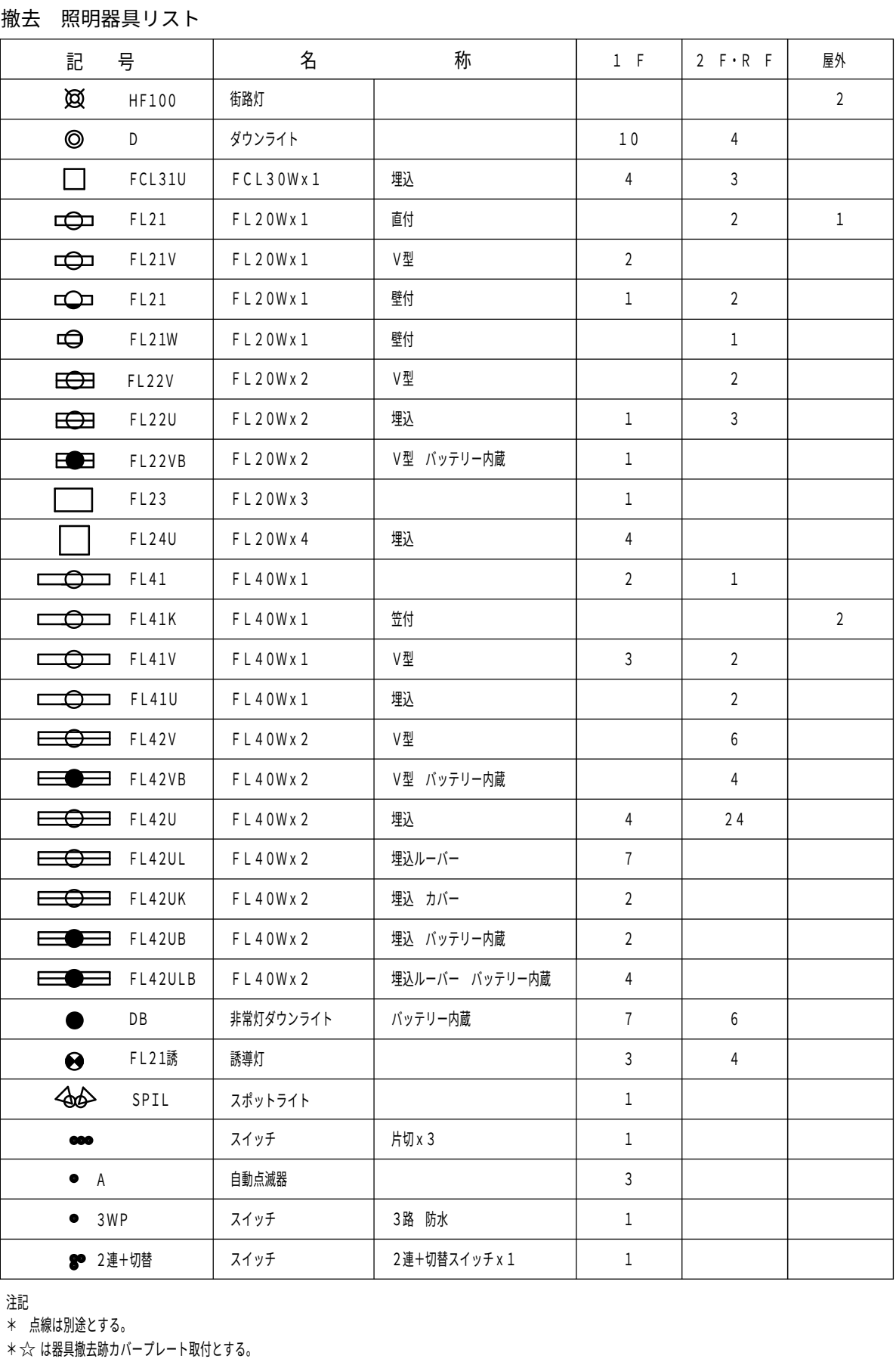
設計
縮尺
A2: 1/100
A3: 70.7%

工事名称
大矢知区市民センター照明器具LED化工事
図面名称
改修後 1階 電灯設備図

No
E-06



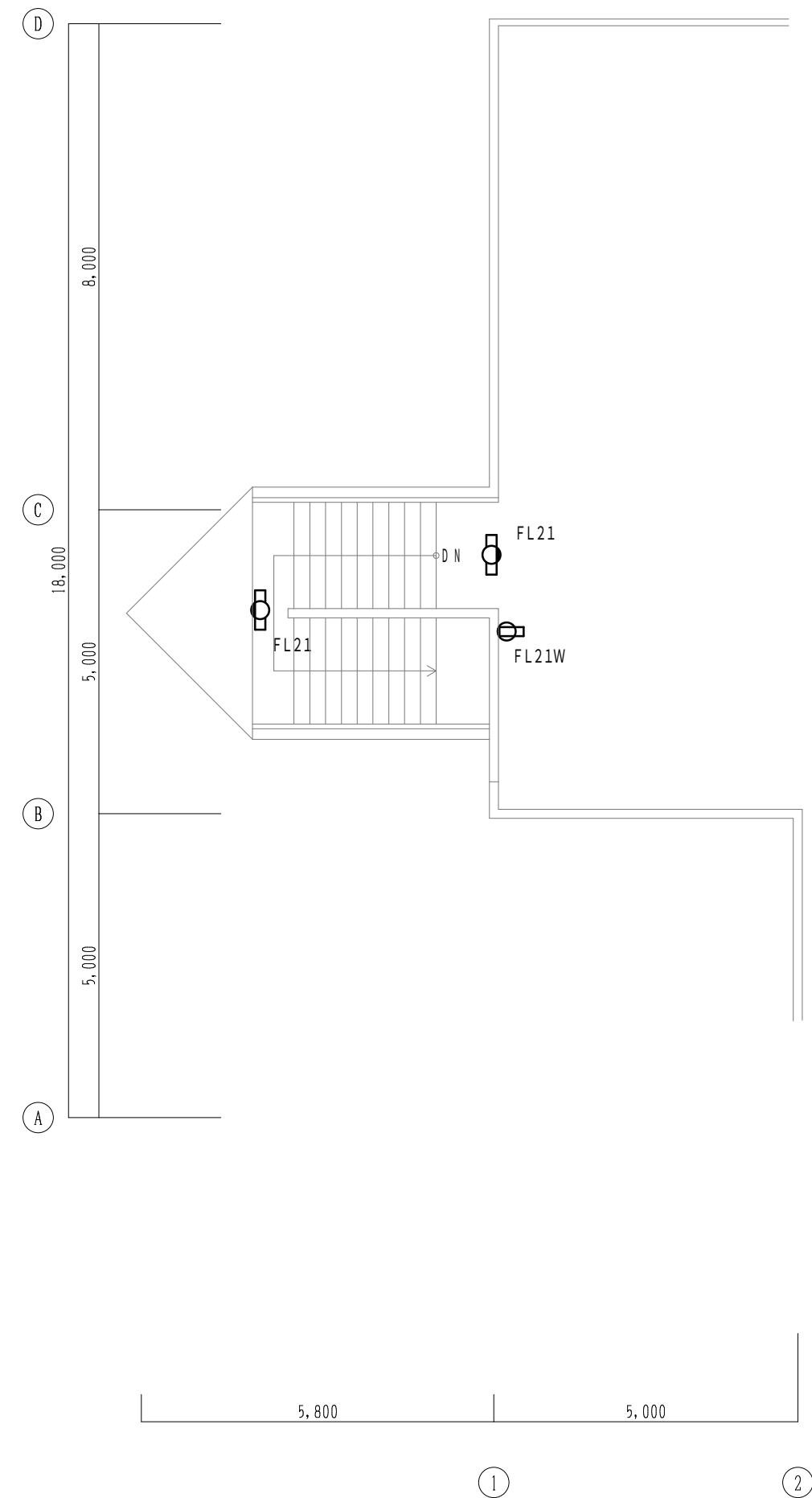
NOTE	有限会社 ソーヨー設備設計 三重県松阪市長月町159-1 TEL:0598-26-5532 建築設備士登録番号 第10D1-0152NA号 横井和一 FAX:0598-26-6250	作成日	設計	縮尺	工事名称 大矢知区市民センター照明器具LED化工事 図面名称 改修後 2階・R階 電灯設備図	No E-07
		令和3年 12月 17日		A2 : 1/100 A3 : 70.7%		



No
E-08



2階平面図 S=1/100
(改修前)



R階平面図 S=1/100
(改修前)

NOTE	有限会社 ソーヨー設備設計 建築設備士登録番号 第10D1-0152NA号 横井和一	三重県松阪市長月町159-1 TEL:0598-26-5532 FAX:0598-26-6250	作成日	設計	縮尺	工事名称	大矢知区市民センター照明器具LED化工事	No
			令和3年 12月 17日		A2: 1/100	図面名称		
					A3: 70.7%	改修前 2階・R階 電灯設備図		E-09